

持続可能な社会への転換に関する研究

－「定常状態」論およびエネルギー・食料の視点から－

2015 年

原田 雄太郎

## 目次

### 序章

第1節：問題視角と研究課題	1
第2節：章構成	3
第3節：類似研究と本論文の立場	4

### 第1章 持続可能性の危機と転換の必要性

第1節：経済規模の拡大とエネルギー使用の現状	8
1. 経済活動とエネルギー	8
2. エネルギー使用の現状	13
第2節：今後のエネルギー動向	16
1. 化石エネルギーの需要と供給	16
2. 今後のエネルギー供給の見通し	18
第3節：環境負荷増大に対する対策の傾向	22
1. 環境税	22
2. 排出権取引	27
第4節：資本主義経済の金融化とその意味	33
1. 金融市場の発達	33
2. サプライム・ローン問題としての住宅ローン	34
3. 経済の金融化がもつ意味－サブプライム・ローン問題から－	34
第5節：小括	40

### 第2章 持続可能な社会が立脚する道徳観念に関する検討

第1節：Sustainable Development 概念と道徳観念	43
1. 環境問題に対する概念としての Sustainable Development	43
2. Sustainable Development 概念の多様性と内実	46
第2節：基本的人権の内実	50
1. 現代における基本的人権とその目的	50
2. 基本的人権と公共の福祉	52
第3節：持続可能な社会における正義	54
1. 正義論の視点－自由・平等－	54
2. 正義をめぐる議論に共通するもの	58
第4節：小括	58

第3章 「定常状態」論の現代的意義と移行プロセスについての検討	
第1節：古典派における「定常状態」の概念－ J.S.Mill を中心に－	61
1. T.R.マルサス, A.スミス, D.リカードらの見解	61
2. J.S.ミルにみる「定常状態」の積極的評価	67
第2節：J.S.ミルによる「定常状態」経済への移行	71
1. 当面における利潤率低下の回避	71
2. アソシエーションによる移行	74
第3節：H.E.デイリー「定常状態」論の可能性と課題	76
1. H.E.デイリーにおける「定常状態」論	76
2. デイリー「定常状態」論の意義と課題	77
第4節：小括	80
第4章 「定常状態」への移行に際してエネルギーおよび食料の果たす役割	
第1節：「定常状態」への接近とエネルギーおよび食料	81
1. 「定常状態」の基礎的条件としてのエネルギー	81
2. "Basic Freedom"としての食料	83
第2節：食料市場と正義	85
1. 不正義としての飢餓と穀物生産	85
2. 経済の金融化と食料市場の限界	87
第3節：エネルギーおよび食料の理想的体系－自給体制－	92
1. エネルギーの体系	92
2. 食料の体系	95
第4節：小括	97
終章	
第1節：要約	99
第2節：結論	102
補論 資本主義確立期における担い手と職業倫理に関する考察	104
参考文献一覧	118
参考資料一覧	121
参考URL一覧	122
図表一覧	123
英文要旨	125

## 序 章

### 第1節:問題視角と研究課題

本論文は気候変動を中心とする地球環境問題や経済的な問題から生じる持続可能性の危機を背景として、「持続可能な社会」への転換に関して政治経済学的にアプローチするものである。具体的には J.S.ミルや H.E.デイリーの「定常状態」論に依拠しつつエネルギーおよび食料の視点からその実現可能性を明らかにすることである。

環境問題が、人類が解決すべき問題として本格的に提起された契機を 1987 年に発行された国連の「環境と開発に関する世界委員会」による報告書だとすれば、それから 4 半世紀が経過したことになる。同報告書では、「Sustainable Development」という概念がキーワードとして盛り込まれて世界的に注目を浴び、以降、学問の対象にされることとなった<sup>1)</sup>。しかしながら、問題は解決どころか悪化しているのが現状といえよう。

ところで、「Sustainable Development」における「Sustainable」とはいかなる状態を指すのであろうか。「Sustainable」とは「持続可能性」であるが、それは以下の 3 つの側面が均衡した状態のことである。

- ①環境的持続可能性＝自然及び環境をその負荷許容量の範囲内で利活用できる環境保全システム。
- ②経済的持続可能性＝公正かつ適正な運営を可能とする経済システム。
- ③社会的持続可能性＝人間の基本的権利・ニーズ及び文化的・社会的多様性を確保できる社会システム<sup>2)</sup>。

これら 3 つの側面が、環境的持続可能性を前提とし、経済的持続可能性を一つの手段として社会的持続可能性を達成していくような関係性のことである。現在は前提となる環境的持続可能性に危機的状況が迫っており、それ故に環境問題が大きな課題として人類につきつけられている。北川正恭・山本良一氏らの報告によれば、気候システム、エネルギー、資源と廃棄物、食料・土壌・水・森林、生物多様性の 5 つの側面において危機が迫っているとしている<sup>3)</sup>。これは持続可能性の前提としての環境的持続可能性をゆるがすものであろう。

さて、このような環境的持続可能性の危機は主にわれわれの経済活動に起因するものである。産業革命以降、資本主義の下で営まれる経済活動は商品生産とその消費および廃棄に至る物質のフローといえる。その経済活動は強力な利潤獲得動機によって、あらゆるものが商品化されると同時に市場を拡大してきた。この事実は、人類の生存に欠かせない空気ですら二酸化炭素の排出権取引市場が創設され、また、一国内で完結していた商品取引が外国との貿易を拡大し、現在はあらゆる商品が地球全体で取引されるまで市場が拡大し

---

1) 植田和弘 (2010) 「持続可能な発展をめぐる諸問題」『環境経済・政策研究』Vol.3, No.1, p1.

2) 矢口克也 (2010) 「[持続可能な発展]理念の論点と持続可能性指標」 p4.

3) RSBS (2006) 「サステナビリティの科学的基礎に関する調査」

たことをみれば明らかである。つまり、資本主義経済の歴史は経済規模の拡大であった。商品生産には原料とエネルギーが必要となるから、商品生産の拡大はそれら資源量の増大をもたらす、同時に消費・廃棄による環境負荷の増大ももたらされる。地球温暖化に代表される気候変動をはじめとする地球環境問題は、資本が利潤を求めて運動することによって経済規模が拡大した結果として引き起こされるわけであり、資本主義経済が本質的に抱える問題といえよう。

さて、地球環境問題が悪化する一方で、近年の資本主義経済は新自由主義による経済政策がイギリスやアメリカで導入された 1980 年代以降、金融化が進んでいる。経済は投機性を帯びた結果、2008 年のサブプライムローン問題を発端とし、いわゆる「リーマン・ショック」として知られるところの世界金融恐慌を引き起こすに至った。その影響は、原油価格や穀物価格の上昇として実体経済にも及んだ。

環境的持続可能性が損なわれれば経済的持続可能性もその持続可能性が脅かされ、逆に経済的持続可能性の不備は環境的持続可能性に悪影響を与える。この両者が密接に関連しながら結果的に社会的持続可能性に危機的状況が迫っているというのが現状といえよう。したがって、「持続可能な社会」への転換が求められているのである。

「持続可能な社会」への転換は大きな社会変革となる。経済規模の拡大にともなう環境問題が惹起・悪化し、金融化によって生活基盤すら脅かされるような現状を変えるということは、現在の経済社会とは違った社会を目指すことになる。したがって、何よりもまず、どのような経済社会を志向するのかという議論が必要になる。シュンペーターがビジョンと言うところのものであろう。本論文ではそのビジョンは「定常状態」論 (Stationary State Economy, Steady State Economy) を軸に展開する。古くは J.S.ミルの「定常状態」(Stationary State) に代表される概念であるが、経済成長を第一義とする考え方とは一線を画しており、経済成長、つまり経済規模の拡大にともなう引き起こされている環境問題を考えるときに有意義である。また、単に環境の視点だけでなく、自由や平等という視点を含んでミルが「定常状態」論を展開しており、どのような経済社会を志向するかという課題に直面した現代社会にとっては含蓄の深い概念といえる。

ただし、仮に「定常状態」が理想だとして、どのように移行するのかは課題であり、現代における「定常状態」論とその移行手法の確立は大きな課題である。現状では何よりもまずわれわれが住む地球環境への負荷を減らすことが必要である。現在の経済活動は化石燃料に極度に依存した体系であり、その使用量が経済規模の拡大とともに増加した結果として地球温暖化問題が惹起している。化石燃料を使用する以上、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスが排出されることから、環境の視点からは何よりも脱化石燃料、つまりはエネルギー体系の転換求められる。具体的には再生可能エネルギーを基盤とした社会への転換である。しかしながら、例えば日本では再生可能エネルギーで現在の経済活動のレベルを維持できるのかという疑問が出されており、2011 年の東日本大震災後に再生可能エネルギーの普及どころか原子力発電の再稼働に向けての動きが強いことがそれを証明している。経済活動のレベルが維持できないということは経済規模が縮小していくということであり、それに伴って雇用が減少するなどの問題が出るであろう。再生可能エネルギーへの転換がそうした副作用を伴うならば合意は得られない。

重要なことは、持続可能な社会へと転換する際に、エネルギーの転換は必要不可欠の条

件であるが、それに伴う弊害をいかに乗り越えられるかである。それこそ政治経済学の使命である。われわれが労働するのは賃金を得て生きていくためである。分業社会においては、基本的には労働によって賃金を得て、その賃金で生きていくために必要なものを購入する。そして生きていくために何よりも必要なのは食料である。つまり、再生可能エネルギーを基盤とした持続可能な社会へと転換するためには、エネルギーの転換と同時に人々の生活をいかに支えるのか、特に生存に最も必要な食料をいかに保障するかが重要である。逆にいえば、食料を保障することで持続可能な社会への転換が実現するという仮説が成り立つ。

本論文では、上述した仮説に基づき以下の4課題を設定する。(1) 資本主義経済における環境および経済的持続不可能性、(2) 持続可能な社会が立脚する思想、(3) その思想を体現しつつ環境・経済が持続する社会としての「定常状態」論の可能性と再規定、(4) 持続可能な社会としての「定常状態」社会への移行プロセス。これら4点の課題について考察し、解明する。

## 第2節:章構成

本論文は以下の4章構成で、本論文の課題として先に挙げた4点にそれぞれ応える形となっている。

### 序 章

#### 第1章 持続可能性の危機と転換の必要性

第1節：経済規模の拡大とエネルギー使用の現状

第2節：今後のエネルギー動向

第3節：環境負荷増大に対する対策の傾向

第4節：資本主義経済の金融化とその意味

第5節：小括

#### 第2章 持続可能な社会が立脚する道徳観念に関する検討

第1節：Sustainable Development 概念と道徳観念

第2節：基本的人権の内実

第3節：持続可能な社会における正義

第4節：小括

#### 第3章 「定常状態」論の現代的意義と移行プロセスについての検討

第1節：古典派における「定常状態」の概念－J.S.Millを中心－

第2節：J.S.ミルによる「定常状態」経済への移行

第3節：H.E.デイリー「定常状態」論の可能性と課題

第4節：小括

#### 第4章 「定常状態」への移行に際してエネルギーおよび食料の果たす役割

第1節：「定常状態」への接近とエネルギーおよび食料

第2節：食料市場と正義

第3節：エネルギーおよび食料の理想的体系－自給体制－

第4節：小括

終章

補論

第1章は、われわれの社会が現在直面している環境及び経済的持続不可能性を論じることで、持続可能な社会への転換の必要性を確認する。エネルギーは経済活動にとって特に重要であり密接な関係があるとの認識のもと、その相関関係やエネルギーの需給動向などについて触れる。同時に、既存の経済的手法による環境問題対策の限界について検討する。また、経済的持続不可能性は、近年における経済の金融化に着目し、それが環境的持続不可能性を深刻化させる一因であることと共に、経済自体の持続不可能性を検証する。

第2章は、持続可能な社会が立脚する思想に関する章である。本論文は経済成長を至上とする既存の考え、社会からの方向転換を目論むものであって、当然そうした社会の基盤となる道徳哲学的思想は求められなければならない。このような背景に基づき、筆者自身の思想を表明する。具体的には、Sustainable Developmentの中に見出せる基本的人権に基づき、生存や自由に関する権利を検証する。

第3章は、第2章で明らかにした持続可能な社会が立脚する思想を体現しつつ環境・経済が持続する社会としての「定常状態」論の可能性について論じる。「定常状態」の持続可能性を評価していた J.S.ミルや H.E.デイリーをはじめ、古典派経済学者の「定常状態」に対する把握や評価もとりあげる。さらに J.S.ミルや H.E.デイリーらが、彼らが描いた「定常状態」への移行手法について取り上げる。その上で「定常状態」論の現代的意義や可能性を検証する。

第4章は、「定常状態」論を理論的背景として、実際に持続可能な社会へ転換していく手法に関して、エネルギーと食料の視点から検討する。エネルギーは経済活動の、食料は生命の、それぞれが重要な基礎である。再生可能エネルギーへの転換は環境容量の範囲内で経済活動を行わせしめることにつながり、「定常状態」社会の基礎条件となる。同時に食料が現在のように市場にゆだねられることによって、市場から排除されている人々の生存権の侵害を指摘する。総じて、再生可能エネルギーと食料の地域的な自給システムの構築が「定常状態」への移行手法として可能性を秘めていることを導出する。

終章においては、論文全体の要約と結論を述べる。

### 第3節：類似研究と本論文の立場

本論文は「定常状態」論をひとつの理論的中心に据えるため、必然的に経済成長だけを求める論旨とは違ったものとなる。もちろん、それで経済成長の全てを否定するというわけではないが、経済成長は自然界から資源を取りだして消費し廃棄する、いわゆるスループットの量的拡大を伴うため、有限な地球上では無限の経済成長は望めないだろう。われわれの生活を豊かにするためのひとつの方法として経済成長を捉えたならば、経済成長以外の方法によっても豊かさを実現する可能性もまたろんありえるわけで、そういったオル

タナティブを求めることも政治経済学のひとつの道であろう。本論文はそうした考え方に基づいているものであることをあらかじめ述べておきたい。

そこで、どちらかといえば「定常状態」論に近いと思われる類似の主張である、E.F.シューマッハ (Ernst Friedrich Schumacher) の『スモールイズビューティフル』に見られるそれや S.ラトゥーシュ (Serge Latoushe) の「脱成長」論、また内橋克人・宇沢弘文氏や中村太和氏らによる「自給圏」の考え方を概観しておきたい。

そもそも本論文における「定常状態」論は、J.S.ミルや H.E.デイリーが主張するものであるが、既存の経済成長とは量的拡大をいうがそれはやがて限界が来る。限界が来てから社会が強制的に「定常状態」に入る前ではなく、その段階において自らの意志で、「定常状態」へと移行していく必要性および移行手法について論じられている。「定常状態」論については第3章で詳しくみていくが、ここでは「定常状態」とは経済規模の拡大ではなく、一定の経済規模が持続しつつその中で人々が豊かに暮らせる状態と理解しておこう。

E.F.シューマッハは工業生産力が飛躍的に高まったために（もちろん質的にも向上していることを認めているが）それに伴って公害が出現し、その対策費用を捻出するためにもさらなる経済成長と同時に「生活の質」を向上させる必要性を人々が感じていることに触れつつも、問題の根本的な解決を次のように指摘している。すなわち、「私は冒頭で、現代という時代のいちばん重大な誤りが、生産の問題は解決済みだという思い込みであると述べた。そして、現代工業文明はきわめて精巧ではあるが、その土台を食いつぶしていることをわれわれが見抜けなかったために、この幻想が生まれたと主張した。経済学の用語を使えば、工業文明は再生不能の資本をのんきに所得と思いこんで、それに頼っているのである。私は、そういう資本として3つのものをあげた。化石燃料と自然の許容限度と人間性である<sup>4)</sup>。このように、工業生産力の増大とともに現在起こっている問題、つまりエネルギーと廃棄物 (CO<sub>2</sub> 排出による地球温暖化など) の問題を的確に指摘している。こうした中で経済学が環境を前提に人間を扱う学問として進むべきだとしている。すなわち現代経済学では前面に出てこなくなった「質」を扱う必要性を指摘している。例えばシューマッハは「…国民総生産の伸びは、何が伸びたのかとか、その利益を得たものがあったとしたら、それはだれなのかということと関係なく、善に決まっているのである。病的な成長、不健全な成長ないしは破壊的・破滅的な成長もありうるのだという考えは、彼らにとっては抱いてはならない、誤った考えなのである。ごく一部の経済学者だけが、有限な環境の中で無限の成長はありえないことが明らかである以上、今後どの程度の〈成長〉が可能なのかという疑問を抱きはじめています。とはいえ、この人たちとても、純粋に量的な成長の概念を脱却できてはいない。質的差異の優位を説かずに、彼らは成長のかわりにゼロ成長を主張しているにすぎない<sup>5)</sup>」と述べている。

ラトゥーシュは「脱成長」という概念を展開している。「脱成長」論は、経済パラダイムの本質としての経済成長論理こそが問題の核心であり、最終的に経済から抜け出すという目標をかかげ、それは簡素な生活に基づく自律社会である。これは国家による調整や贈

---

4) E.F.シューマッハ (1986) 『スモールイズビューティフル』 (小島慶三・酒井懋訳) 講談社学術文庫、p27.

5) E.F.シューマッハ 『同上』 pp63-64.



与と連帯の論理を経済に組み込んで、環境や公正といったことに対応する経済に転換していく以上のものだとしている。ラトゥーシュが経済成長を問題視するのは、経済成長を求めてきた結果として、金融化にみられる貨幣の暴走、環境問題、さらには「欲求の状態化」などが引き起こされ、質の高い生活が失われたとみるからである<sup>6)</sup>。では、ラトゥーシュが描く簡素な生活に基づく自律社会とはどのようなものであろうか。氏は「脱成長」社会への移行に向けて以下の10政策を提言している。ちなみに、「脱成長」社会は国家の調整などを超えたものだとしているが、「脱成長」のプロセスでは国家の調整などが有効なことも認めている<sup>7)</sup>。

1. 持続可能なエコロジカル・フットプリントを回復させる。
2. 適切な環境税による環境コストの内部化を通して、交通量を削減する。
3. (経済・政治・社会的) 諸活動の再ローカリゼーションを行う。
4. 農民主体の農業(伝統農業)を再生する。
5. 生産性の増加分を労働時間削減と雇用創出へ割り当てる。
6. 対人関係サービスに基づく「生産」を促進する。
7. エネルギー消費を(現行水準の)4分の1まで削減する。
8. 宣伝広告を行う空間を大幅に制限する。
9. 科学技術研究の方向性を転換する。
10. 貨幣を再領有化する(地域社会や地域住民の手に奪還する)。

以上の政策提言を見ると、ラトゥーシュがいくつかの要素を重点的にみなして「脱成長」社会を構成しようと考えていることがわかる。まず、エネルギー消費の抑制をはじめとする環境負荷の低減。さらに、グローバル単位に拡大した人間の活動範囲の基本を地域単位に戻すこと。これには地域通貨などを通じて貨幣も地域へと還元することが含まれる。そして農業の再生である。伝統農業とラトゥーシュが述べるのは、南側諸国においてコーヒーやカカオなどの投機的な農業によって彼らが伝統的に続けてきた農業が破壊され、そのために彼ら自身の食料が生産されていないことが背景にあろう<sup>8)</sup>。

最終的には消費レベルが低く実物に基づき人々の生活が安定するような社会を構想していると考えられる。まずは人々の生活があり、そこに経済がある。その背景には、経済の中に人々の生活が包摂されてしまい、なおかつ経済が貨幣の暴走や環境問題および「欲求の状態化」が生活や人間そのものを破壊しているというラトゥーシュの認識があろう。

さて、シューマッハーやラトゥーシュの主張は、生産力の拡大を中心とした経済成長によって失われた「生活の質」を取り戻そうとするものである。成長概念から脱却し「生活の質」を重視した考えに基づき実際の経済が運営され、あるいは、政治経済学が展開される必要性を主張している。ただし、重視すべき「生活の質」が何に基づいたどのようなも

---

6)セルジュ・ラトゥーシュ(2013)『「脱成長」は世界を変えられるか?』作品社、p68.

7)セルジュ・ラトゥーシュ『同上』pp70-71.

8)セルジュ・ラトゥーシュ『同上』p111

のかという明確な定義は述べられておらず、また、そうした経済社会へと現在の状況からどう移行させるのかという点に関しては不十分に留まっている。

内橋克人・宇沢弘文氏や中村太和氏らは食糧やエネルギーの地域自給を主張している。内橋氏は Food（食糧）・Energy（エネルギー）・Care（ケア・福祉）による「FEC 自給圏」の構築を提唱している。新自由主義や市場原理主義、グローバリズムが、食糧やエネルギーといったわれわれの生活を崩壊させることへの対抗軸として、連帯・参加・共同を原理とした「共生経済」をおき、人間の基本的生存権をおき、それを実現するために「FEC 自給圏」を構築すべきだとしている。そして「FEC 自給圏」を「人間の生存権として追求していく経済のあり方<sup>9)</sup>」と定義している。また、宇沢氏の「社会的費用論」は有名であるが、それは J.S.ミル「定常状態」論にその源流があるともしている<sup>10)</sup>。中村氏は Sustainable Development 概念における国際的合意が抽象的すぎるとした上で、Sustainable = 持続可能性についての議論は、「食糧・エネルギー・水の自律的基盤をどう確保するか」という問題が根本に据えられなければならない<sup>11)</sup>」としている。同時に、先進国多国籍企業による途上国の資源に対する支配・収奪システムを指摘している<sup>12)</sup>。つまり資源の持続可能性と南北問題に対して、食糧・エネルギー・水の地域自給が実効的な対抗策となり得るとしている。

これらの主張は食料やエネルギーおよび水、あるいは福祉といった我々の生活を支えるもっとも基本的な要素に関して自給しようとしている点が注目される。自給を試みることは、それらの要素に関しては既存の市場制度から脱却させようとするものであり、そうすることで生活を守ろうとする視点が組み込まれている。その背景には、新自由主義や市場原理主義に基づく現在の経済が食料などをはじめとして我々の生活基盤を破壊し、人間の生存権を侵害しているとの認識がある。

食料などの生活基盤を自給によって支えることは、すなわち「生活の質」を少なくとも最低限の水準では維持できることにつながると考えられる。この意味において、内橋氏らのいう「自給圏」の構築は、シューマッハーやラトゥーシュの求める「生活の質」を主眼においた経済への移行手法と考えることができる。

さて、以上見てきたような主張は、その内に環境、自由や平等などの人権といった視点が含まれる。政治経済学の今日的課題は、それらの視点が今日における経済と密接に関係しながら解決が図らなくてはならないことである。つまり、現在の経済社会に代わるオルタナティブを提示するために、政治経済学の再構成が求められている。そして、J.S.ミルの「定常状態」論には本節で取り上げたような視点が存分に含まれており、したがってそれを今日的視点から再検討する意義が大きいように思われる。

---

9) 宇沢弘文・内橋克人 (2009) 『始まっている未来—新しい経済学は可能か—』岩波書店、p100.

10) 宇沢弘文・内橋克人『同上』p83.

11) 中村太和 (2010) 『環境・自然エネルギー革命—食料・エネルギー・水の地域自給—』日本経済評論社、p62.

12) 中村太和『同上書』p61.

## 第1章 持続可能性の危機と転換の必要性

本論文の根本的な問題意識は、持続可能性の危機の高まりによる持続可能な社会への転換の必要性にある。そこで本章ではまず、持続可能性について危機的状況が迫っていることを確認する。持続可能性は環境を前提とし、経済を手段とし、それらを包含したものとして最終的に社会的持続可能性が達成されるものである。環境と経済はお互いに依存しながら、それぞれにおいても持続可能性をもつ。経済活動は様々な資源を地球上の自然環境から取り出して使用するため、環境が破壊されれば経済活動に支障をきたし、逆に経済活動の結果環境への負荷が高すぎれば環境破壊へとつながる。

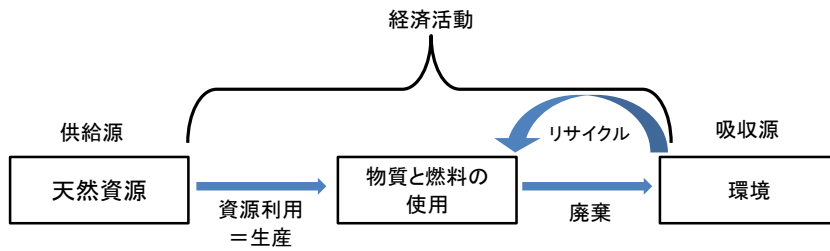
環境的持続可能性の危機は実際に環境問題として現れている。様々な問題があるが本論文においては気候変動、いわゆる地球温暖化問題を経済活動との関わりにおいてみていく。

経済そのものは、世界的には多くの国で資本主義経済体制となっているわけであり、資本主義経済というシステムが200年余り維持されてきたといえる。その資本主義経済は、近年サブプライム・ローン問題にみられるように金融化が進んでいることは周知のことである。資本主義経済の金融化は何を意味しているのであろうか。資本主義経済のシステムに何か影響を与えるのか。はたまた、資本主義経済としての性格上、金融化は当然のことなのであるか。サブプライム・ローン問題を通して金融化の問題をみることで、以上のような疑問に迫っていき、経済自体の持続可能性、ひいては環境的持続可能性にどのように作用するのか明らかにする。

### 第1節:経済規模の拡大とエネルギー使用の現状

#### 1. 経済活動とエネルギー

産業革命以降、それまでの封建制にかわって本格的な資本主義経済に突入したが、その歴史は生産および市場の拡大であった。この生産と市場の拡大を、本論文では“経済規模の拡大”とする。また、経済活動は物質的なフローでみれば、自然界から資源を取りだして行われる生産という名の“資源消費”と、生産された商品が消費されて最終的に自然界に帰っていく“廃棄”に至る過程が、交換によって媒介されているものといえる(図1-1)。したがって、経済規模の拡大は資源消費と廃棄の物理的増大を必然的にもなうものである。本節ではこうした視点に基づき、経済規模の拡大とエネルギーについてデータを用いながら整理する。



筆者作成

図 1-1 生産から廃棄に至るフローと経済活動

経済規模の拡大は、何よりも生産力の拡大に基礎をおくが、生産力の飛躍的拡大はイギリス産業革命においてみられることである。イギリス産業革命は中村勝巳氏がいうように、「封建制から資本主義への最終段階であり、200 年以上にわたった[マニュファクチュア]の技術的基礎の狭隘さを機会の発明によって克服し、工場制に移行するという全産業構造の変革<sup>13)</sup>」といえる。こうした産業構造の変革は政治的条件、プロテスタントの禁欲精神、農村からの人口流出などと合わさり、高度な経営に統合された結果であることはいまでもない<sup>14)</sup>。工場制、つまり機械制大工業が成立するということは、生産力の飛躍的な拡大を意味するのであり、生産された商品を売るための市場も拡大する。この大なる生産力、機械制大工業を支えたのが動力源としてのエネルギーである。

当時、動力としては人力・畜力とともに水力が用いられていたが、「(水力は) 渇水・洪水・凍結および水利地の分散という自然的制約<sup>15)</sup>」をうけており、機械制大工業発展のためには自然的制約をうけない安定した動力が必要とされた。それが蒸気機関であり、そのエネルギー源が石炭であった。このことは、それまでの主エネルギーだった木炭から石炭への転換であり、それはバイオマスエネルギーから化石エネルギーへの転換を意味している。化石エネルギーへの転換は、自然条件に左右されず安定的な供給が可能（枯渇などの環境負荷に対する心配が当時としては少ないという意味における）となり、機械制大工業を強力に推し進める要因となった。その後、化石エネルギーの主役は石炭から石油へと変わり「エネルギー革命」とよばれた。

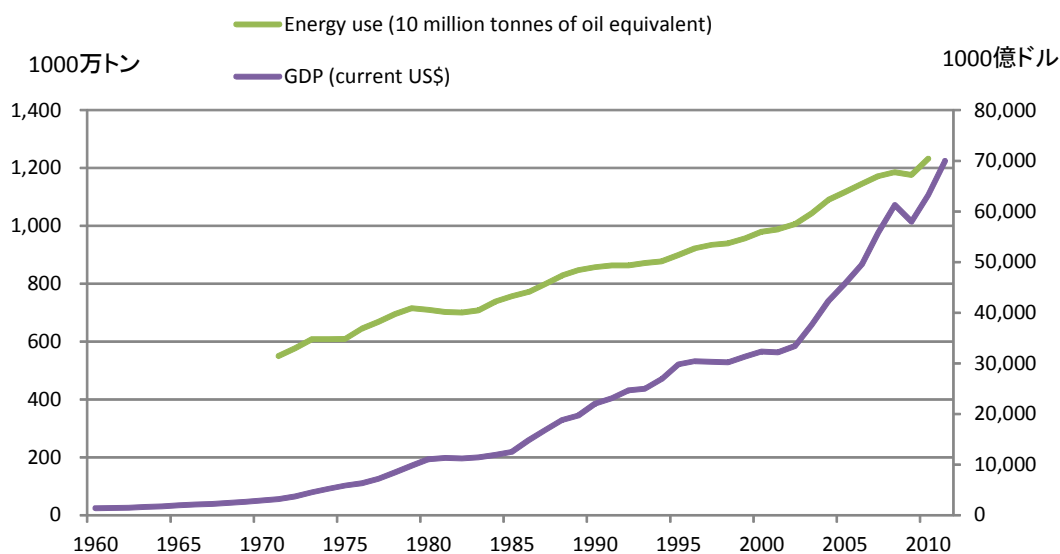
さて、経済規模の拡大とエネルギーの密接な関係を知る上で、まずは経済規模を表す指標としての GDP とエネルギー使用量について概観しておく。GDP は、周知のことであるが 1 年間に生産された財・サービスの量を金額で表したものであり、図中の GDP は各国のそれを合計したものである。1960 年の世界の GDP は 136 兆ドルであり、1971 年に 320 兆ドル、2010 年は約 6,300 兆ドルにまで拡大している。特に、1985 年から 95 年、2000 年から 2008 年にかけて急激な拡大が確認できる。一方でエネルギー使用量は 1971 年に原油換算で約 55 億 t、2010 年で約 123 億 t であった。世界の GDP は 1960 年と 2010 年を比べる

13) 中村勝巳 (1994) 『世界経済史』講談社学術文庫、p298.

14) 原田雄太郎「資本主義確立期における担い手と職業倫理に関する考察」『オホーツク産業経営論集』第 21 巻第 1・2 号合併号。詳しくは補論を参照されたい。

15) 中村勝巳『前掲書』、p313.

と約 46 倍、1971 年と 2010 年の比較では 20 倍である。エネルギー使用量は 1971 年と 2010 年の比較で 2 倍強となっている（図 1-2）。



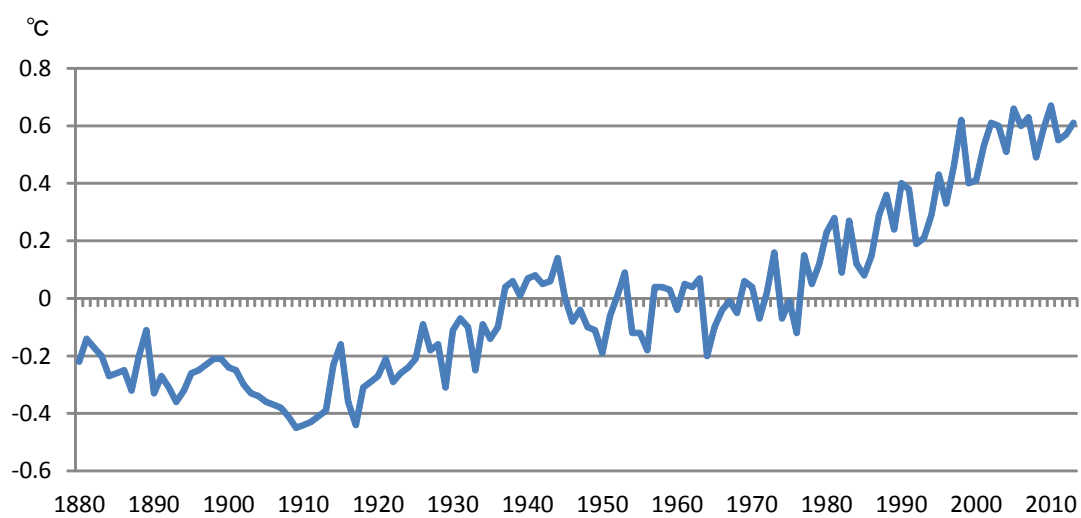
資料 世界銀行 World Development Indicators

<http://data.worldbank.org/products/wdi> (最終閲覧 2015/01/13)

図 1-2 世界の GDP とエネルギー使用量の推移

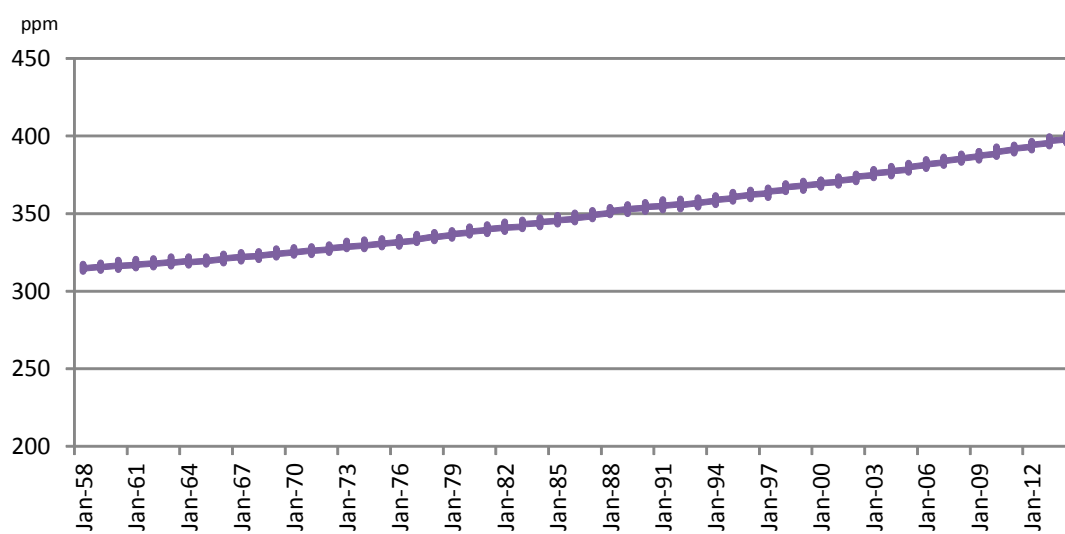
経済規模の拡大にエネルギー使用量が連動していることがわかる。ただし、GDP の増加率に比べエネルギー使用量の増加率は比較的少なく、特に近年においてエネルギーの使用効率が高まっていることを示している。しかしながら、GDP およびエネルギーともに増加し続けていることにかわりはなく、それにもなって CO<sub>2</sub> をはじめとする温室効果ガスの増加や、その他環境負荷の増加が報告されている。これは、デカップリングが達成されているかどうかに関わることで、特に CO<sub>2</sub> 排出量に関しての絶対的デカップリングは達成されていないことがわかる<sup>16)</sup>。実際に化石エネルギー使用による環境負荷は以下のようなデータが示されている（図 1-3、1-4、1-5）。

16) デカップリングとは「分離」を意味し、環境負荷の増加率が経済成長の伸び率を下回っている望ましい状態をさす。特に、経済が成長する一方で環境負荷が減少する状況を絶対的デカップリングという。1970 年以降のデカップリングについて、エネルギー使用効率の上昇によってわずかにデカップリングが認められるが、総量としては増えており、絶対的デカップリングは未達成であることが次のように報告されている。「① CO<sub>2</sub> 排出量はほとんどの国で増加している。② GDP から CO<sub>2</sub> 排出量のわずかなデカップリングが認められた（1970～1998 年において EU2.1%/年、日本・アメリカ 1.8%/年、中国 3.2%/年）。③ GDP からエネルギー使用量のわずかなデカップリングが認められた。OECD 諸国の一次エネルギー消費は 1999 年において 1971 年の消費量から 50%増加した（RSBS (2006)「サステナビリティの科学的基礎に関する調査」pp22-23.）」。



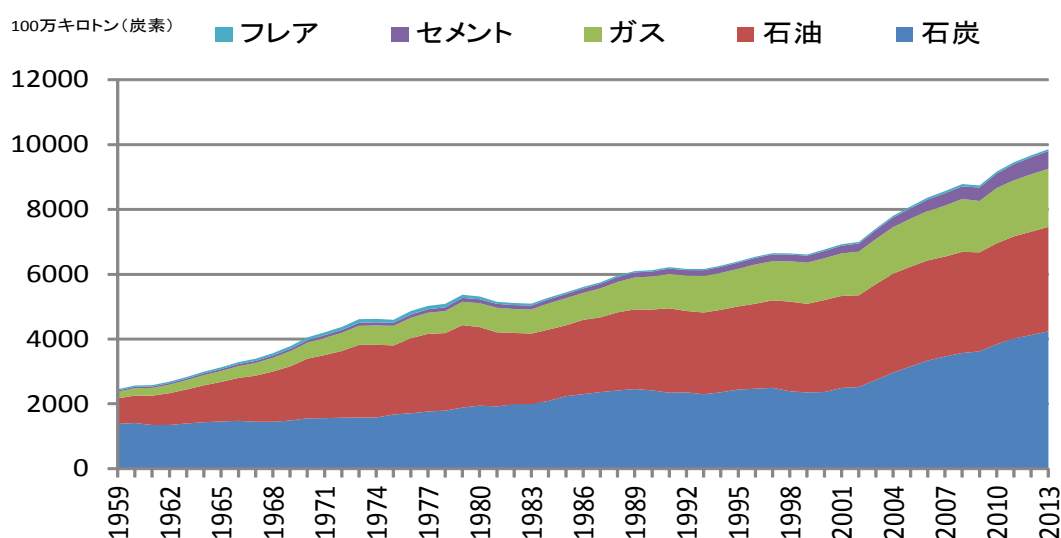
資料 CDIAC (Carbon Dioxide Information Analysis Center)  
<http://cdiac.ornl.gov/> (最終閲覧 2015/01/22)

図 1-3 平均気温の偏差 (1950-1980 年の平均を基準とする)



資料 図 1-3 に同じ

図 1-4 大気中 CO<sub>2</sub> レベルの変化



資料 図 1-3 に同じ

図 1-5 燃料別 CO<sub>2</sub> 排出量の変化

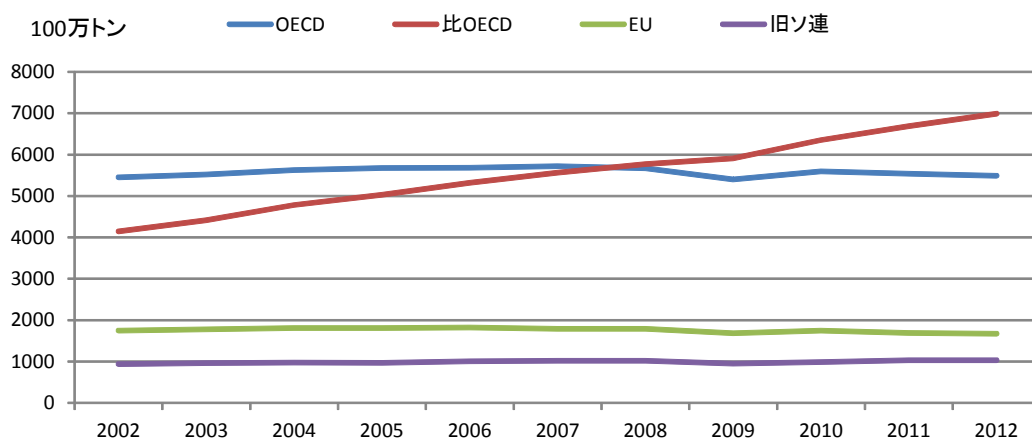
次に OECD、非 OECD、EU、旧ソ連の地域別でみたエネルギー消費の増加をみておく。OECD 諸国では 50 ～ 60 億 t の間でほぼ横ばいで推移している。EU および旧ソ連もほぼ横ばいであり、使用量も 20 億 t 以下となっている。図中で一貫して消費量を伸ばしているのが非 OECD 諸国である。非 OECD 諸国には中国やインドといった BRICs をはじめとする成長著しい新興国が多く含まれる。そうした国々がエネルギー消費を伸ばしながら経済規模を拡大していることがわかる。2011 年から 2012 年にかけて世界のエネルギー消費は 1.8 % 増加したが、OECD、EU、旧ソ連は前年より使用量は少ない。一方で非 OECD 諸国は前年比で 4.2 % の増加で、世界の消費率の増加を牽引しているといえる（図 1-6 及び表 1-1）。

表 1-1 地域別エネルギー使用量

	2011年	2012年	増加率
世界	12225	12476.6	1.80%
OECD	5538.3	5488.8	-1.20%
比OECD	6686.6	6987.8	4.20%
EU	1687.4	1673.4	-1.10%
旧ソ連	1030.3	1029.3	-0.40%

※単位は Mtoe (Million tonnes oil equivalent)

資料 : BP (2013) 「Statistical Review of World Energy」



資料：表 1-1 に同じ

図 1-6 地域別エネルギー使用量の推移

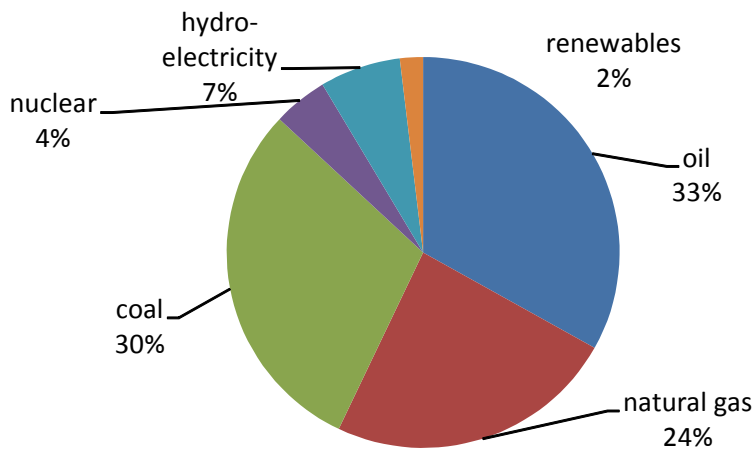
## 2. エネルギー使用の現状

次にエネルギー構成を概観する。世界の一次エネルギー構成について述べる。一次エネルギーとは、石炭や石油、天然ガス、水力などのように、自然界にあるままの形状で得られるエネルギーのことであり、2012 年において石油が 33 %、天然ガスが 24 %、石炭が 30 %となっている。これら 3つの化石燃料で一次エネルギー構成の 80 %以上を占めている。残りは原子力が 4 %、水力が 7 %、再生可能エネルギーはわずか 2 %である (図 1-7)。また、2005 年における世界のエネルギー使用量は 475EJ であったが、その内一次エネルギーは主に直接的な燃料使用と発電用で占める割合が多く、その中でも原油 (oil) のほとんどが輸送用燃料として使用され、電力用に使用されるのは石炭と天然ガスが多い (表 1-2)。

国別にみた一次エネルギー構成で特徴的なのは、中国とフランスであろう。中国は一次エネルギー源の約 85 %が化石燃料であるが、その中でも石炭が 60 %以上と突出して多い。これは中国国内で安い石炭が露天掘りで採掘できることによると思われる。近年の中国の著しい成長はこうした自国産石炭による恩恵が大きいと考えられるが、石炭の二酸化炭素排出係数は原油よりも高い<sup>17)</sup>。一方でフランスは化石燃料依存度が多く、80 %前後なのに対して、約 50 %と低い。そのかわりに原子力が 40 %以上と、原子力依存度が高くなっている。しかしながら、化石燃料が一次エネルギー構成に占める割合は主要国全体をみると総じて 80 %前後とあってよいであろう (図 1-8)。

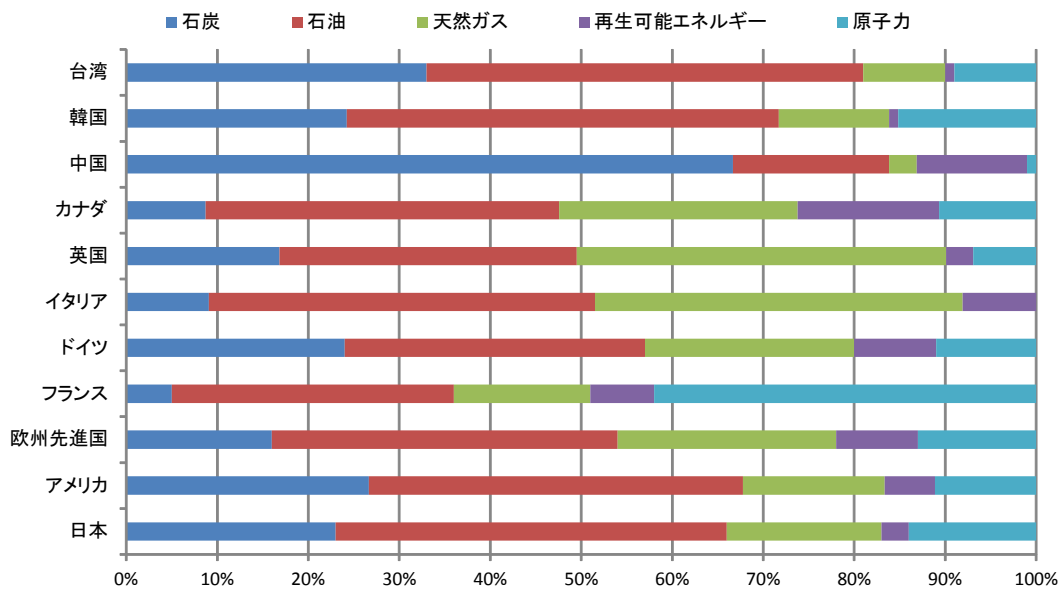
17) 石炭の二酸化炭素排出係数は 0.0247tC/GJ,原油 0.0187tC/GJ,天然ガス 0.0135 t C/GJ で、その比は 10:7.5:5.5 となっている。(「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」、2006 年 3 月 29 日経済産業省・環境省令第三号、2013 年 12 月 27 日最終改正)





資料 表 1-1 に同じ

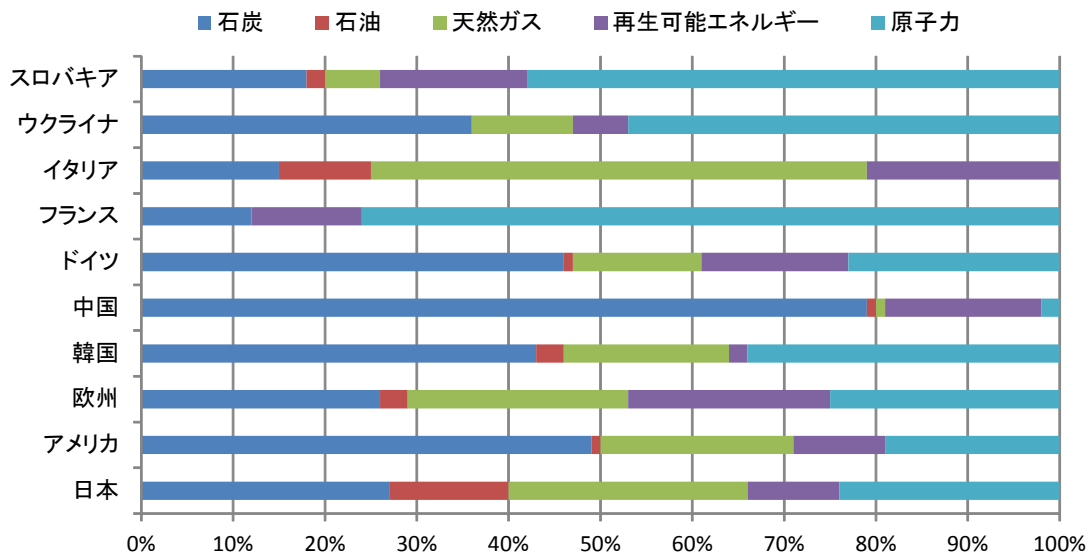
図 1-7 世界の一次エネルギー構成



資料 IEA Energy Balances of OECD/ Non-OECD Countries

図 1-8 国別の一次エネルギー構成 (2008)

次に国別にみた電力源の構成であるが、中国は電力に関しても約 80 %が石炭で賄われている。各国の電力源において石炭が占める割合は、ドイツ、韓国、アメリカでは 40 %台、日本や欧州の平均では 30 %弱である。フランスをはじめ、スロバキアやウクライナなどは原子力の占める割合が高いが、多くの国々では天然ガスも 20 %ほどの割合であり、イタリアは特に天然ガスが約 50 %である。再生可能エネルギーは各国とも 10 ~ 20 %ほどである。電力構成に占める化石燃料の割合は平均して 6 割前後となり、原油があまり電力用としては使われないことによるものと考えられる (図 1-9)。



資料 IEA Electricity Information 2010

図 1-9 国別の電力源構成

表 1-2 一次エネルギーから最終消費

Energy source	EJ	Conversion device	EJ	Passive system	EJ	Final service	EJ
Oil	152	Diesel engine	58	Appliances/goods	88	Thermal comfort	90
Coal	127	Electric heater	58	Heated/cooled space	86	Sustenance	84
Gas	97	Electric motor	55	Steam system	67	Structure	68
Biomass	54	Biomass burner	49	Driven system	56	Freight transport	64
Nuclear	30	Gas burner	47	Car	40	Passenger transport	64
Renewables	15	Petrol engine	41	Truck	38	Hygiene	56
		Cooler	33	Furnance	31	Communication	29
		Coal burner	31	Hot water system	23	Illumination	19
		Oil burner	28	Illuminated space	18		
		Heat exchanger	20	Plane	10		
		Light device	18	Ship	10		
		Electronic	16	Train	8		
		Aircraft engine	11				
		Other engine	10				
Direct fuel use	272	Heat exchanger	233	Buildings	215		
Electricity	183	Motion	175	Factory	154		
Heat	20	Other	67	Vehicle	106		
Total	475	Total	475	Total	475	Total	475

注) EJ (exajoules) は  $10^{18}$  joules。

資料 : J.M.Cullen J.M.Allwood (2010) “The efficient use of energy:Tracing the global flow of energy from fuel to service” .*Energy Policy*.Vol.38 p.80 <http://www.sciencedirect.com> (最終閲覧2015/01/12) より引用。

## 第2節：今後のエネルギー動向

### 1. 化石エネルギーの需要と供給

前節でみたように、化石エネルギーは一次エネルギー構成の約 80 %を占め、その多くが自動車や航空機の直接的な燃料として使用されていることから、現在のエネルギーの中心的な役割を果たしている。以下、IEA による 2035 年までのエネルギー需要と供給についての予測を概観しておきたい。

エネルギー需要の全体的な傾向としては、OECD 諸国から非 OECD 諸国に比重が移っていき、2035 年には非 OECD 諸国のエネルギー需要は OECD 諸国の倍以上になると予測されている。国別にエネルギー需要をみてみると、まずはアメリカでは 2020 年まで上昇し、その後 2035 年にかけて徐々に減少していく。2011 年から 2035 年にかけて、石油需要は 2011 年より 20 %ほど低くなると同時に、石炭も同期間のあいだに 14 %ほど低下する。一方で、価格および政策の面で天然ガスが恩恵を受け 13 %ほど増加すると予測されている<sup>18)</sup>。ヨーロッパでは、同期間の間に 7 %程度の需要減となる。石油は 3 分の 1、石炭の消費は現在の半分程度になると予測されている。天然ガスについては、2010 年と同レベルの需要に落ち着くまで 20 年ほどかかると考えられる<sup>19)</sup>。日本では 2035 年にかけて、交通部門や産業部門でのエネルギー使用減により、4 %ほどの需要減少が見込まれる。石油消費は約 36 %の減少の一方、天然ガスは需要増が見込まれる<sup>20)</sup>。

2035 年には、世界のエネルギー需要の 63 %がアジアによるものとなるが、その中で大きな比重を占めるのが中国とインドである。中国では 1 人当たりのエネルギー需要は 2035 年にかけて 40 %ほど増加する。2030 年には世界の石油輸入国および消費国となり、その量は 2035 年に 15.1mb/d となる。インドでは、2035 年にかけてエネルギー需要は倍増する。同年にかけて石油の使用量は 8mb/d となり、石炭需要は倍増（世界で最も増加幅が大きい）する<sup>21)</sup>。

エネルギー源別にみると、2035 年にかけても中心は化石エネルギーであることにはかわりはない。エネルギー需要は 2011 年の 13,070Mtoe から 17,387Mtoe へと増加していき、化石エネルギーのシェアは 81 %から 76 %へと若干低下する。さらに、化石エネルギーの中でも、石炭と石油はシェアを低下させており、天然ガスが唯一増加していく。その他、原子力、水力、バイオエネルギー、再生可能エネルギーが微増となっている（表 1-3 および 1-4、図 1-9）。

---

18) IEA (2013) 「World Energy Outlook2013」 IEA Publications, pp65-66.

19) IEA 「World Energy Outlook2013」 p66.

20) IEA 「World Energy Outlook2013」 p66.

21) IEA 「World Energy Outlook2013」 pp67-68.

表 1-3 地域別エネルギー需要 (1990-2035)

	1990	2000	2011	2020	2030	2035	2011-2035
<b>OECD</b>	4522	5292	5304	5486	5457	5465	0.1%
Americas	2260	2696	2663	2811	2826	2850	0.3%
United States	1915	2270	2189	2281	2246	2242	0.1%
Europe	1630	1765	1778	1763	1719	1709	-0.2%
Asia Oceania	631	832	863	912	912	906	0.2%
Japan	439	519	461	470	450	443	-0.2%
<b>Non-OECD</b>	4047	4507	7406	9136	10709	11435	1.8%
E.Europe/Eurasia	1539	1006	1159	1228	1318	1373	0.7%
Russia	880	620	718	755	806	841	0.7%
Asia	1578	2220	4324	5548	6584	7045	2.1%
China	879	1175	2743	3519	3945	4060	1.6%
India	317	457	750	971	1336	1539	3.0%
Southeast Asia	223	373	549	718	897	1004	2.5%
Middle East	212	358	640	796	970	1051	2.1%
Africa	388	494	698	836	962	1026	1.6%
Latin America	331	429	586	729	876	941	2.0%
Brazil	138	184	267	352	441	480	2.5%
<b>World</b>	<b>8769</b>	<b>10071</b>	<b>13070</b>	<b>15025</b>	<b>16623</b>	<b>17387</b>	<b>1.2%</b>
European Union	1642	1691	1659	1614	1556	1541	-0.3%

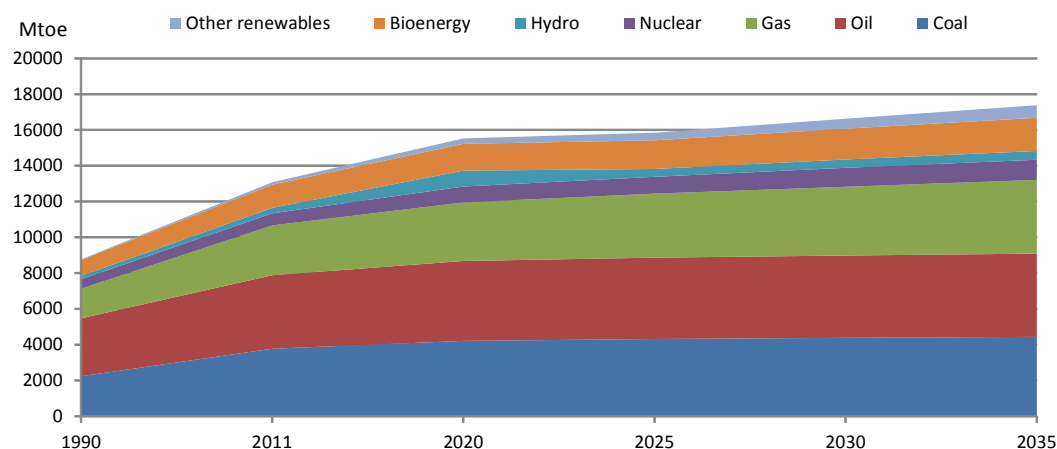
注) 単位は Mtoe

資料 : IEA 「WORLD ENERGY OUTLOOK 2013」 p69.

表 1-4 エネルギー源別需要 (1990-2035)

	Energy demand(Mtoe)						Share(%)		CAAGR(%) <sup>※1</sup>
	1990	2011	2020	2025	2030	2035	2011	2035	2011-35
Coal	2230	3773	4202	4312	4379	4428	29	25	0.7
Oil	3231	4108	4470	4548	4602	4661	31	27	0.5
Gas	1668	2787	3273	3576	3846	4119	21	24	1.6
Nuclear	526	674	886	949	1053	1119	5	6	2.1
Hydro	184	300	892	430	467	501	2	3	2.2
Bioenergy	893	1300	1493	1604	1719	1847	10	11	1.5
Other renewables	36	127	309	426	559	711	1	4	7.4
<b>TPED</b>	<b>8769</b>	<b>13070</b>	<b>15025</b>	<b>15877</b>	<b>16623</b>	<b>17387</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>1.2</b>

資料 : IEA 「WORLD ENERGY OUTLOOK 2013」 p572.



資料 : 表 1-4 に同じ

図 1-10 エネルギー源別需要 (1990-2035)

## 2. 今後のエネルギー供給の見通し

今後のエネルギー需要の多くがやはり化石エネルギーに依存しているわけであるが、それに対応して供給も石油、天然ガス、石炭が中心となり、それぞれ 2035 年にかけて供給量が増加していく。石油は 2011 年の 86.8mb/d から 2035 年には 101.4mb/d へと増産されていくが、既存の原油が減りシェールオイルなどの非在来型石油が若干増加する。2035 年における産地別のシェアとしてはアメリカが 19 %、アフリカおよびラテン・アメリカはそれぞれ約 10 %である。中東は 1990 年以降シェア率を一貫して高め、2035 年には世界の石油の約 34 %が中東産となる（表 1-5）。資源量としては確認埋蔵量が約 1 兆 7,000 億バレルで、現在のレベルで 54 年使える量である<sup>22)</sup>。

天然ガスは、石油および石炭に比べて生産量の増加率が高く、2011 年から 2035 年にかけての平均増加率が約 1.6 %である。これは石油、石炭に比べて 2 倍以上の増加率で、2035 年の生産量は 4 兆 9760 億 m<sup>3</sup>となっている。産地はアメリカ、東ヨーロッパおよびユーラシア、アジア、中東と広く分布している（表 1-5）。確認埋蔵量が 211 兆 m<sup>3</sup>で、現在のレベルで 61 年使える量である。また、究極埋蔵量は 810 兆 m<sup>3</sup>と推定され、現在のレベルで 233 年使える量である<sup>23)</sup>。

石炭は 2011 年の 54 億 9800 万 t から 2035 年には 63 億 2600 万 t に増加するとされている。産地はアジアが中心であり、シェアも 61 %から 66 %へと増加する（表 1-5）。資源量は確認埋蔵量が 1 兆 400 億 t で、現在のレベルで 142 年分の量である。また、究極埋蔵量は現在確認されている埋蔵量の 20 倍以上とされており、現在のレベルで 3000 年以上分の量である<sup>24)</sup>。

化石エネルギーの供給は今後もしばらくは増加していく。トレンドとしては、天然ガスを中心として増加が進んでいくことになるであろう。また、資源量としては石油、石炭、天然ガスのいずれも 50 年以上は確認埋蔵量が存在しており、究極埋蔵量にもまた余力が残されているといえる。ただし、一度使用すればそれっきりの再生不可能資源であり、使い続けられれば枯渇してしまうし、CO<sub>2</sub> の排出に代表されるように温暖化ガスの問題を含んでいる。

---

22) IEA 「World Energy Outlook2013」 p72.

23) IEA 「World Energy Outlook2013」 p73.

24) IEA 「World Energy Outlook2013」 p72.

表 1-5 地域およびエネルギー源別供給 (1990-2035)

			Production				Shares(%)		CAAGR(%)
	1990	2011	2020	2025	2030	2035	2011	2035	2011-35
<b>Oil supply and production(mb/d)</b>									
World supply	66.9	86.8	95.4	97.8	99.5	101.4	100	100	0.7
World production	65.6	84.7	92.8	95	96.5	98.1	98	97	0.6
Crude oil	59.6	68.5	67.7	66.6	65.5	65.4	79	64	-0.2
Natural gas liquids	5.6	12.2	14.8	15.9	16.8	17.7	14	17	1.6
Unconventional oil	0.4	3.9	10.4	12.5	14.2	15	5	15	5.8
OECD	19	19	23.2	23.1	22.8	22.4	22	22	0.7
Americas	13.9	14.6	19.3	19.8	19.9	19.6	17	19	1.2
Europe	4.3	3.8	3.1	2.6	2.2	2	4	2	-2.6
Asia Oceania	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	1	1	0.9
Non-OECD	46.7	65.7	69.6	71.8	73.7	75.7	76	75	0.6
E.Europe/Eurasia	11.7	13.7	13.7	13.7	13.9	14.2	16	14	0.2
Asia	6	7.7	7.7	7.4	6.8	6	9	6	-1.1
Middle East	17.7	27.6	28.6	30.3	32	34.4	32	34	0.9
Africa	6.7	9.2	10.2	10	9.8	10.1	11	10	0.4
Latin America	4.5	7.5	9.4	10.5	11	11	9	11	1.6
<b>Natural gas production(bcm)</b>									
World	2059	3384	3957	4322	4646	4976	100	100	1.6
OECD	881	1195	1358	1403	1430	1483	35	30	0.9
Americas	643	859	1000	1041	1063	1114	25	22	1.1
Europe	211	277	249	237	225	215	8	4	-1.1
Asia Oceania	28	59	109	125	143	155	2	3	4.1
Non-OECD	1178	2188	2599	2919	3216	3492	65	70	2
E.Europe/Eurasia	831	882	911	986	1094	1164	26	23	1.2
Asia	130	419	566	625	694	769	12	15	2.6
Middle East	92	519	624	720	766	823	15	17	1.9
Africa	64	200	280	333	378	428	6	9	3.2
Latin America	60	168	218	255	285	308	5	6	2.6
<b>Coal production(Mtce)</b>									
World	3194	5498	6003	6160	6255	6326	100	100	0.6
OECD	1533	1397	1430	1384	1343	1300	25	21	-0.3
Americas	836	826	797	768	728	700	15	11	-0.7
Europe	526	248	218	180	151	123	5	2	-2.9
Asia	171	323	415	435	464	478	6	8	1.6
Non-OECD	1661	4101	4573	4776	4912	5026	75	79	0.9
E.Europe/Eurasia	533	429	448	437	433	432	8	7	0
Asia Oceania	952	3377	3755	3945	4069	4162	61	66	0.9
Middle East	1	1	1	1	1	1	0	0	1.1
Africa	150	209	244	259	264	277	4	4	1.2
Latin America	25	58	125	134	146	155	2	2	2.5

資料 : IEA 「WORLD ENERGY OUTLOOK 2013」 p570.

また、化石エネルギーは資源量や環境負荷以外に、価格に関しても不安定性を有している。例えば石油であるが、WTI 原油価格の推移をみれば原油の価格は近年高騰が続いている。1980 年以降、2003 年までは 1 バレル当たり 40 ドル以下で推移していたが、2005 年以降徐々に価格が上昇している。特に 2006 年 11 月から 2008 年 7 月にかけて急激に上昇し、その後 2009 年 1 月にかけて急激に下降し、そこから再び上昇が続いて 2011 年以降は 100 ドル前後で推移している (図 1-11)。

2005 年から 2008 年 7 月にかけての価格上昇および、2009 年 1 月にかけての急激な下降から、原油市場の混乱がうかがえる。

原油価格は直接的な需給状況だけではなく、産地の政治状態および社会情勢、また、金融市場からの影響を大きく受けている。いずれにせよ、近年における原油価格は需給状況以外の理由によって高騰した状態が続いているのが常態化しているといえる。



資料：IMF ホームページ <http://www.imf.org/external/np/res/commmod/index.aspx> を参考に作成（最終閲覧 2015/01/08）

図 1-11 WTI 原油価格の推移

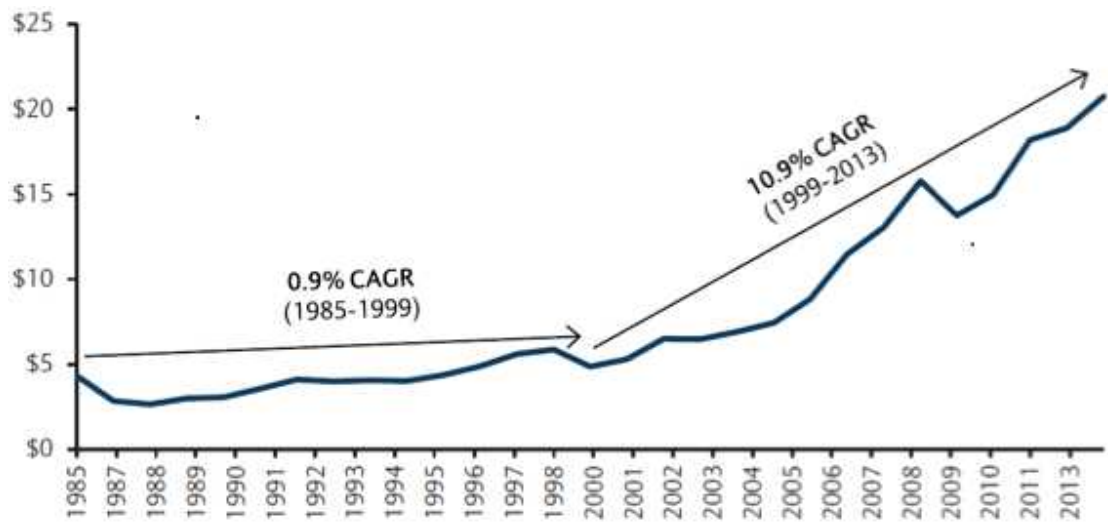
また、資源開発に関わるコストも増加している。下図はオイルメジャーにおける原油生産と投資の比較である。なお、ここでいう投資とは資源探索、掘削、陸上における生産拠点建設などのことである。投資額は 2000 年の 500 億ドルから 2012 年の 2,620 億ドルへと増加を続けている。一方の原油生産は、2000 年の 13.8mb/d から 2006 年の 16.1mb/d まで増加した後に減産傾向となり、2012 年は 14.0mb/d となっている（図 1-12）。つまり、原油生産に関する投資は増加しているが、それにとまってして増産されているわけではなく、生産性が低下していることを意味している。この傾向が今後も続けば原油の市場価格がさらに高騰することになる。これは 1 バレル当たりの探索・生産投資（E&P Capex per barrel）が 2000 年以降急増していることから明らかである（図 1-13）。



資料：「Beginning of the End? Oil Companies Cut Back on Spending」

ピークオイル HP <http://peakoil.com/> より引用（最終閲覧 2015/01/08）

図 1-12 原油生産と投資額の比較



資料：図 1-8 に同じ

図 1-13 1 バレル当たり探索・生産投資にかかる費用の推移



### 第3節:環境負荷増大に対する対策の傾向

化石燃料に依存しながらエネルギー使用を増大させることで、CO<sub>2</sub>の増大をはじめとした問題が顕在化したのは言うまでもないことである。今日においては例えば炭素税という経済的手法を用いて、排出抑制のインセンティブを与えて解決を図る政策が主流である。炭素税は環境税といわれるもののひとつである。また、最近では日本においても排出権取引が本格的に稼働しはじめている。本節ではこれら経済的手法の意義と限界について検討する。

#### 1. 環境税

##### (1)環境税の理論的系譜

今日において環境問題に対する経済的な取り組みとしては、課徴金や環境税に代表される外部不経済の内部化という近代経済学的手法が主流である。環境税に関する議論は、環境破壊が顕在化してきてから本格的になされているが、その潮流はマーシャルまで遡ることができる。諸富氏はマーシャルから現在に至るまでの環境税の理論的系譜を体系的にまとめており、ここでは同氏に依拠していくこととする。

マーシャルは経済規模の増大とともに生じる経済効果を、内部経済と外部経済とに区別した。内部経済とは個別企業内部における生産規模増大がもたらす平均費用の低下を指し、外部経済とは産業全体の生産規模拡大ともなっていて規模の経済が働き、結果としてその産業に属する企業の平均費用が低下していく経済効果を指す。マーシャルのこの外部性認識を、私的限界生産物と社会的限界生産物の乖離問題として引き継いだのがピグーである。彼は、環境問題のような外部不経済が発生している場合には、私的限界生産物と社会的限界生産物の乖離に相当する税を外部不経済の原因企業にかけ、その生産を抑制することが望ましいと考えた<sup>25)</sup>。

ピグーの考えは環境税の先駆けといえるものであるが、本格的に環境税が議論されるようになるのは、戦後の経済成長にもなっていて環境汚染が激化してからのことである。K.W. カップは著書『私的企業と社会的費用』において、環境汚染がもたらす社会的費用の問題を正面から扱った。利潤極大化行動をとる私的企業は社会的費用を負担せず、それを第三者あるいは社会に転嫁しているため、資本主義経済の発展にもなっていて社会的費用は累積的に増大していく傾向があり、やがて資本主義経済の再生産構造を破壊するだろうと指摘した<sup>26)</sup>。

カップの著作に影響を受け、環境経済学の研究に取り組んだのがクネーゼであった。彼が研究を始めた頃のアメリカでは、ほとんどの経済学者が、環境問題が経済分析の中心課題のひとつになるとは考えておらず、その点でクネーゼは先駆者であった。共同研究者パウアーとともに執筆した『水質管理論』は環境税を理論的・実証的に研究したものとして

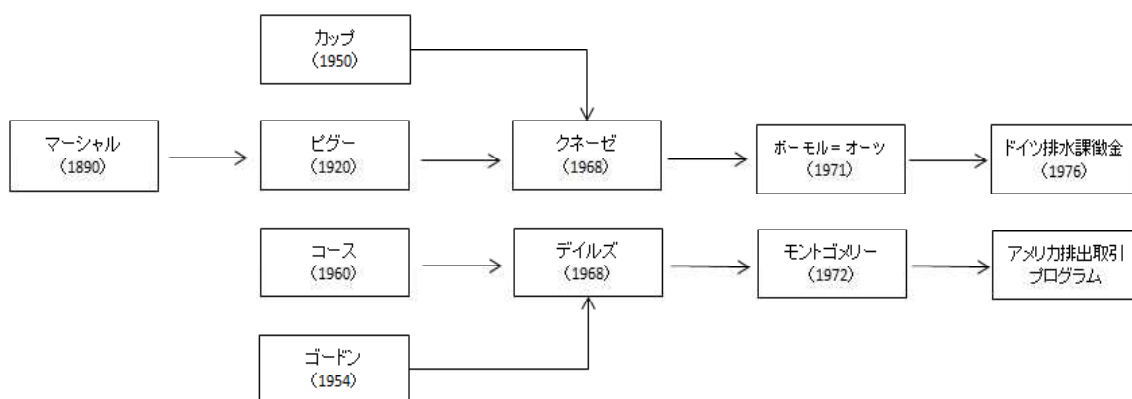
---

25) 諸富徹 (2000) 『環境税の理論と実際』 有斐閣、p22.

26) 諸富徹『同上』 p23.

高い評価を得ている<sup>27)</sup>。

このクネーゼの影響を受けて環境政策の経済学的研究に向かったのがオーツであった。彼はクネーゼによる環境政策のセミナーに参加し、経済学が環境政策研究に貢献する潜在的可能性の大きさを確信し、環境経済学の研究に入ったのである。共同研究者のポーモルとともにピグー税を擁護する一方で、それが現実への適用可能性という点で難点を抱えていることを認めていた。彼らは1971年に「環境保全のための基準と価格の利用」と題する論文を発表し、基準・価格アプローチに基づくポーモル＝オーツ税の構想を提示した。この構想は、環境税の現実への適用性を格段に高めるものとして、画期的な意義が認められている<sup>28)</sup>。



資料：諸富徹（2000）『環境税の理論と実際』有斐閣、p23より抜粋。

図1-14 環境税の理論的系譜

## （2）今日における環境税

環境税の理論的系譜はマーシャルに端を発し、戦後急速に発展した。そこで、今日において環境税および環境政策の経済的手段がどのように導入されているのかをみていくこととする。

世界的に環境破壊が広がりを見せている中で、政府による直接的規制では対応しきれない場合も多々出現している。これに対して OECD は、環境政策と経済政策が一体的に推進されることの必要性を強調しており、その際、より高い経済効率性を追求するためには、市場メカニズムと連動した経済的手段の役割が重要となる。OECD によれば、経済的手段は①税・課徴金、②補助金、③排出権取引、④デポジット制度の4つに大別される。さらに税・課徴金については、1) 排出税 (emission taxes)、2) 使用者税 (user taxes)、3) 生産物税とに分けられる。排出税は排出課徴金 (emission charges) ともいわれ、大気、水、土壌に対する汚染物質の排出や騒音の発生に賦課され、それらの量と種類に基づいて算定される。使用者税は使用者課徴金 (user charges) ともいわれ、排水や廃棄物の共同処理に必要な費用のために賦課されたものである。生産物税 (product taxes) は生産物課徴金 (product charges)

27) 諸富徹『前掲』 pp23-24.

28) 諸富徹『同上』 p24.

ともいわれ、生産、消費、処分にあたり環境にとって有害な製品に賦課されるものである。排出税・課徴金の直接的な賦課が不可能な場合、代替的な手段として用いられる。これらは原料、中間財もしくは最終財（消費財）（強調筆者）に対して賦課され、また生産物に対し差別課税も適用しうる<sup>29)</sup>。

環境政策におけるこれらの経済的手段の中でも、税・課徴金という租税手段<sup>30)</sup>がもっとも重要視されており、石氏はその理由を2つあげている。第1に、直接規制と比較して、租税手段は汚染排出量を削減しようとする際、その削減費用を最小に出来るというメリットをもつことである。第2に、削減費用を節約するための技術を開発させるインセンティブを与える点にある。企業は汚染物質の排出が続く限り、それに対し税負担をせねばならないため、企業は技術水準を高めて排出量を少しでも削減しようと努力するはずである<sup>31)</sup>。租税手段にはこのような優れた点があるとしており、それは各国で導入されている経済的手法によっても明らかである。大気環境の保全、水環境の保全、土壌環境・地盤環境保全、廃棄物・リサイクル対策、自然保護などの各項目において、各経済的手段の中でも税・課徴金による対策が多く講じられていることがわかる（表 1-6）。それらの対策において、税より課徴金という形での対策が多くなっているが、これは税より一般的に人々に対し強い響きを持たず、負担する側の支持を得やすいという理由があるようである<sup>32)</sup>。

租税手段は2つのタイプに分けられ、今日用いられている（特に欧米で）課徴金は原理的にはピグー的課税と同じである。汚染物質の排出量を実際に測定し、それを直接に課税算定上の基礎として排出量単位当たりの租税を決めるものである。もうひとつのタイプとして、汚染の排出量の測定値に対する明示的な課税を、間接的に代替しようとするものである。たとえば、個別消費税、売上税、付加価値税などの間接税の税率を変更させ、ピグー的課税と近似させようとする手段にみられる。具体的には、生産や消費において環境に影響を与える財・サービスに重く課税し、環境負荷の少ない財・サービスへの課税は軽くするということになる<sup>33)</sup>。

さて、ここまで環境政策における経済的手段、とりわけ税・課徴金によるものであり、いわゆる今日でいうところの環境税がどういったものであるか見てきた。税および課徴金に一貫していえることは、原理的にはピグー的課税と同じであり、そのねらいは外部費用の内部化にあるといえる。外部費用を内部化することで、「資本主義経済の意志決定機構の中に、環境保全への経済的誘因を埋め込む<sup>34)</sup>」効果が見込めるのである。その方法は直接的・間接的の如何にかかわらず、汚染の排出量に対して課税するというものである。つまりは「アウトプット課税」である。今日における環境税は、この「アウトプット課税」により、汚染排出を抑制することを狙っているのである。

---

29) 石弘光（1999）『環境税とは何か』岩波新書、pp83-85.

30) 石氏は、課徴金と税は行政上の区別では異なっているが、原理的には同一視できるので、課徴金も税と一緒に租税手段として考えている。

31) 石弘光『同上』p90.

32) 石弘光『同上』p87.

33) 石弘光『同上』pp102-103.

34) 諸富徹『前掲』p2.

表 1-6 環境問題に対する経済的手法

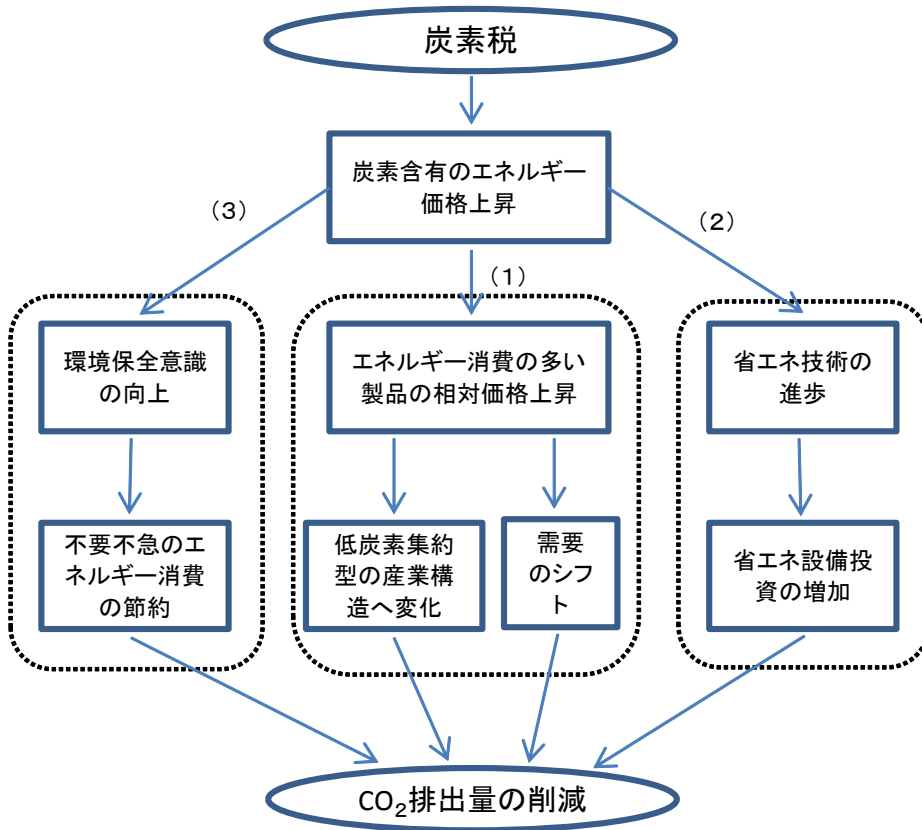
		規制的手法	税・課徴金	料金・手数料	排出権取引	デポジット制度
大気環境の保全	地球温暖化対策	◎	◎炭素税		○炭素排出権売買制度	
	オゾン層保護対策 酸性雨対策 Nox,SPM,Sox対策	◎	◎オゾン層破壊物質課徴金		◎オゾン層破壊物質の生産・消費権 ◎酸性雨許容量取引 ◎大気汚染排出量相殺 ◎低排出乗用車クレジット	
水環境の保全	騒音・震動対策	◎	◎Nox排出課徴金 ◎汚染負荷量賦課金制度 ◎ロードプライシング ◎航空機騒音課徴金			
	悪臭対策	◎				
地盤環境保全	重金属・有害化学物質対策	◎	◎排水課徴金 ◎農業課徴金 ◎肥料課徴金		◎水質汚濁権売買	
	有機汚濁対策	◎			○富栄養化防止/閉鎖系水域排出権売買	
	海洋汚染対策	◎				
	底質対策 地下水汚染対策	◎ ◎				
土壌環境保全	土壌環境保全	◎	◎土壌保全課徴金			
	地盤環境保全 地下水対策	◎	◎地下水及び表層水使用税			
リサイクル対策	廃棄物の発生抑制 適正なりサイクルの促進 廃棄物の適正な処理の促進	◎ ◎ ◎	◎廃棄物処理税 ◎有害廃棄物課徴金 ◎包装課徴金 ◎電池課徴金 ○天然資源課徴金	◎一般廃棄物有料収集		◎飲料容器 ◎自動車  ◎自動車のバッテリー ◎金属缶
自然保護など	自然と人間との共生  生物多様性の確保など		○天然資源課徴金	◎国立公園入園料 ○入山料など	◎湿地回復バンキング	

※◎導入されているもの。○は導入検討されているもの  
資料 石弘之 (1999)『環境税とは何か』岩波新書 pp88-89 より引用。

### (3) 「アウトプット課税」の限界

今日の環境政策における経済的手段、いわゆる環境税はアウトプット（排出）に対して課税するものである。環境税という手法は OECD の強調する市場メカニズムとの連動も上手くこなせるであろうが、問題はアウトプットに対する課税あるいは課徴金によってどこまで環境負荷を減らすことができるかにある。そこで、炭素税を例に考えてみたい。

炭素税は、おもに二酸化炭素の排出量に応じ、工場や企業、家庭などから幅広く負担を求めることにより、広く国民に対し温暖化対策の重要性についての認識を促し、排出量の削減を推し進めるものである<sup>35)</sup>。実際に CO<sub>2</sub>排出が削減されるプロセスは次のようになる。炭素税がかけられると、炭素含有のエネルギー価格が上昇する。その結果、(1) エネルギー消費の多い製品の相対価格は上昇し、産業構造の変化や需要のシフトが起こる。また、(2) 省エネ技術の改善も進むであろう。さらには、(3) 個人においては節約意識が高まることを見込まれ、その結果 CO<sub>2</sub>の排出が削減されるというプロセスとなる<sup>36)</sup> (図 1-15)。



資料 表1-6に同じ

図1-15 炭素税によるCO<sub>2</sub>削減メカニズム

35) 環境省 8 2005) 「環境税の具体案」

具体案の中では炭素税という用語は用いられず環境税となっているが、二酸化炭素の排出量に応じて課税することから、ここでは炭素税と同じものだと考えている。

36) 石弘光『前掲』 pp117-118.

たしかに、このプロセスに従えば CO<sub>2</sub> 削減のインセンティブ効果を与え、一定量の削減が可能であろう。しかし削減されるのはあくまでも CO<sub>2</sub> という排出物だけである。炭素税のねらいが CO<sub>2</sub> の排出の削減にあるから当然のことではあるが、私はそこに問題を感じざるを得ない。炭素税によって CO<sub>2</sub> の排出が削減されても、インプット（石油等の天然資源）側の消費削減に対してどれくらいの効果を発揮できるのかということである。

①インプット100→アウトプット50

②インプット100→アウトプット40

今までインプット 100 を投入してそこから排出されるアウトプットが 50 であったとする。炭素税を導入することにより、表中（1）、（2）のプロセスを経て CO<sub>2</sub> の排出量が削減されたとすれば、つまりインプット 100 を投入してそこから排出されるアウトプットが例えば 40 に減ったということになる。エネルギー 1 単位あたりの CO<sub>2</sub> 排出量の削減である。（3）のプロセスにおいてはエネルギー消費自体の節約であるから、インプット（天然資源）の消費に関してもある程度の消費抑制効果が見込めなくもない。しかしながら、炭素税によって積極的にインプットの消費を抑制させるインセンティブを發揮できるかどうかは疑問が残る点である。

地球という一定量の惑星において、生態系のバランスや資源の持続性を保ちながらわれわれが使用できるインプットもまた一定量である。環境破壊は経済成長、つまり経済規模の拡大にともなって消費される資源と廃棄物の増加によるものである。資源消費が増加すれば必然的に廃棄物も増加する。反対に、資源消費が減少すれば廃棄物も減少することになる。この観点からすれば、経済的手段によって資源消費の削減にインセンティブを与えることのほうが、環境保全にとっては効果的であることは明白である。炭素税に代表される「アウトプット課税」では、廃棄物増加の原因となる資源消費の抑制に対してのインセンティブ効果が得られにくいという問題があるのではないだろうか<sup>37)</sup>。

## 2. 排出権取引

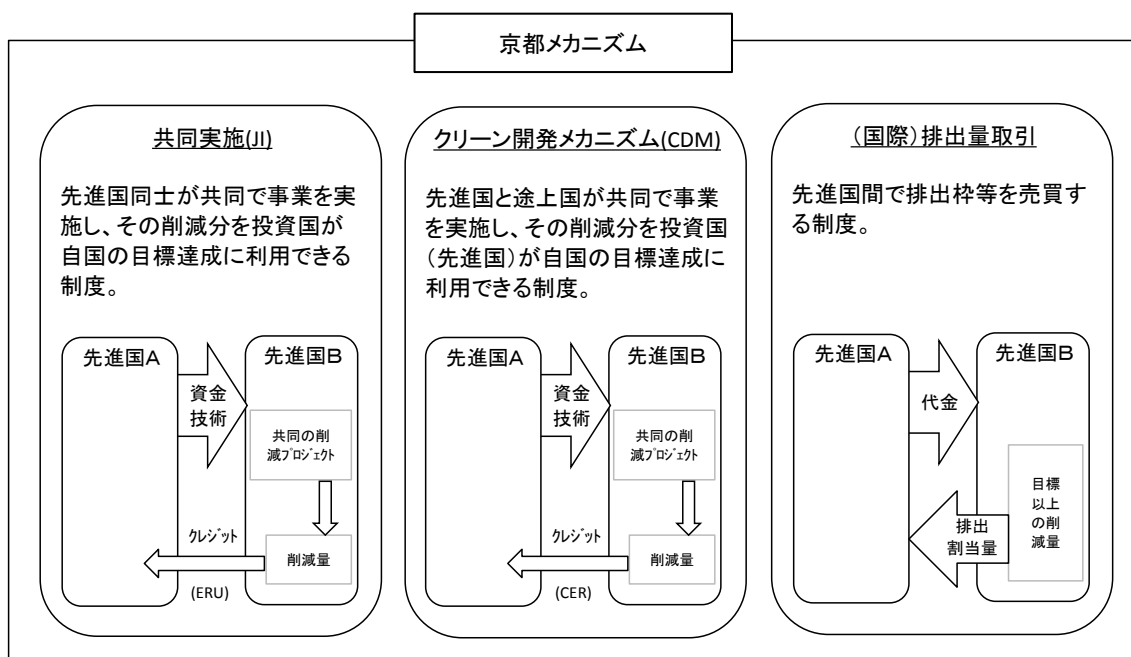
### (1) 京都メカニズムと排出権取引

課税と同時に、2000 年代に入ってから二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出権取引が注目され、2002 年にイギリスで排出権取引制度（以下、UK-ETS）が開始されて以来、各国、各地域に広がりを見せている。

そもそも温室効果ガスに対する排出権取引は、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書（以下、京都議定書）において、各国に定められた削減目標を実現する上でかかる費用を最小化し効果的に削減するために市場原理を適用した 3 つの方策に挙げられたのが契機である。この 3 つの方策は「京都メカニズム」とよばれており、「国際排出権取引制度 (ETS)」、「グリーン開発メカニズム (CDM)」、「共同実施制度 (JT)」である (図 1-16)。

---

37)この点に関して H.E.デイリーは、「外部性の内部化は資源配分を精密に調整するにはよい戦略である。しかし、それは、市場がそれ自身の絶対的な物理的限界を設定することを可能ならしめない」として「アウトプット課税」の限界性を指摘している。



資料 環境省「京都メカニズムの仕組み」p3.

[https://www.env.go.jp/council/06earth/y060-15/mat\\_03\\_2.pdf](https://www.env.go.jp/council/06earth/y060-15/mat_03_2.pdf)、最終閲覧 2015/01/3)

図 1-16 京都メカニズムの概要

例えば「グリーン開発メカニズム」は、2006年に行われたサッカーワールドカップにおいて大会中に排出されたCO<sub>2</sub>を相殺するのに用いられた。ワールドカップを主催するFIFA（国際サッカー連盟）は、南アフリカにおけるおがくずを使用したバイオマス発電および污水处理施設から発生するメタンガスを使った発電、インドにおける牛の糞尿から発生するメタンでの発電プロジェクトに出資し、国連が発行するクレジット（CER: Certified Emission Trading）を取得することで大会で発生するCO<sub>2</sub>を相殺したのである<sup>38)</sup>。この方式はベースライン・アンド・クレジット（Baseline and Credit）と呼ばれるもので、平湯直子氏（2007）によれば「排出削減の実施により排出が減少した場合に削減分のクレジットが付与され、他に売却したり時期目標達成のためにバンキングが可能となる制度<sup>39)</sup>」と説明されている。この方式は、資金や技術面で劣る途上国とCO<sub>2</sub>を減らしたいと、あるいはクレジットを取得したいと考えている企業をはじめとする先進国の事業者との利害が一致するという利点を有している。ただし、「クリーン開発メカニズムでは、途上国で削減した分は先進国の排出枠として加算されるため、総排出枠は増加する<sup>40)</sup>」（強調筆者）という点に関しては留意すべきであろう。

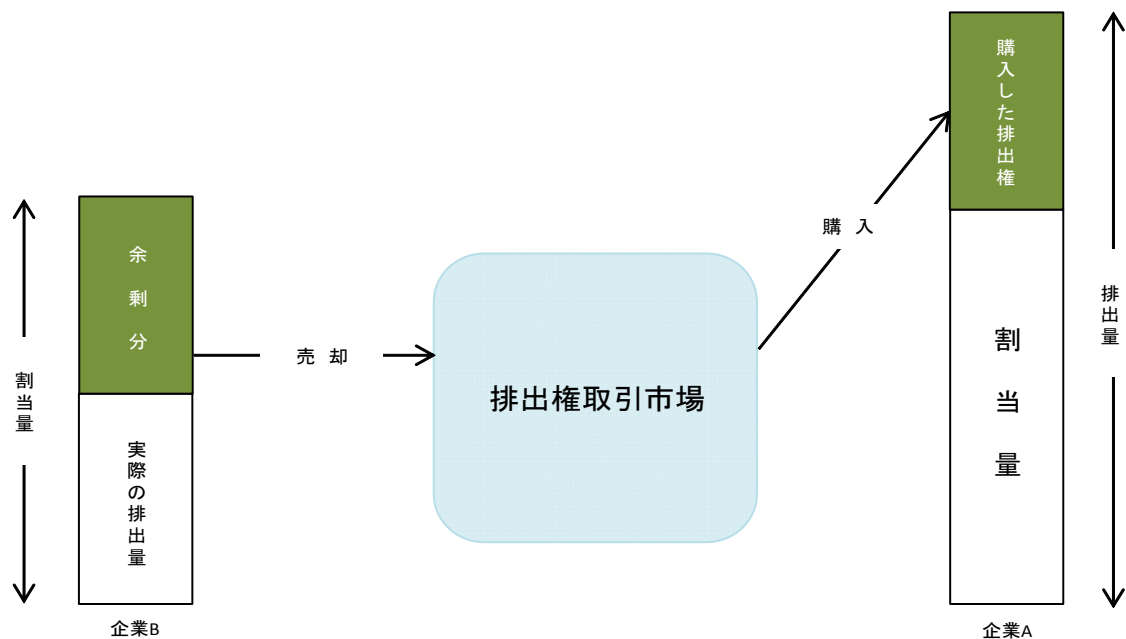
一方で排出権取引はキャップ・アンド・トレード（Cap and Trade）と呼ばれる方式であ

38) 三菱総合研究所編（2008）『排出量取引入門』日本経済新聞出版社、p118.

39) 平湯直子（2007）「排出権取引制度の概要—欧州での先進事例と日本—」『KEO Discussion Paper』No111, p4.

40) 平湯直子「同上」p4.

る。これは「あらかじめ温室効果ガスの総排出量を設定したうえで排出枠を配分し、過不足分は市場で取引をおこない、結果として削減目標を達成する制度<sup>41)</sup>」（強調筆者）である。例えばある企業 A と企業 B に排出権が割り当てられるとする。企業活動の結果、企業 A は排出権より多くの排出を行い、企業 B は排出権より少ない排出となった。そこで企業 A は企業 B から余った排出権を購入することで超過した排出を相殺するのである（図 1-17）。そして、これを多数の企業などが市場を通して行うのが排出権取引制度である。この際、総排出量の設定水準が重要になることは言うまでもなく、水準が厳しければ多数の参加が見込めず、逆に緩い設定では各企業の削減意欲を向上させることができない。



資料 平湯直子（2007）「排出権取引制度の概要—欧州での先進事例と日本—」『KEO Discussion Paper』No111, p20.

図 1-17 EU-ETS の仕組み

こうした排出権取引の意義は、削減コストが最小化されることにある<sup>42)</sup>。他にも、汚染総量の直接的な管理をつうじて環境質の改善可能性をもっている、排出権の販売・購入奇病において直接規制より技術開発の誘因が高い、効率的な資源配分を促進する価格機構としての役割を担う、さらに経済主体の自立性にもとづいた相互牽制および協力の促進など

41) 平湯直子「前掲」p4.

42) 削減するとき全体にかかるコストについて、二国間を例に挙げると次のように説明される。すなわち、「A 国の 1 単位の削減費用が B 国の 1/2 のケースの場合、A 国は 2 単位分の投資を行ったうえで得られた削減量のうち 1 単位分を、1 単位分から 2 単位分に相当する金額以内で B 国に売却することで、B 国は当初の 1 単位分の削減費用よりも低い金額で 1 単位分の削減が可能となる。よって、両国合計では当初の各国 1 単位分の投資金額の合計よりも低い金額で 2 単位分の削減が可能となり、少ない費用で目標削減量が達成される」のである（平湯直子「前掲」p5）



の特性が指摘されている<sup>43)</sup>。

## (2) 排出権取引の現状と問題点

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出権取引市場は、地域レベル、国レベルあるいは州レベルで運用され、また、市場の創設に向けて動いている地域もある（表 1-6）。現在、排出権市場で取引されているのは EU-ETS（Emission Trading System：欧州排出権取引制度）において取引される EUA（European Union Allowance）という排出権が圧倒的に多い。これはオーストリア、オランダ、ドイツ、フランス、イギリス、ノルウェーなどの取引所で取引されている。EUA の他に、世界各地において様々な排出権が発行され、各取引市場で取引されているが、EUA の取引額は 2011 年で 1,478 億ドルと他の比較にならない（表 1-7）。

排出権の取引形態は、現物取引、先渡し取引、先物取引の 3 形態がある。こうした取引形態をみれば、排出権取引が従来の目的通りに温室効果ガス削減目標の達成が困難な企業がそれを補填するために利用される場合の他、投機的な理由によって利用されることが考えられる。事実、商社や証券会社および信託銀行などによって排出権が取得されているという<sup>44)</sup>。特に先物取引は、安い時期に購入して高くなったときに売却することで利益を上げることが可能な形態である。2011 年では、EUA 取引の 88 % が先物取引となっている<sup>45)</sup>。また、EU-ETS における取引の先物価格に連動する債券なども登場しており、そうなる投機的な性格を帯びた金融商品以外の何者でもない。本来、温室効果ガスの削減が目的のはずであるが、金融商品となってしまうと利潤をあげるための道具に過ぎず、投資する側とすれば温室効果ガスの削減は第 1 の動機にはなり得なくなってしまうだろう。

こうした動きに関して、排出権取引市場の成長に伴い投機性を帯びる可能性が高くなり、サブプライム・ローン問題の二の舞になることを危惧する声が聞かれる<sup>46)</sup>。この懸念に対して野村氏は「排出量は、会計処理上資産として取り扱われるもの（「無形固定資産」もしくは「投資その他の資産」区分に計上）、石油や住宅ローンのような実体がなく、政府の規制に基づく商品であり、また通常の証券化商品のように不良債権化するものでもない。京都クレジットの CER が国連の認証によって発行されるものであることから、仮に投機対象となる懸念が生じる場合には、国レベルの規制だけでなく、国際レベルでの規制をかけることも可能であると考えられる<sup>47)</sup>」と述べ、サブプライム・ローン問題が引き起こしたような市場の混乱を招く可能性は低いとしている。

確かに、政府の規制を背景としている点では信用性が高いといえよう。しかしながら、排出権取引市場の第 1 の目的は温室効果ガスの削減にあるわけだが、先物取引や債権化されたような金融派生商品は儲けを目的とするため、排出権取引市場の本懐とはずれてしま

---

43) 成善政「排出権取引—市場メカニズムによる地球温暖化対策の現状と展望—」 p157.

44) 野村佐智代「金融市場に見る排出量取引の現状と問題点」 p75.

45) 環境省市場メカニズム室「“炭素市場の現状と傾向 2012” の概要」 p6.

46) 成善政「前掲」 p166.

47) 野村佐智代「前掲」 p77

う。また、投機性を帯びるなら規制をかければいいというが、規制をかけなければならぬぐらい投機的な市場になってしまったら、その時点で排出権取引市場はその意義に疑問符がつくことになる。そこまで投機的な市場にどこまで温室効果ガスの削減効果が期待できるのであろうか。そしてスーザン・ジョージが指摘している通り、排出権取引市場は本来減らすべき温室効果ガスを取引の対象としている時点で矛盾している<sup>48)</sup>。利益をあげるためには商品は継続的に生産され存在し続けなければならないが、排出権取引市場ではCO<sub>2</sub>は商品であると同時に減らすべきものである。もし、利益を得ようとするならば、CO<sub>2</sub>は常に一定量必要になるし、できれば増加した方が取引の余地が増えるということになる。ここに排出権取引の最大の矛盾と限界があると考えられる。もちろん、排出権取引の有効性を完全に否定するものではないが、温室効果ガスの削減に際して根本的な解決には至らないのではないだろうか。

---

48) スーザン・ジョージ (2011) 『これは誰の危機か。未来は誰のものか?』(荒井雅子訳) 岩波書店、p15.

表 1-7 世界の主要排出権取引

国および地域 略称	ヨーロッパ		アメリカ				カナダ	オーストラリア		ニュージーランド	日本
	EU-ETS	CH-ETS	US-ETS	RGGI	WCI	MGGA	AER	CPRS	NSW/GGAS	NZ-ETS	TETS
制度名	European Union Emission Trading Scheme	Swiss Federal Emission Trading Scheme	United States Emission Trading Scheme	Regional Greenhouse Gas Initiative	Western Climate Initiative	Midwestern Greenhouse Gas Accord	Alberta Emitters Regulation	Carbon Pollution Reduction Scheme	New South Wales Greenhouse Gas Abatement Scheme	New Zealand Emission Trading Scheme	Trial Emission Trading Scheme
立法状況	施工中	施工中	立法案進行中	施工中	議論中、法案なし	議論中、法案なし	施工中	立法案進行中	施工中	施工中、修正案あり	施工中
排出権	EUA	CHU	N/A	RGA	N/A	N/A	EPC	AEU	NGAC	NZU	JPA
施工日時	2005年	2008年	2012年	2009年	2012年	2012年	2007年	2011年	2003年	2009年	2005年
義務・自発的参加	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	自発的、一部義務	自発的
種類	総排出量取引制度	総排出量取引制度	総排出量取引制度	総排出量取引制度	総排出量取引制度	総排出量取引制度	Baseline and Credit	総排出量取引制度	Baseline and Credit	総排出量取引制度	総排出量取引制度とBaseline and Creditの混合
排出権譲渡	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回

資料 金スイ (2010) 「海外排出権取引制度の最近動向の国内の示唆点」『ENERGY FOCUS』2010 春号、pp56-58.

表 1-8 2010～2011年における炭素市場

	2010		2011	
	Volume(MtCO <sub>2</sub> e)	Value(US\$ million)	Volume(MtCO <sub>2</sub> e)	Value(US\$ million)
EUA	6,789	133,598	7,853	147,848
AAU	62	626	47	318
RMU	-	-	4	12
NZU	7	101	27	351
RGGI	210	458	120	249
CCA	-	-	4	63
Others	94	151	26	40
<b>Total</b>	<b>7,162</b>	<b>134,935</b>	<b>8,081</b>	<b>148,881</b>

資料 環境省市場メカニズム室 (2012) 「炭素市場の現状と傾向 2012」 p2.

## 第4節：資本主義経済の金融化とその意味

### 1. 金融市場の発達

D.ハーヴェイ (David Hervey) によれば、国際市場における金融取引の一日の総出来高は、1983年には23億ドル(2,300億円)で、2001年には1300億ドル(13兆円)まで増加し、同年の総取引高は40兆ドル(4,000兆円)であった<sup>49)</sup>。そして2007年の世界の株式市場は7200兆円と報告されている<sup>50)</sup>。このように金融市場の規模が飛躍的に拡大を遂げており、世界の金融資産は1980年の12兆ドル(1,200兆円)から2006年には167兆ドル(1京6,700兆円)へと増加している。この増加率は実体経済よりもはるかに上回っており、世界の金融資産の対世界名目GDP比は1980年で109%だったのが2006年に346%となっている。(図1-18)。

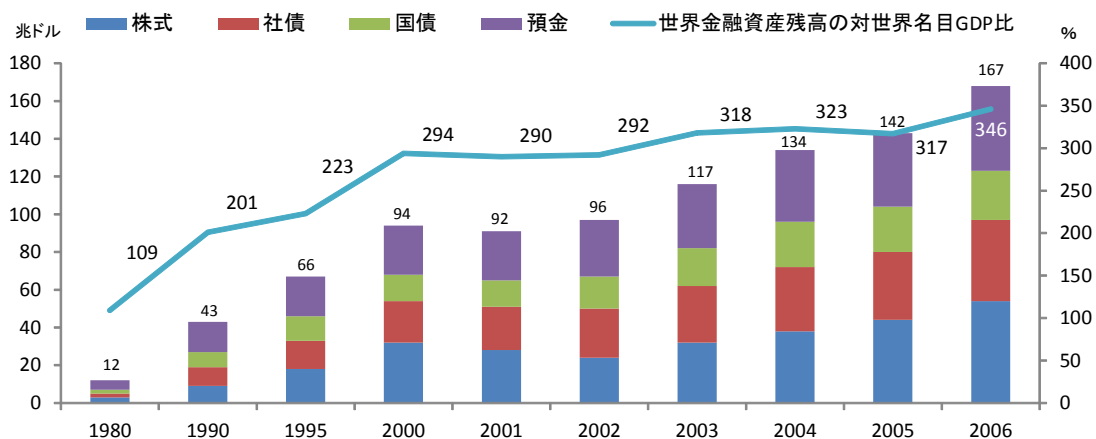


図1-18 世界の金融資産規模

資料：通商白書2008

こうした中で、金融商品の種類とその取引額も拡大してきた。特にアメリカでは証券化商品が発達しているが、その発行残高は1999年に4.2兆ドルであったのが2006年には8.6兆ドルへと倍増している(図1-19)。この証券化商品は次項以下で述べるサブプライム・ローン問題の元凶ともなった金融商品であるが、主に①企業が保有する動産(売掛品、在庫品など)、②金銭債権(住宅ローン債権など)、③不動産など、を証券化して金融市場で取引するものである。

また、金融工学の発達によってリスク評価技術が向上し、デリバティブとよばれる金融派生商品(先物、オプション、フォワードなど)も多く登場し、その市場規模が急速に拡大している。デリバティブ市場の発行残高は2000年の3.6兆ドルから2006年には12兆ドルへと3倍以上の増加をみせており、株式や債券などの金融商品よりもその増加率は高

49) デヴィッド・ハーヴェイ (2007) 『新自由主義—その歴史的展開と現在—』(渡辺治監訳) 作品社、p231. なお括弧内の日本円表記は1ドル100円として換算し、参考までに表記した。

50) 広瀬隆 (2009) 『資本主義崩壊の首謀者たち』集英社新書、p47.

い（図 1-20）。

これらは金融市場の規模を表すデータのごく一部であるが、実体経済に比べて急速に拡大している点や、その成長スピードは十分に理解されよう。金融市場がかなりの規模であり、未だ急速に拡大している点を踏まえてサブプライム・ローン問題をはじめとして、経済の金融化が何を意味するのか次項以下において検討してみたい。

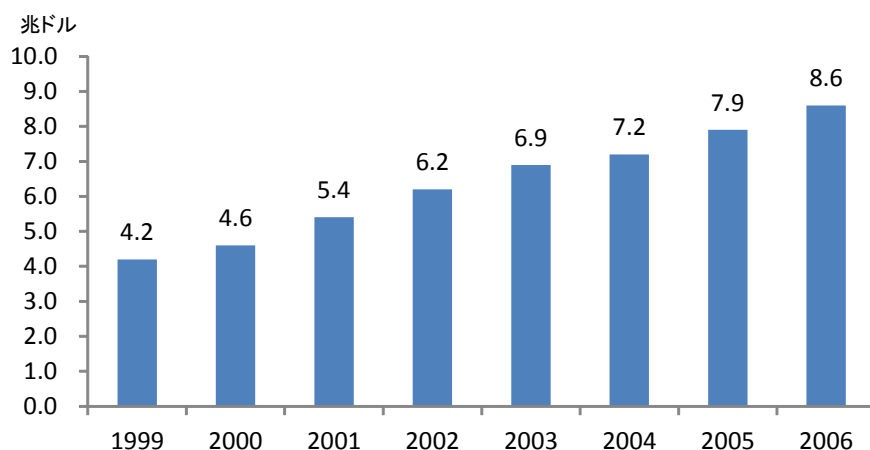


図 1-19 アメリカの証券化市場規模の推移（発行残高）

資料：通商白書 2008

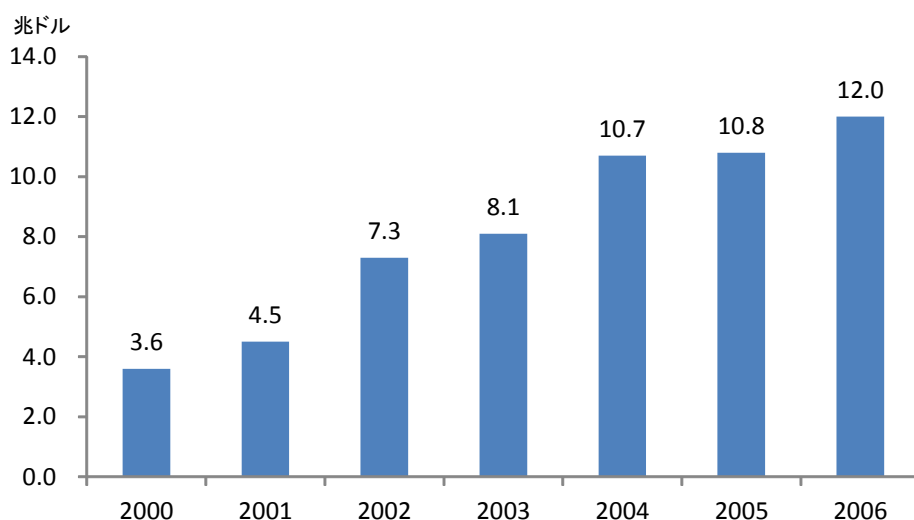


図 1-20 デリバティブ市場規模の推移（発行残高）

資料：通商白書 2008

## 2. サブプライム・ローン問題としての住宅ローン

今回の金融恐慌は住宅ローンとしてのサブプライム・ローンに端を発している。そもそもサブプライムとは、「信用力が低い」という意味で用いられ、そのような人々はサブプライム層とよばれる。彼らは、債務返済の延滞や自己破産の経験など脆弱な信用履歴を有する。サブプライム層向けの住宅ローンとは、そうした人々に高利で貸し付けられるロー

ンである。

そもそもアメリカにおける住宅ローンは、1800年代から1930年代にかけて、地主等の個人が供給していた住宅金融が金融機関による供給に代わった「黎明期」、1930年代から60年代にかけて、連邦政府の主導による住宅金融システムが整備された「発展期」、それ以降の「構造改革期」と3局面にわけられている<sup>51)</sup>。ここでは最後の「構造改革期」をみておきたい。

「構造改革期」には、それまでの貯蓄貸付組合（S&L）や政府機関にかわってモーゲージ・カンパニーによる住宅ローンが普及し、同時に住宅ローンの証券化市場が発展した。

まず、アメリカの住宅ローン市場であるが、第1次市場と第2次市場にわけられる。第1次市場は住宅ローンの貸し出し、第2次市場は住宅ローンの証券化・資金調達が行われる市場である。第1次市場では商業銀行、貯蓄金融機関などの一般的な金融機関の他に住宅ローンを専業とするモーゲージ・カンパニーが主体となっており、1997年の時点でアメリカ住宅ローンの貸出シェアの50%をモーゲージ・カンパニーが占めている。第2次市場では、貸し出された住宅ローンが「モーゲージ担保証券」として証券化される場である<sup>52)</sup>。

この住宅ローンの証券化こそ、金融証券化の先駆けとされている。1970年代アメリカの住宅ローンはジニー・メイ、ファニー・メイ、フレディ・マックという準公的機関によって提供されていた。同時にこれら機関は国民皆持ち家政策の重要な担い手であったが、融資能力の限界、つまり国民への潤沢な住宅ローン資金提供と健全経営とのジレンマに直面していた。このジレンマを解決するために、手持ちの住宅ローン債権を債権担保証券という形でジニー・メイが1970年に売り出したのが証券化商品のはじまりとされている。71年にフレディ・マック、80年にファニー・メイによってそれぞれ証券化プログラムが開始されている<sup>53)</sup>。

このように住宅ローン債権の証券化は、本来は準公的機関の資金調達として極めて限定的に運用される性格のものであった。

### 3. 経済の金融化がもつ意味－サブプライム・ローン問題から－

#### (1) 需要増大のためのマーケティング

多くの低所得者、つまりサブプライム層がローンを組んで住宅を購入し、そのローン債権が証券化されて販売され、その証券に潜むリスクが出現した結果がサブプライムローン問題であった。ここでひとつの疑問として、人々はなぜ身の丈に合っているとは思えないローンを組むのかということであるが、この問題にはアメリカにおける消費文化が大きく影響しているように思われる。この問題について V.パッカード (V.Packard) に依拠しながら見てみたい。

51) みずほ総合研究所編 (2007) 『サブプライム金融危機－21世紀型経済ショックの深層－』日本経済新聞出版社、pp50-51.

52) みずほ総合研究所編『同上』pp65-68.

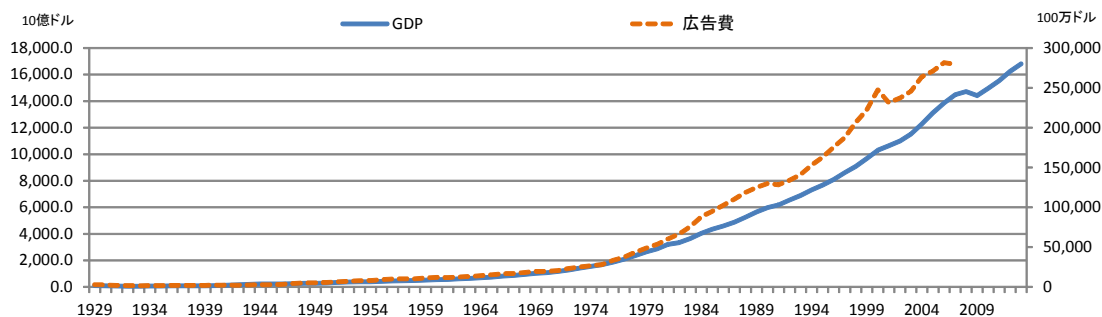
53) 浜矩子 (2009) 『グローバル恐慌－金融暴走時代の果てに』岩波新書、pp64-65、みずほ総合研究所編『同上』p56.

パッカードによれば、アメリカにおいて戦後すすめられてきたマーケティングは、1) 商品サイクルの高回転化＝計画的廃物化、2) クレジット購入の普及、3) 快楽主義の植え付けであった。なぜなら上昇した生産性に需要が追いつかなくなったために、「浪費性」を作り出す必要があったからである<sup>54)</sup>。

商品の廃物化の手法は3つである。①機能の廃物化、②品質の廃物化、③欲望の廃物化である。機能の廃物化は、より良い機能をもった製品が導入されて既存の製品が流行遅れになる場合である。この場合、本当に改良された良い製品が出てくることになり、歓迎するところである。品質の廃物化は製品寿命の短縮化である。また、欲望の廃物化は品質あるいは機能の点で、まだ健全な商品がスタイルその他の変化のために、心理的にそれ以上望まないものとして「古くなる」ことである。これは主にデザインの面で押し進められる。つまり新しいものは良くて古いものは悪いというイメージを植え付け、そうさせるようにデザインするというのである<sup>55)</sup>。

快楽主義の植え付けは、「現代の中心問題のひとつは、人々が繁栄を楽しみ、快楽主義を不道徳ではなく道徳的なものと思うことに承認をあたえることである<sup>56)</sup>」と E.ディヒター (E.Dichter) が述べていることを引き合いに出しつつ、戦後アメリカではピューリタンの儉約精神を崩すことがマーケティングの主要な目標のひとつであったことが指摘されている。

快楽主義の植え付けは、主に宣伝を通して行われる。例えばアクセサリー店による「贅沢をしなさい」という看板や、デパートの広告では「もしあなたが1 ダースの上着を持っているとしても、あなたは・・・を買わずにはいられないでしょう」という婦人向けのメッセージがみられたという<sup>57)</sup>。現代でも生産費の多くに広告費が使われており、経済成長とともに広告費も増大してきたことがわかる (図 1-21)。



資料 Douglas Gabli “purple notes” purplenotes.net/2008/09/14/us - advertising - expenditure - data/より加工・引用(2014年7月20日最終閲覧)

図 1-21 アメリカにおける GDP と広告費の推移

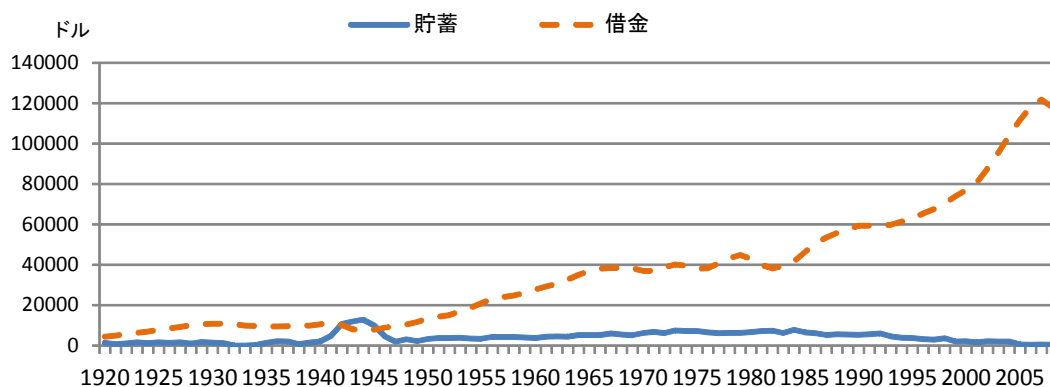
54) 南博・石川弘義訳 (1961) 『パッカード著作集 3 浪費をつくり出す人々』ダイヤモンド社、p9.

55) 南博・石川弘義訳 『同上』 pp59-86.

56) 南博・石川弘義訳 『同上』 p183.

57) 南博・石川弘義訳 『同上』 p184.

こうした製品の廃物化や快楽主義の植え付けと同時に、それを加速度的に実行する手ための支払い手段としてクレジット、つまり消費者信用が促進されてきた。「1910～20年代に、自動車に代表される耐久消費財の大量生産に適応できる大量消費体制の確立を急務とするなかで生まれたシステム<sup>58)</sup>」とされている。それが1950年代を通じて消費者の債務額は個人所得の約3倍に達した。アメリカの家計における貯蓄と借金の平均値をみると、若干の増減があるものの貯蓄は減少、借金は増大という傾向である。特に借金は、戦後から60年代後半にかけてその額が増大し、70年代の横ばい状態を経て、80年代以降に著しい増加がみられる。貯蓄が一番多い年は1944年で、額は12,807ドルであり、2008年ではわずか392ドルとなっている。一方で、借金は1920年には4,368ドル、50年に13,375ドル、80年に42,873ドル、2000年に76,927ドル、2008年に117,951ドルとなっている(図1-22)。同年の貯蓄と借金を日本円にすれば、アメリカの平均的な家計はわずか40,000円の貯蓄に対して1,700万円の借金を背負っていることになる。結果、現在のアメリカにおける消費者信用は、モーゲージローン残高が10兆5088億ドル、消費者信用残高2兆5500億ドルとなっており、先進資本主義国の中で最も消費者信用の利用が進んでいるとされている<sup>59)</sup>。



資料 New York Times オンライン

[http://www.nytimes.com/interactive/2008/07/20/business/20debt-trap.html?\\_r=0](http://www.nytimes.com/interactive/2008/07/20/business/20debt-trap.html?_r=0) (2014年7月23日最終閲覧)

図1-22 アメリカ家計における貯蓄と借金額の推移

パッカードによれば、当時のアメリカで金銭そのものや借金することに対してピューリタンのような考え、つまり否定的な考えがあった中で、借金は恥ずべきことではなく、むしろ先を見通している証拠だと思わせるアピールがされたというが、いずれにせよ借金をして消費をするという消費文化が約1世紀にわたって創り上げられたといえる<sup>60)</sup>。

58) 姉齒暁「前掲書」p38.

59) 姉齒暁「前掲書」p38.

60) New York Times のオンライン記事では、アメリカの家計において貯蓄から借金の比率が高くなってきたことが時系列で示されている。 [http://www.nytimes.com/interactive/2008/07/20/business/20debt-trap.html?\\_r=0](http://www.nytimes.com/interactive/2008/07/20/business/20debt-trap.html?_r=0) 2014年7月23日最終閲覧。



## (2) セイの法則とケインズによる否定

上昇した生産性に追いつくように需要が作られ、そのためのマーケティングや消費者信用という支払い手段が多用されるようになったことは何を意味するであろうか。

J.M.ケインズ (John Maynard Keynes) は『雇用・利子および貨幣の一般理論』(以下、『一般理論』)において「供給はそれみずからの需要を創造する」という、いわゆるセイの法則を否定している。セイの法則は彼の販路法則にみられるものであり、経済学事典によれば「生産物は生産物をもって支払われるのであり、生産物に対して販路を開くものは生産である。もちろん生産物を直接に購買するのは貨幣であるが、その貨幣は生産物の販路によって得られたものである。しかも生産者が自分の生産物と交換に獲得しようとするものは貨幣ではなく、結局は他の生産物であり、したがって貨幣は交換の媒介手段にすぎない。だから生産物の販路が困難な理由を販路不足や貨幣不足に求めるのは誤りである<sup>61)</sup>」とされている。ここから4つの帰結が導き出されるが、そのひとつには「ある種の生産物が過剰であるのは、他の生産物がこれとの釣り合いにおいて不足しているからである。この意味における部分的な過剰生産は可能である。しかし、販路(供給)は反面においては購買(需要)であるから、社会全体について過剰生産は起こりえない<sup>62)</sup>」とある。このようなセイの販路法則を、ケインズは「供給はそれみずからの需要をつくりだす」という形で定式化し、セイの法則 (Say's Law) と名付けたのである。

さて、セイの法則はなぜ成り立つと考えられるのであろうか。知念氏はセイの法則の命題を①生産(P)が所得(Y)を規定し、この所得が支出(E)を規定する。②供給(生産)は需要(支出)に相等しい、という二つに要約し、セイがこの命題を成立させ得た理由を以下のように整理している。

- a) 財が消費財のみからなる場合には、消費欲求という人間性の特質あるいは消費財という財の特質によって、 $Y=E$  ( $P=Y$  は常に成立する) が必ず成り立つから、したがって  $P=E$  が必ず成り立つ。
- b) 財が消費財と投資財とにわかれた場合でも、無限の投資機会という経済制度・機構上の特質によって、貯蓄は常に投資に流れ込むから、この命題は常に成り立つ。
- c) 無限の投資機会ということがなくとも、交換手段機能という貨幣の特質によって消費財は直ちに消費(非生産的消費)され、投資を超える貯蓄は何らの形で必ず消費(再生産的消費)されるから、やはり命題は成り立つ<sup>63)</sup>。

a~c の理由をみても、キーポイントは二つあると考えられる。それは、 $P=Y=E$  という関係であり、貯蓄と投資の関係である。一般に生産(P)=所得(Y)の関係が常に成り立つことは理解しやすい。セイ法則におけるポイントは所得(Y)=支出(E)が、財がすべて消費財からなるという条件下で成り立つということであり、つまり、所得はすべて支出さ

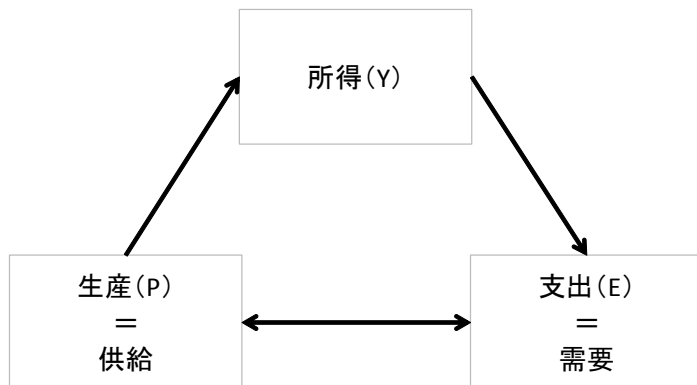
---

61) 大阪府立大学経済研究所編 『経済学事典』

62) 大阪府立大学経済研究所編 『経済学事典』

63) 知念清憲 (1981) 「セイの法則：その核心と批判－『一般理論』の再検討のために」『マネジメント・レビュー 理論と実践』琉球大学経営学会、pp179-180.

れるということである。生産が所得を規定し、その所得が支出を規定しており、よって生産(P)＝支出(E)が成り立つとしているのである(図 1-23)。さらに財が消費財と投資財にわかれたとしても貯蓄は常に投資に流れ込み、また投資を超える貯蓄は何らかの形で必ず消費されるから、依然として生産(P)＝支出(E)は成り立つのである。



資料：知念清憲(1981)「セイの法則：その核心と批判—『一般理論』の再検討のために」『マネジメント・レビュー 理論と実践』より引用

図 1-23 セイの法則の概念

セイの法則が成立する前提条件は所得が漏れなく支出にまわされることであり、所得のうち貯蓄された分も投資および何らかの形で消費されることである。つまり、貨幣の保蔵がないことが条件となっている。人々が貨幣を無益に手元においておくのは不合理であるため、一般には貨幣の保蔵は例外的な行動である。しかしながら、資本主義のある段階になると貨幣の保蔵は広く観察される現象となる。なぜなら、発達した資本主義経済では債権や株という形での貯蓄形態と同時に、唯一安全な資産として貨幣で貯蓄することが合理的となるからである。

かくして貨幣の保蔵が確認され、ケインズはこれを貯蓄超過としたが、問題はこの過剰となった貯蓄のゆくえである。家計の貯蓄が増加し消費需要が減少すると、消費財価格が下落し消費財産業に損失が生じる。一方、貯蓄の増加は資金供給の増加を意味するから、それは消費財産業の損失を補填するための資金需要によって相殺される。同時に、投資財需要が減少すれば、投資財価格は下落し、同産業に超過損失が発生する。すなわち、貯蓄と投資との間で不均衡が生じ、しかも自立的な均衡化メカニズムは働かないのである<sup>64)</sup>。ケインズはこの他にも様々な要因を検討し、人々が貨幣に向ける需要によって利子率が決まり、利子率によって投資、有効需要が決まり、最終的に雇用量が決まるという結論まで達するわけである。そして、有効需要の創出を市場の外からの要因、つまり政府介入によって生みだそうとしたのであり、『一般理論』の構築は「供給はそれみずからの需要を生みだす」というセイの法則の否定であり、投資需要が現実の雇用水準を決定することを主張しているのである。

64) 松川周二(2004)「正統派理論とセイの法則に挑むケインズ」『立命館経済学 53(1)』p70.

### (3) セイの法則とサブプライム問題

ケインズはセイの法則を否定し、投資需要によって雇用量、つまり生産高が決まると主張した。しかしながらサブプライムローン問題や、そこへとつながっていくアメリカの消費文化をみるとセイの法則はまだ生きていると考えることもできるのではないだろうか。

まず、企業はより利潤を得るためには生産性を向上させより多くのものを作り、その分売ることが必要である。パッカードにみる商品の廃物化（特に品質および欲望の廃物化）は作ったものを次々と売るための方法である。同時に快樂主義を植え付けることは、もっと買いたい、あれも欲しい、これも欲しいという欲望の刺激である。こうしたことがマーケティングで行われてきた。さらには、手持ちの現金では買えるものにおのずと限界があるから、将来の所得から現在の所得を消費者信用が支払い手段として定着すると、消費者は買いたいものを買いたい分だけ買えるようになる。企業としては、作った分だけ売ることができる。こうしたことが、実際に展開されてきたことは前章で見た通りである。

このようにアメリカの家計が負債をかかえながら、消費支出をすることを姉齒氏は「過消費」とし、その要因を資本の要請によるものだとしている。資本は一方では発展途上国の低賃金労働力を利用することで生産コストを削減し、もう一方では自国の労働者に対してこうした低賃金労働力とのグローバルな競争を強いることで労働賃金の抑制をはかろうとする。つまり、一番の消費者である自国民の賃金は低く抑えられることになるが、企業としては生産物は生産した分だけ販売したい。しかし、肝心の消費者は賃金が低く抑えられることによってそれに見合うだけの購買能力がない。その購買能力を穴埋めするために消費者信用によって将来の所得から支払うこと、ローンを組んでたくさん買い物をするという構造が生まれるのである<sup>65)</sup>。

企業は賃金を低く抑えながらも、様々なマーケティングを駆使して消費者の欲求をかき立て、ローンを組ませて買い物をさせようとするのである。こうみれば、まさしく資本が「供給はそれみずからの需要を創造する」というセイの法則を、少なからず貫徹させようと動いているとみることができよう。

## 第5節：小括

本章では、環境的持続可能性および経済的持続可能性それぞれの状況が危機的であることを論じた。

環境的持続可能性においては特にエネルギーの視点からみたが、それは経済規模の拡大にともなってエネルギー使用量も増大しており、経済活動とエネルギーが密接な関係であることによるものである。現在、エネルギーは約8割を化石エネルギーに依存している。それは燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出し、環境問題の中でも大きな問題である地球温暖化の主因となっている。したがって、化石エネルギーに依存した経済活動という構造そのものが問題

---

65) 姉齒暁 (2009) 「アメリカの消費から見たサブプライムローン問題の本質—アメリカにおける過消費構造と家計債務(モーゲージローンと消費者信用)の現状」『季刊経済理論』第46巻第1号、桜井書店、p35.)

といえる。そして、経済規模は BRICs などの振興国を中心にさらに拡大が見込まれ、当然エネルギー需要も増大すると予測されている。そして、化石エネルギー依存度は 2035 年においてもほぼ 8 割と予想されており、現在と変わらない。したがって、地球温暖化問題などの更なる悪化が懸念される。また、エネルギー供給に関しても、特に原油は資源開発にかかわるコストの増大が現在でもすでにみられ、将来的にはエネルギーコストの上昇が心配される。このまま化石エネルギーへの依存を続ければ、環境負荷やコスト面での負担はさらに大きくなるのであって、これは持続的とは言えないであろう。

環境的持続可能性の危機に対する経済的手法による対策としては、主に環境税や排出権取引がある。課税は経済的手法の中でも最もポピュラーであり、外部費用を内部化することによって、例えば炭素税ならば CO<sub>2</sub> の排出に対する抑制インセンティブを与えることができる。しかし、課税による対策はあくまでも排出抑制、つまり output に対する課税である。経済規模の拡大にともなってエネルギーをはじめ消費される資源も増大する。絶対的デカップリングが未だに達成されていない状況においては、資源の消費 = input をいかに抑制できるかが環境負荷低減には決定的に重要になり、そうした意味においては課税による対策にも限界があると言わざるを得ない。

また、排出権取引は近年活発になり取引量も年々増加している。排出権取引も一定の有効性はあると考えられるが、先物などのいわゆるデリバティブとしての取引形態が多くなってきており、利潤をあげる金融商品としての性格が強くなることによって CO<sub>2</sub> の排出抑制にどれほどの効果を発揮するのか疑問がつくところである。そもそも、利潤の源である商品は絶えず供給され続けることが求められるのであって、減らそうと試みている対象 = CO<sub>2</sub> を商品とすることは根本的に矛盾をはらむものである。総じていえば、環境的持続可能性の危機に対する現在の経済的手法にはいずれにしる限界があるといえる。

一方で、サブプライム・ローン問題にみられるように経済の金融化が進展している。サブプライム・ローン問題は、主にアメリカにおける住宅ローンにかかわる問題である。甘い審査を経てサブプライム層（低所得者層）に貸し付けられた住宅ローンが証券化されて金融市場に取引できる商品として登場し、それがリスクを内包しているものであったことに起因している。この問題をつきつめると、資本主義経済におけるローンの性質が、ケインズによって否定されたセイの法則が実は現代において現象していると考えられるのではないだろうか。例えば、ある企業が商品を 100 作ったら 100 売りたいのが当然である。ところが需要が 50 しかない場合は、企業は宣伝やセールスを行って残りの 50 に対する需要、つまり消費者の欲求を喚起する。さらに支払い手段としてのローンを用意することで、欲求をかきたてられた消費者が手持ちの現金がなくても将来の所得から購入できるようになる。

資本主義経済において企業は利潤をあげて存続することが使命である。企業は財・サービスの生産を行い、その全部を売りたいのであるから、供給に見合うだけの需要が必要である。そこで宣伝やセールスを用いて需要を創造しつつ、支払い手段としてのローンがそれを有効需要に昇進させるのである。まさにローンを道具として供給が需要を創造するのである。

資本主義経済が本質的にセイの法則を貫徹させようと動いているとすれば、企業はより利潤をあげるためにより多く生産し、より多く売ることを可能にするし、企業が可能なら

しめようとする。この動きは資源消費の拡大に直結するのであって、現在の化石エネルギーに依存した経済は環境的持続不可能性をより深刻化させざるを得ない。したがって、環境的持続可能性の危機を回避するには、経済の仕組みそのものから転換することも必要になるのである。

## 2章 持続可能な社会が立脚する道徳観念に関する検討

本章では、持続可能な社会がどのような道徳観念に立脚するか検討する。道徳観念は人々が価値や善・悪、正・不正などについて判断する際に何らかの共通の尺度を与え、それが法体系や経済制度などの有り様を決めることにつながるのである。いわば社会の根底を支える最も基礎的なものである。

前章で明らかのように、環境および経済の両面において持続不可能性が高まっている中で、持続可能な社会へと転換していくことが求められており、それは必然的に思想なども含めてどのような社会を目指すのか再検討することになる。そこで、環境と経済を含めてその持続可能性について様々に議論され、環境問題における現代のキーワードである Sustainable Development（以下、SD）概念の整理を足がかりにして、本論文における持続可能な社会の道徳観念について検討する。

なお、Sustainable Development の日本語訳としては一般的に「持続可能な発展」が使用されることが多いが、都留重人や宮本憲一は「維持可能な発展」としている。また、以下にみるように概念も多様であるため、本論文においては引用などを除いて、そのまま英語表記としたい。

### 第1節：Sustainable Development 概念と道徳観念

#### 1. 環境問題に対する概念としての Sustainable Development

SD 概念は WCED（World Commission on Environment and Development：環境と開発に関する世界委員会）が 1987 年に発行した報告書に盛り込まれ、以来環境問題におけるキーワードとなっている。同委員会報告から最も引用される SD 概念の定義は「持続可能な発展とは、将来世代がそのニーズを充たす能力を損なうことなく、現在世代のニーズを充たす発展」という定義である。植田和弘氏によれば、同委員会による定義以降、SD 概念が世代間衡平ないしは世代間の公正や正義の問題として解釈・定式化させることにつながったという<sup>66)</sup>。確かに、様々な学者によって多様な要素を組み込まれた概念であることがわかるが、この点については後述する。

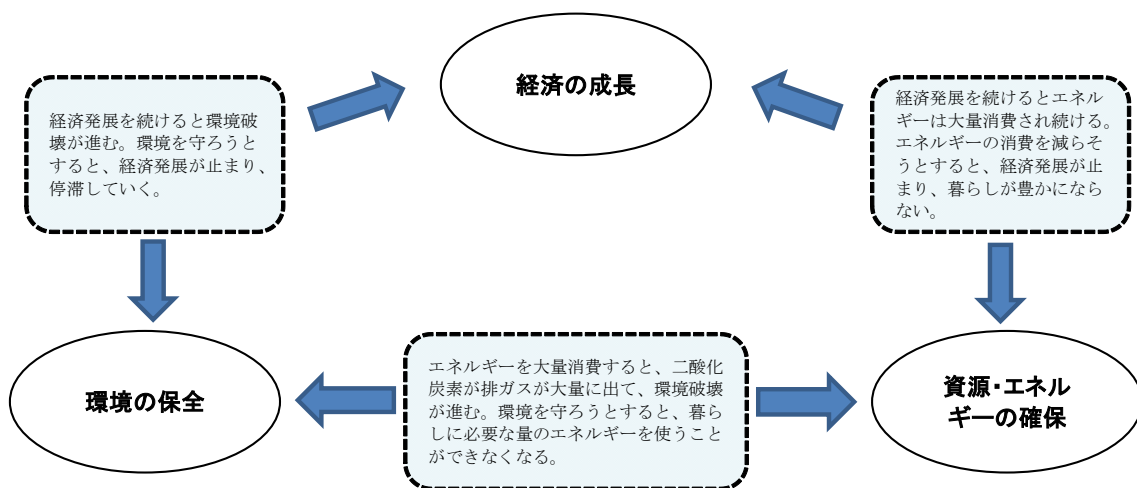
こうした概念が登場し注目されるようになったのは、環境問題の顕在化によるところが大きいであろうが、本概念には懐疑的な議論もみられる。それは、本概念が地球環境の限界と現代工業文明の基底にある資本主義経済との矛盾を回避するための妥協的概念として登場したことによるという<sup>67)</sup>。つまりは、いわゆる環境と経済のジレンマ、あるいはトリレンマと呼ばれる問題に対して、環境と経済を何とか両立させようとする苦肉の策としての性格が強いのである。経済成長に重きをおけばエネルギー消費が増加するが、エネルギー消費を減らそうとすれば経済成長が止まり暮らしが豊かにならない。また、経済成長が

---

66) 植田和弘 (2010) 「持続可能な発展をめぐる諸問題」『環境経済・政策研究』Vol.3, No.1 p1.

67) 上田和弘 「同上」 p1.

続くと環境負荷が増えるが、環境を守ろうとすると経済成長が止まり停滞する。さらに、エネルギーを大量に消費すると例えば二酸化炭素の増加により地球温暖化が進むが、そのためにエネルギー消費を小さくしようとするれば暮らしが成り立たない（図 2-1）。このような経済、環境、エネルギーの3者間のトレード・オフ関係に対して、それらを両立させようというのがSD概念の登場背景だと理解しておいてよいであろう。これが妥協的概念であって、そのことによって本概念の意義が失われるのではないかという批判について、筆者は十分に意義があると考え。なぜなら、本概念では単に環境と経済の関係だけではなく、後述するように人権などの問題も含めて社会の発展について検討されているからである。



資料 環境経済・政策学会編（2006）『環境経済・政策の基礎知識』有斐閣、p10.

図 2-1 環境問題をめぐるトリレンマ

さて、SD概念を突き詰めれば、どのような経済の仕組みを構築するかという課題が提起される。なぜならSD概念に関する議論が盛んになる以前は、環境か経済かの二者択一的な考え方が主流であった。例えば、E.J.ミシヤンは代表的な著書『経済成長の対価』において、環境と経済は対立概念であり、環境のためには経済成長を止めざるをえないとする「ゼロ成長」論を唱える一方、ベッカーマンは技術革新と価格機構の役割を強調し経済成長の効用を説く「経済成長擁護論」を主張するなどの対立的な考え方があった<sup>68)</sup>。SD概念をめぐる議論が盛んになって以降、こうした対立的な概念であった経済と環境を融合させようとする考え方が提案されたのである。

それでも、環境をどう捉えるかによって論者の立場や主張に違いがみられる。M.ストロングは①社会的衡平 (social equity)、②環境上の分別 (environmental prudence)、③経済的効率 (economic efficiency) の3つの基本理念を含むものとし、世界銀行は経済成長、社会開発、環境保全のそれぞれの維持可能性の総和と定義づけている。これに対して宮本憲一氏は、ストロングや世界銀行の概念定義は3者が持続的に発展すると考えるのは、地球環境という客体の限界を自覚しない主観主義であると指摘している。同時に、SDと

68) 森田恒幸・川島康子（1993）「[持続可能な発展論]の現状と課題」『三田学会雑誌』85巻4号、p535.

は環境の維持可能な範囲内で経済・社会の発展を考える概念であるべきだと考えている。そこで「持続可能な発展」ではなく、「発展可能な維持」という訳語にかえている<sup>69)</sup>。

このように、SD 概念の中でも環境と経済の対立がみてとれるわけであり、SD 概念に基づいた経済社会の設計も環境と経済との比重の置き方によって変わってくる。例えば宮本氏はSDに基づく経済理論の考え方の潮流として3つ挙げている。

①市場制度とくに多国籍企業の支配する世界資本主義体制を前提にして、経済的手段（主として租税や補助金などの財政制度）を使い、資源節約、リサイクリングや再生可能な代替物質の生産など、技術開発をすすめれば維持可能な発展は可能。

②現在のシステムをかえる。例えば都留重人氏が主張しているように、所得を獲得するための労働(labor)から生き甲斐のための仕事(work)に変えることによってGDP主義からの離脱を求める。また、ワイゼッカーも労働の変化に触れ、自発的労働(社会奉仕、ボランティア、環境保全活動、NPO、NGOなど)による環境の世紀を目指している。

③化学・技術思想の根本的変革を求めるもの。西洋思想の基本にあるヒューマニズムを超えて、万物に生命権があるという東洋思想や、開発を否定するための思想の転換<sup>70)</sup>。

植田和弘氏はより具体的な経済モデルとして3つ挙げている。すなわち、①デイリー・モデル、②ダスグプタ・モデル、③環境=成長=福祉モデルの再構築であり、以下、各モデルについて植田氏に依拠しながら簡単にみてみたい。

デイリー・モデルは、H.E.デイリーの「定常状態の経済学」(Steady-State Economy)に依拠するもので、生態系が扶養できる規模には上限があり、マクロ経済にはその範囲内での最適規模があるというものである。これについては3章で詳述するが、ここではデイリーの持続可能性の3原則をみておきたい。

①仮に自然科学的知見としての環境容量の存在を認めるとすると、汚染物質の排出は環境容量の範囲内に抑制しなければならない。

②人間社会は生きていくために資源を使うが、基本的に再生可能資源を使い、その消費量は再生可能な範囲内でなければならない。

③再生不能資源、つまりは枯渇性資源も使う場合があるが、枯渇性資源も使う場合があるが、枯渇性資源は使えば当然減ってしまうので、その減耗分を再生可能資源が補ってくれる範囲内で使わなければならない<sup>71)</sup>。

こうした3原則がデイリーによって示されたが、宮本氏の言葉を借りれば、客体としての環境の限界を強く意識した原則であり、その中でマクロ経済の規模を一定範囲内におさめることによって3原則を貫徹させようとデイリーは試みるのである。

---

69) 宮本憲一 (2007) 『環境経済学』岩波書店、 p329.

70) 環境経済・政策学会編 (1996) 『環境経済・政策のフロンティア』東洋経済新報社、p87.

71) 植田和弘「前掲」p3.



ダスグプタ・モデルは、パーサ・ダスグプタが1人当たりの生活の質が持続的に向上することをSDだとするものである。生活の質はその構成要素と決定要因に分類され、構成要素とは幸福、自由、健康などの内容からなる。一方、決定要因は生活の質を担う財・サービスをつくりだす生産的基盤のことで、ダスグプタは構成要素よりもこちらに焦点をあてている。生産的基盤とは資本資産と制度の組み合わせであり、資本資産には人工資本と人的資本の他、知識や、持続可能性の観点から自然も資本資産に含めて考える必要がある。制度とは、市場、共同体、企業、家計、政府などを含む全体としての資源配分メカニズムである。この生産的基盤の変化を測ることによって、ある経済社会の持続可能性を判定しようというのがダスグプタ・モデルである<sup>72)</sup>。

環境＝成長＝福祉モデルは、現状の成長パターンと代替する新たな社会経済ビジョンを志向するモデルである。つまり、今までは成長の果実を再分配することで貧困の克服など生存権を保障してきたわけであるが、既存の成長パターンではデイリーのいう持続可能性の3原則が損なわれてしまう。環境容量の範囲内での経済活動となれば、生産能力を増強し続けなくても持続可能でなければならないが、そのためには消費しても環境負荷にならない需要が望まれる。具体的には芸術・文化・教育・学術といった領域が考えられ、このような消費が人的資本や知識の向上につながり、それを通じて経済発展に寄与するならば、環境と経済のトレードオフ克服の経済メカニズムは確かなものとなる<sup>73)</sup>。

以上SDに基づく経済理論の考え方や実際に提案されたモデルを簡単にみてきたが、確かなこととしては、持続的な経済社会を目指す上では環境容量を意識することは必須である。したがって、デイリーのいう持続可能性の3原則を基礎にしていくことは言わずもがなとなる。その上で人々の暮らしが向上するようなモデルが求められるが、それは生産を強化して再分配することで達成する旧来の考え方から脱却し、労働の変革や芸術・文化などの消費に基づいて生活の質の向上を目指すものとなろう。

ただ、このような考え方はかなり抽象的であるので、SD概念をもう少し詳細に見ることで、生活質の向上を目指すための具体的な考え方に迫ってみたい。

## 2. Sustainable Development概念の多様性と内実

SD概念はWCEDによる1987年の報告書を契機に世界的なキーワードとなったが、森田・川島氏(1993)によれば1979年にクーマーによってSD概念が提起され、それ以来1992年にかけて41のSD概念が提起されている。そしてそれらの概念はその定義の中に多様な要素が組み込まれていることがわかる。具体的には、①自然条件を重視した定義、②世代間の公平性からの定義、③より高次の観点からの定義の3つであり、それぞれの定義にもとづいてさらに細かい要素がみてとれる(表2-1)。

それでは、生活の質に関するような内容を含む定義にはどのようなものがあるか。まずは、現在のところSD概念の解釈の主流である世代間の公平性に配慮をするというもので、将来世代のニーズを損なうことなく現在世代のニーズを満たすことがこれに充たる。直接

---

72) 植田和弘「前掲」 p3.

73) 植田和弘「同上」 p5.

的に世代間の公平性を主張するものと、永続的な経済成長を達成することで世代間の公平性を実現しようとする考え方のどちらにも言及していないのは、わずか 10 である。例えば、D.ピアース（1987）は「持続可能性の基準としては、全ての世代が平等に基礎資源へアクセスできることを必須条件として要求する<sup>74)</sup>」としている。また、M.ムナシング（1991）らは「Sustainable Development とは、資源利用を極力抑えながら生活の質を向上させ続けることで、天然資源やその他資産のストックの減少を防ぎ、あるいは回復させて将来世代に受け渡すことである<sup>75)</sup>」と述べている。

これらの主張には、将来世代との公平性を保つために、天然資源へのアクセスの確保を通じて生活における物質的基盤の充実を図り、そうすることで世代間公平を実現しようとする意図がある。

それでは世代間公平を超えて、森田・川島氏がより高次の観点とするところの定義では、どのような要素をみることができ、生活の質とどう関係しているのであろうか。ブルントランド（1986）によれば「持続可能性には様々側面がある。まず、貧困の根絶である。そして、貧困を根絶するために、基礎的な資源（resources base）の保全および充実を図ること。さらに、発展とは経済成長だけではなく社会や文化といったものも含むものであるという認識を普及させること。そして最も重要なのが、全ての政策決定において経済とエコロジーを一体的なものとして進めることである<sup>76)</sup>」と述べ、ここでも基礎資源の充実を図ることが強調され、それが貧困の絶滅につながるとしている点である。では、基礎資源とはどのようなものであるか。この点に関して E.バービー（1987）は「経済の持続的な発展という概念は第3世界に適用されるものである。つまり、貧困層の生活における物質的な基礎（material standard）の増加が求められる。物質的な基礎とは食料、実質所得、教育、健康、衛生、水、緊急時のための食料および現金の貯蓄などである。経済成長はあくまで間接的な課題なのである<sup>77)</sup>」と述べ、貧困層の生活のための基礎資源について具体的に提示している。また、M.トルバ（1987）は、広い意味で Sustainable Development を捉えれば、そこには5つの要素が含まれており、その中には貧困層を助けることや食料や衛生的な水の必要性があると述べている<sup>78)</sup>。

さて、高次の観点にもとづく SD 概念と分類されたものをいくつか見たが、特徴としてはいずれも貧困層に向けられた視点が入っていること、そのために食料や水をはじめとした基礎資源に注目していることが挙げられる。これは、貧困層においてはその所得の低さも相まって食料などの基礎資源へのアクセスが厳しく、故に彼らの生存が脅かされている状態であるとの認識に基づくものであろう。

したがって、このような観点で SD を捉えるならば、一般的に捉えられているような世代間の公平という視点ではなく、もちろんそれも含みつつ、世代内の公平に目を向ける必要があるということになる。2002 年のヨハネスブルグ宣言を受けて、齋藤氏が「SD 概念

---

74) 森田恒幸・川島康子「前掲」p552.

75) 森田恒幸・川島康子「同上」p557.

76) 森田恒幸・川島康子「同上」p551.

77) 森田恒幸・川島康子「同上」p552.

78) 森田恒幸・川島康子「同上」p552.

は環境的要素と経済的要素だけから成り立っているのではなく、社会的要素、さらに人権的要素も含んだものとして捉えておく必要があるだろう<sup>79)</sup>」(強調筆者)と述べるように、SD 概念は人権まで含む多様な要素で構成されているのが現状といえる。

まとめるならば、SD 概念は環境容量内での経済活動を実現する枠組みの中で、基礎資源の充実による貧困層へのケアをはじめとした人権的要素を包含する、ということになる。さらに広義の見地からすれば、それは同時に SD 概念が生存権をはじめとした基本的人権に基づくものと解される。

---

79) 齋藤功高 (2009) 「[持続可能な発展]と日本における持続可能な社会の実現」『生活科学研究』Vol.31, p224.

表 2-1 SD 概念に含まれる要素

年	定義 出典	自然条件を重視した定義			世代間の公平性からの定義			より高次の観点からの定義	
		生物の多様性	環境容量以内での生活	天然資源の保全	環境と経済の予見的な配慮	永続的な経済成長	世代間の公平性	南北間の公平性、生活水準の向上	社会、人権、文化などの価値、活動
1979	Coomer		*			*			
	Howe			*			*		
1980	Allen			*			*	*	
	IUCN	*		*	*				
1984	Tietenberg	*	*					*	
1986	Brundtland			*	*	*		*	*
	Clark&Munn				*			*	
	Repetto			*			*		
1987	Barbier			*		*	*	*	*
	Brown				*	*		*	*
	Goodland&Ledoc		*	*					
	Pearce						*		
	Redclift				*			*	*
	Tolba		*		*	*		*	*
1988	Allaby			*		*			
	Brown			*				*	*
	Conway & Barbier					*			
	Markandya & Pearce			*					
	Meisaari & Polsa				*	*			
	Norgaard						*		*
	Pearce		*	*					
	Pearce			*	*		*	*	
	Pearce		*	*		*		*	
	Thatcher			*		*			
Turner			*		*		*		
WCED	*	*				*	*	*	
1989	Barbier			*	*	*		*	
	Haverman					*		*	
	Pearce			*		*	*	*	*
	Pezzey						*		
1990	Munn								*
	OECD			*	*		*		
	Pearce & Turner		*	*		*			
1991	Caldwell		*		*	*			
	IUCN		*					*	*
	McCormick		*	*		*		*	*
	Munasinghe&Lutz			*			*	*	
	Verbruggen & Kuik		*	*			*		
	Braat		*			*			
1992	Norgaard						*	*	*
	UNSO	*		*		*			
	計	4	13	22	11	19	14	19	13

資料 森田恒幸・川島康子（1993）「[持続可能な発展論]の現状と課題」『三田学会雑誌』85 巻 4 号、pp537-538 より引用

## 第2節：基本的人権の内実

### 1. 現代における基本的人権とその目的

第1節において、基本的人権が持続可能な社会のひとつの要素として、そしておそらく最も重要で基本的な要素であることが導出された。現代社会において人権を無視することが今さら許容されないことは言うまでもないであろう。人類の歴史は権利の拡大でもあったわけである<sup>80)</sup>。持続可能性の3要素である社会的持続可能性の中でも基本的人権が重要視されているし、内橋・宇沢氏が提唱する「自給圏」の構築も、それは市場原理主義に対抗して基本的人権や生存権を守る試みだとしている。つまり、今後における持続可能な社会を考えると、基本的人権は絶対に外すことができない最も基本的な要素なのである。

基本的人権についてここでは日本国憲法をみていくことで、その内実に迫っていきたい。日本国憲法において基本的人権という文言が出てくるのは、第3章「国民の権利及び義務」のはじめ第11条である。

<日本国憲法第11条>

「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」

このように第11条は総則としての位置づけであり、第12条以下の規定の基礎として位置づけられている<sup>81)</sup>。したがって、第12条以下についてみることで基本的人権の内容がどう捉えられているか明らかとなる。また、第11条として重要なことは、「現在及び将来の」という文言の存在であり、日本国憲法では基本的人権の保障について世代間公平の要素も既に組み込まれているのである。

日本国憲法第3章が基本的人権を基礎として第11条以下第40条まで続いているが、本論文では特に第12条、第13条および第25条に注目したい。第12条および第13条においては自由や生命についての保障が述べられているが、まず先に第25条からみてみたい。

<日本国憲法第25条>

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

②「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

---

80) 1215年、イギリスで『マグナ・カルタ』(大憲章)が認められる。これはイギリスの諸侯がジョン王にあてた勅許状であり、マグナ・カルタを通じて歴史上初めて、「社会の中の特定階層(25名の諸侯)がイギリス王の意思から独立した形で、自己の存在のための諸権利を保有している」(ロデリック・F・ナッシュ[1993]『自然の権利』p55)ことが明らかにされた。注目すべきは自己存在のための諸権利の保有ということであり、これは事実上の「自然権」を扱っていた。自己存在の権利からはじまり、家族、国家、人種、人類そのものへと「自然権」の対象が広がり、近年では環境保護の観点から「自然の権利」として、動物や植物へと権利の対象がさらに拡大されつつある(加藤尚武[2003]『環境と倫理』有斐閣p76)。

81) 樋口陽一ら(1984)『注釈日本国憲法』上巻、青林書院新社、p223。

上記の第 25 条は、教育権や労働権などと共に社会権のひとつの要素としての生存権の保障に関する記述である。これは、基本的人権について吾妻栄氏が分けるところの「自由権的基本権」と「生存権的基本権」の内、後者に分類されるものである。そして、「生存権的基本権」の保障には国家権力の積極的関与が求められるのである<sup>82)</sup>。したがって、本条 2 項において、国の関与について記述されており、現代社会では、国民に対して国家がその生存権を保障する義務を負っていることが日本国憲法から伺える。

その際、単なる生命としての保障ではなく、健康で文化的な最低限の生活が保障されなければならないとしている。これは具体的にどのような生活と理解すればよいだろうか。樋口氏らは日本における訴訟の判例から、人格権として個人の生命、身体、精神および生活に関する利益が、人間として生存する以上当然に認められるべき本質的なものとして承認されるべき権利である旨を述べている<sup>83)</sup>。ただ、これではまだ抽象的であろう。

文化的な最低限の生活の考え方としては、A.スミスが適格な規定をしていると思われる。スミスは貧困状態は悲惨であるとしているが、それは貧困が「最低水準の富」(＝「健康で、負債がなく、良心にやましいところがない状態」を実現する富の水準)に達していないからである。「最低水準の富」に達していないと、自己の生存を維持することが難しく、施しを受けたり犯罪を犯すことによって生計をたてなければならないとされ、同時に社会から無視・軽蔑されることで心の平静が保てないのである。スミスにみる最低限の生活とは「最低限の富」＝収入があつて、人並みの生活ができることだと理解できる。

加えて文化的という時、さらに何が必要となるのであろうか。スミスは趣味の対象となるもの—建築、衣装、詩、音楽など—は社会の慣習と流行によって評価されるとしている。慣習とは、あるものが別のものをもなつて現れることを繰り返し経験することによって、私たちが、それらを、ひとつのあるべき組み合わせと考えるようになることであり、流行とは高い身分や名声をもった人々がもつ慣習のこととされる。こうした、趣味の対象になるものに対する社会的な評価の基準が「文化」であり、それは社会と時代に応じて変化する<sup>84)</sup>。

文化がこのように説明される時、文化的な最低限の生活とは次のように理解してよいと思われる。すなわち自己の生存を、維持することはもちろん趣味などといった文化的な活動に参加できるような生活であると。これを実現するには、そうした意味における最低限の収入が必要であり、そのような収入がない者に対して国家が積極的に関与—福祉社会—することを第 25 条が定めているといえる。

現代の日本における文化的な生活がどういったものかという点に関してここで深く立ち入る必要はないであろう。例えば、食料の購入に収入のほとんどを充てなければならず、服を着た生活ができない状態を想像して、この状態が文化的な生活とは到底いえないことは反論の余地はないだろう。文化的な生活の理解として、ここではそれくらいにとどめておいていいと思うが、問題となるのは、そうした文化的な最低限の生活すら自力で営めな

---

82) 樋口陽一ら (1984) 『前掲』 pp568-569.

83) 樋口陽一ら (1984) 『同上』 p593.

84) 堂目卓生 (2008) 『アダム・スミス—「道徳感情論」と「国富論」の世界—』 中公新書、pp111-113.

い人々が多くいるということである。例えば、貧困による飢餓に苦しむ人々や、衛生環境の未発達によって疫病にさらされている人々が世界に多くいることなどがあげられる。彼らは基本的人権としての生存権を侵害されている状態であって、持続可能な社会へと転換する際に、これらの問題も合わせて解決することが求められる。

## 2. 基本的人権と公共の福祉

前項では、基本的人権を構成する要素のひとつとして第 25 条が人間の生存権を保障し、それは国家も責任を負うこと、保障する生存権は最低限の文化的な生活という点を確認した。本項では引き続き、第 12 条および第 13 条についてみるが、これらは基本的人権を保障するに際して考慮すべき事柄が明記されている。

<日本国憲法第 12 条>

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う」

<日本国憲法第 13 条>

「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」

以上 2 つの条項は何点か共通している事柄がある。まずは自由ということである。この点については第 13 条が「生命、自由及び幸福追求」として拡大的に主張している。「生命」「自由」「幸福追求」という 3 者に関する権利ではあるが、これらはあえて区別する理由に乏しく、3 者ともに人格的利益にかかわるものとして統一的に把握すべきものであり、「幸福追求権」の内に 3 者が包括されると考えられている<sup>85)</sup>。この「幸福追求権」が人格的利益を内容とする包括的権利であるとして、樋口氏らはいくつかの類型に分けられるとしている。

- ①身体的自由（生命を含む）
- ②精神活動の自由
- ③経済活動の自由
- ④人格価値そのものにつわる権利
- ⑤人格的自律権（自己決定権）
- ⑥適正な手続的処遇を受ける権利
- ⑦参政権的権利

①身体的自由（生命を含む）は前項でも述べたように、生存権として理解してよいであ

---

85) 樋口陽一ら（1984）『前掲』p286.

ろう。幸福に生きる、あるいは幸福に暮らすためには生命が維持されなければならないし、幸福に暮らすための生存とは、文化的な最低限の生活である。ここで注目すべきは、「自由」という事柄に関して①身体、②精神、③経済活動の3側面から指摘されていることである。第13条は個人としての尊重もうたっているから、個人の思想や行動に対して自由であることが幸福の要素だと捉えていると理解できる。

こうした中で、第12条、第13条ともに含まれるのが、「公共の福祉」という言葉である。第12条では、基本的人権は国民に保障されるが、その濫用を禁止し、「公共の福祉」のために利用する責任を負うとしている。第13条では、「幸福追求権」は最大限尊重されるものであるが、それは「公共の福祉」に反しない限りという条件がつくのである。例えば、他人の名誉を毀損するような言説を「言論の自由」として乱用することは許されないのである<sup>86)</sup>。

さて、「公共の福祉」に関してもう少しみてみたい。A.スミス (Adam Smith) は『道徳感情論』において、「同感」が人々に道徳観を与え、それが社会の秩序を形成するとの考えを示した。そして人々が他人に「同感」するには、最低限の経済的富が必要と考え、国富がどういった原理で増えるのかを『国富論』で明らかにしようと試みた。スミスによれば、分業による生産力の発展が国富増大の基礎であるが、分業=交換であり、交換が行われるのが市場である。そして、市場はフェア・プレイの精神によるものでなければならないとしている。市場に参加する競争者は虚偽、結託、強奪などを行わず正義のルールに従うことが求められるのである<sup>87)</sup>。

J.S.ミルは幸福を追求するための自由に対する制約について次のように述べている。すなわち、「自由の名に値する唯一の自由は、われわれが他人の幸福を奪い取ろうとせず、また幸福を得ようとする他人の努力を阻害しようとしなにかぎり、われわれは自分自身の幸福を自分自身の方法において追求する自由である<sup>88)</sup>」と。

スミスもミルも、基本的には自由主義者として知られている。ただし、両者が主張する自由は、他人をだましたり落とし入れたり、不正がないことが大前提となっている。つまり、両者にとっての「公共の福祉」とは他人の利益や幸福のことであり、それを侵害しなにかぎりで自分自身の利益や幸福を追求する権利がある、という意味で自由なのである。また、「公共の福祉」の阻害とはつまり不正義ということでもある。

このように、「公共の福祉」は、個人の利益ないし福祉の充足実現ということと、個人ないし個別的存在の立場を超えた社会全体の福祉の実現ということ、との調和を求めようとする課題にかかわるのであって、個人と社会との比重の置き方の問題でもある。そして正義の問題となるのである。今、「公共の福祉」の基礎としての正義をみる必要が出てきた。

---

86) 樋口陽一ら (1984) 『前掲』 pp250-251.

87) 堂目卓生 『前掲』 pp74-82,164-165

88) John Stuart Mill (1859), On Liberty and Other Essays, Oxford World Classics p17. 塩尻公明・木村健康訳 (1971) 『自由論』 岩波文庫、p30.



### 第3節:持続可能な社会における正義

#### 1. 正義論の視点－自由・平等－

前節において、基本的人権は生存権を含め幸福の追求を「公共の福祉」に反しない限り各人の自由において追求できる権利であり、国家もそれらの増進・向上に努めることが求められるものであることを確認した。仮に何かが「公共の福祉」に反すると認められた場合、国家が介入したり保障することになるわけだが、これは「個人の独立に対する集団的意見の合法的干渉<sup>89)</sup>」であり、「個人の独立と社会による統制との間の適切な調整をどのように行うべきか<sup>90)</sup>」という課題を明示している。ここで問題となるのは、「公共の福祉」の阻害に関して何を基準にして判断するのかということである。その基準において不正義であれば「公共の福祉」の阻害であって、この基準をめぐる議論が正義論といえる。以下、正義論をめぐる若干の展開をみていきたい。また、本節では、正義の概念を正確に定義しようとするのではなく、正義をめぐる議論をみることで、正義に内在する要素を抽出することを目的としたい。

若松良樹氏によれば正義の問題は①「福利の増進」、②「制度の設計」、③「不正義の是正」の3種類があり、これらは何を解決しようとするのかと併せて、どのような情報に依拠して決定を下すのかが違っている<sup>91)</sup>。ここでは「福利の増進」について主にJ.ベンサムおよび功利主義を取り上げ、「制度の設計」についてJ.ロールズをみていく。

①「福利の増進」を重視するのは功利主義といわれるもので、依拠する情報は効用である。古典的功利主義はJ.ベンサム(Jeremy Bentham)によって定式化されたが、最も基本的な原理は、人間のすべての行為は苦痛を避けることと快楽を望むことを基底的動機にもつということである。苦痛は害悪や不幸の発生であり、快楽は利益・便宜・富・選好充足など幸福を生み出すものであり「善」の概念を包含する総称である<sup>92)</sup>。ベンサムは、苦痛と快楽に基づいて人間が行為する功利性の原理を政策決定の基準と考えたわけだが、一般的に、それは個人的なことではなく「最大多数の最大幸福」が実現されることだと理解されている。それは、功利主義が帰結主義(結果主義)、厚生主義、総和主義の3要素から構成されることから言える。A.セン(Amartya Sen)は功利主義的な見方において、「不正義とは、達成できたかもしれない効用の水準に比べてどれほどのものが失われたかの総計である<sup>93)</sup>」と述べているが、こうした解釈からすれば、功利主義における正義とは、結果的に社会全体の効用が増進されること、といえよう。

このような功利主義的な考えに、J.ロールズ(John Rawls)は権利や自由に対する保障

89) John Stuart Mill(1859)On Liberty and Other Essays, Oxford World Classics p9. 塩尻公明・木村健康訳(1971)『自由論』岩波文庫、p15

90) John Stuart Mill(1859)On Liberty and Other Essays, Oxford World Classics p9. 塩尻公明・木村健康訳(1971)『自由論』岩波文庫、p16

91) 若松良樹(2003)『センの正義論』勁草書房、p3.

92) フィリップ・スコフィールド(2013)『ベンサム功利主義入門』(川名雄一郎、小畑俊太郎訳)慶應義塾大学出版会、p86.

93) アマルティア・セン(2000)『自由と経済開発』(石塚雅彦訳)日本経済新聞社、pp65-66.

が脆弱だと批判するわけである。すなわち、ロールズ「功利主義の理論を立憲デモクラシーの諸制度とするには脆弱きわまりない。デモクラシーの諸制度を評価するにあたって絶対に最優先されねばならない要求事項とは、自由かつ平等な人格である市民が[基本的な諸権利・諸自由]を保持すべきことである。にもかかわらず、とりわけ功利主義はこの基本的な権利・自由に関して満足できる根拠を提供していないと思われる<sup>94)</sup>」と考えるのである。功利主義では結果としての総和を重要視するため、下記2つのパターンで5人×4単位で平等に分配されているよりも、分配に偏りがあっても総和が大きければそれが「正義」になる。

{	1人×20単位+4人×1単位=24単位→多数者が1人のために苦しんでいる	
	5人×4単位	=20単位→平等
{	4人×5単位+1人×1単位=21単位→功利主義では5人×4単位より望ましい	
	5人×4単位	=20単位→平等

ロールズは、功利主義が全体主義的であり分配や平等に目を配らないとして、それが基本的な諸権利・諸自由を侵害することにつながると認識しているのであろう。ただし、ベンサムもそうした視点をまったく持っていなかったのかといえば、そうではない。

ベンサムは、少数の人々のより重要あるいは重大な利益（それゆえに大きな快樂）は、多数の人々のより重要性の低い利益よりも価値があると考えていたようである。それは功利性原理の副次的目的とよばれるものであり、生存、豊富、安全、平等からなる。生存は、人が生きていくために最低限必要な資源—食料・衣料・住居の供給—を表しており、安全には身体、財産、評判、生活条件を保護することが含まれている。これらの関連は次のように説明される。「安全は生存や豊富と結びついている。法によって与えられる安全がなければ誰も働こうという意欲を、したがって富（豊富）を生み出そうという意欲をもたない。さらに豊富それ自体が生存のための安全策である。というのは、共同体が所有している富が増えるほど餓死する危険にさらされている人々に富を再分配する力が大きくなる。人は生きていてはじめて幸福になれるのだから、生存はあらゆる資源に優先して要求される<sup>95)</sup>」（強調筆者）として、生存に優先度を置いている点と再分配に関しても肯定している点は忘れてはならないであろう。

ただ、功利主義的な考え方では、ロールズが指摘するように少数を無視してしまうことによって諸権利・諸自由に注意を払えないという問題を根本的には抱えているのである。この点は、センも現代版の功利主義が、効用を「快樂、満足、あるいは幸福ではなく、欲望の達成、もしくはある人が選択した行動の提示の一種とみなされる…中略…しかし、効用をこのように再定義するだけでは、自主、権利、自由に対する無関心さという功利主

94) フィリップ・スコフィールド『前掲』p248.

95) フィリップ・スコフィールド『同上』p93.

義一般の特徴を消し去りはしないだろう<sup>96)</sup>」と述べ、権利や自由に対する功利主義の限界を指摘している。

さて、ここで話をロールズの『正義論』に移そう。功利主義を批判したロールズは何を議論の中心に据え、何を正義あるいは不正義と捉えたのであろうか。ロールズが構想したものは「公正としての正義」(Justice for Fairness)であって、それは「全体的な福利を比較したり極大化するという考え方を拒否している<sup>97)</sup>」。ロールズは社会的協働の公正な枠組みを設計し、社会的協働に伴う便益と負担とが公正な仕方と分配されることを目指した。そもそも「公正」とはフェアという意味であるが、例えばスポーツにおけるフェアプレイといえは選手がルールに従って行為することといえる。ここでの前提は選手が何者にも強制されずに自らの参加する競技のルールに従うことに合意している、ということである<sup>98)</sup>。そこには、用意されたルール、あるいは枠組みがそこに参加する自らの自由意志で参加する者が合意できる原理から成り立っていないなければならない。明らかに不当だと思われるルールが用意された競技には選手が参加しないであろうことは想像に難くない。では、そうした原理はどのようなものか。

そもそも、ロールズが功利主義を批判するのは、先にも述べたが諸自由・諸権利に注意を払えないからだとしている。このことは、効用と自由・権利のどちらがより重要とみなされるかの違いであるが、ロールズは以下のように述べている。

「[自由と権利とを要求することは正当である]および[社会全体の福祉の集計量が増えることは望ましい]、この二つを原理上[別種]のことがらとして区別し、かつ前者の主張に[無条件の重要性を付与するところまではいかなくても]一定の優先権を認める—このことは、多くの哲学者たちに支持されてきたし、…中略…社会のすべての構成員は正義もしくは自然権に基づいた不可侵なるものを有しており、他の全関係者の福祉をもちだしたとしても、これを蹂躪することはできないと考えられている。…中略…正義にかなった社会において基本的な諸自由は当然の[享有されるべき]ものとして認められており、正義によって確保された諸権利は政治的な交渉や社会的な利害計算に従属するものではない<sup>99)</sup>」

このように、何よりも権利が優先されるとしている。そして、ロールズのこの確信は「原初状態」において選択されると考えられる諸原理によって説明できるところからくる。「原初状態」においては、人々は「無知のヴェール」がかけられており、知らされていることと知らされていないことがある。それぞれ以下のように説明されている。

<知らされていないこと>

「第一の自分の社会的地位、階級もしくは社会的身分を誰も知らない。また、生来の資産や才能の分配・分布における自らの運、すなわち自らの知力および体力などについて知るものはない。また、当人の

---

96) アマルティア・セン (2000) 『自由と経済開発』(石塚雅彦訳) 日本経済新聞社、pp62-63.

97) 若松良樹 『前掲』 p131

98) 小坂国継、岡部英男編 (2005) 『倫理学概説』 ミネルヴァ書房、p85.

99) ジョン・ロールズ (2010) 『正義論』 改訂版 (川本隆史、福岡聡、神島裕子訳) 紀伊國屋書店、pp39-40.

善の構想、すなわち自分の合理的な人生計画の詳細を誰も知らず、リスクを回避したがるのか楽観的なのか悲観的なのかといった、自らの心理に関する特徴すら誰も知らない。これに加えて、当事者たちは自分たちの社会に特有の状況を知らない。すなわち、その社会の経済的もしくは政治的状况や、その社会がこれまでに達成できている文明や文化のレベルを彼は知らない。自分たちが属しているのはどの世代であるかについて、どのような情報も有してはいない<sup>100)</sup>」

<知っていること>

「彼らの社会が[正義の状況]の支配下にあるということおよびそれが含意することがらすべてに限られる。ただし、当事者たちが人間社会に関する一般的な事実を知っているということは、当然視される。彼らは政治上のことがらや経済理論の原理を理解している。つまり当事者たちは社会組織の基礎や人間心理の法則を知っている。さらに、当事者たちは正義の諸原理の選択に影響を与えるあらゆる一般的な事実も知っている、と推定される<sup>101)</sup>」

「無知のヴェール」をかぶった上記のような状況下では、自分に有利な選択ができないのみならず、他人に不利な選択もできない。なぜなら、「無知のヴェール」を外したときに自分がその他人であるかもしれないからである。こうして、「原初状態」における選択は平等になる。

そこで、有利な選択や不利な選択をしないというとき、「無知のヴェール」をかぶった人々は何を基準に選択し、どのような原理をもって合意に至るのであろうか。ロールズによれば「社会的<sup>102)</sup>基本財」の分配に基づくとしている。「社会的<sup>102)</sup>基本財」とは、権利、自由、機会、そして所得と富である。さらにロールズは「正義の二原理」を以下のように示している。

<第一原理>

「各人は、平等な基本的諸自由の最も広範な制度枠組みに対する対等な権利を保持すべきである。ただし最も広範な枠組みといっても他の人々の諸自由の同様な制度枠組みと両立可能なものでなければならない<sup>102)</sup>」(強調筆者)

<第二原理>

「社会的・経済的不平等は、次の二条件を充たすように編成されなければならない— (a) そうした不平等が各人の利益になると無理なく予期しうること、かつ (b) 全員に開かれている地位や職務に付帯すること<sup>103)</sup>」

上記の二つの原理を示し、さらに第一原理が第二原理より優先されるとしている。第一

---

100) ジョン・ロールズ『前掲』p185

101) ジョン・ロールズ『同上』p186.

102) ジョン・ロールズ『同上』p84.

103) ジョン・ロールズ『同上』p84.

原理は基本的諸自由が平等に分配されなければならないという意味である。ロールズは基本的自由について主なものとして、政治的自由（投票権や公職就任権）、言論および集会の自由、良心の自由、思想の自由、心理的抑圧および身体への暴行・損傷からの自由を含む人身の自由、個人的財産＝動産を保有する権利と法の支配の概念が規定する恣意的な逮捕・押収からの自由などを挙げている<sup>104)</sup>。これは先にあげた社会的基本財としての権利や自由、所得や富そのものであって、これらが平等に分配されることが正義となる。

さて、ロールズの『正義論』は非常に重厚で、そのすべてをここで見ることはできない。したがって、ロールズが権利や自由を重視し、それが「無知のヴェール」をかぶった「原初状態」においては人々によって支持されると考えたこと、正義の第一原理としてそれが最優先されると考えられていることを確認するにとどめたい。

## 2. 正義をめぐる議論に共通するもの

前項でみた議論をここで整理し、持続可能な社会を目指す上で根底に据えるべきものを考えてみたい。

まず、前節においては基本的人権として生存権が存在し、単なる生命の維持ではなく、その時代や社会における最低限の文化的水準で生活が営めるという意味での生存権と捉えられていることを、日本国憲法からみることができた。現代国家では、日本国憲法をはじめ様々な国家において基本的人権を一つの重要な要素として憲法を構築しているのであり、そのような視点は世界的にある程度共有されているといえる。

功利主義は「福利の増大」に判断基準をおき、結果的に福利の最大の増大が正義だとされる。この点に関してロールズからは平等や権利、自由を判断に組み込んでいないと批判されるわけであるが、結果として福利が増大することを評価する意義は決して失われるわけではない。A.センも結果を計算に入れることの重要性和福利に注意を払うことの必要性を評価し、功利主義の利点としている<sup>105)</sup>。そして、仮に功利主義が全体主義的であって、個人の権利、自由などに無関心だとしても、ベンサムは必ずしもそうではなかったと考えられる。なぜなら、生存、豊富、安全、平等を重大な利益として捉えていたし、その中でも生存はあらゆる資源に優先して要求されると述べている。ベンサム流に言えば、生存とは最も重大ですべての効用の基礎となる、基本的な効用ということになる。

ロールズは、功利主義とは違って、正義の基準を権利や自由に置いた。「無知のヴェール」をかぶった状態で人々が判断するときに重視するのが、「社会的基本財」であって、具体的には身体や精神、財産などが何者にも犯されないという意味での自由権であり、また、それは平等に分配されるべきものであって、ロールズにおける正義とはそうしたものである。

ベンサムとロールズの主張は、何に判断の基準を置き何を最大化しようとするのか、という点に関して立場が違う。しかしながら、それぞれの立場において基本として考えられている要素が見受けられる。ベンサムでは生存であり、ロールズでは自由であった。ロー

---

104) ジョン・ロールズ『前掲』p85.

105) A.セン『前掲』p67.

ルズの自由には財産なども含まれていたが、身体の自由もしっかりと示されている。

基本的人権としても重視する要素は様々であるが、まずは生存権があって、その上で様々な自由が成り立つであろう。生存という最も最優先で保障されるべき自由があって、その上でベンサムは福利の増大を、ロールズは様々な自由や権利の最大化を求めたとみることができる。

生存という最も基本的な自由は、どの立場からも優先されるべきものと考えられているのであるから、他の自由とは区別されるべきであると考え。よって、本論文では、生存権としての自由を"Basic Freedom"と名付けたい。そして、持続可能な社会が立脚すべき道徳観念は"Basic Freedom"であるべきと考え。なぜなら、今日の状況をみれば、飢餓に苦しむ人が約8億人いたり、アメリカでは貧困層は医療保険に入れず満足に医者にかかることもできなかつたり、日本では原発による放射能の問題など、世界的に"Basic Freedom"が保障されていない、あるいは脅かされているのが実情といえるからである。そのような状況で、持続可能な社会へと転換していこうとしても、人々の合意が得られるとは思えない。だからこそ、最低限生存権を守るという意味で"Basic Freedom"に立脚しながら持続可能な社会を構築することが肝要であろう。

#### 第4節:小括

持続可能な社会へと転換するに際して、どのような道徳観念に立脚すべきであろうか。政治経済学的アプローチによって社会の転換を論じようとするならば、何を善とし何を悪とするか、何を重要と捉えるのか、といったことに関して基本的な立場の表明が必要になるだろう。

本章では、そうした議論のきっかけとして環境問題を語る際に世界的にキーワードとなっている Sustainable Development 概念に注目した。SD 概念をもとにした3つの経済モデルが植田和弘氏によって紹介されたが、それらモデルの基本は環境容量を意識しつつ、生産の強化を重視した従来の考え方から一線を画し、「生活の質」を重視したものである。これを詳細にみると、SD 概念には基礎資源の充実をはかり貧困層へのケアをはじめとした人権的要素が含まれていることが導出された。広義に捉えれば、SD は生存権をはじめとした基本的人権に基づく経済社会のあり方だと理解できる。

基本的人権は、現代国家であればおよそその国で憲法などを通してその保障が組み入れられている。本章においては、日本国憲法を例にとってみたが、特に重要なものとして生存権と「公共の福祉」の考え方があげられる。生存権は単なる生命の維持ではなく、自己の生存が維持されることはもちろんのこと、趣味などといった文化的な活動に参加できるような生活を営む権利であって、(特に経済的に)そうした能力のないものに対して国家が積極的に関与する義務である。そして生存権をはじめとした幸福は各人において自由に追求できるが、それは「公共の福祉」に反しない限りとされる。「公共の福祉」とは、A.スミスや J.S.ミルにとっては他人の利益や幸福のことであって、「公共の福祉」の阻害とは不正義とされる。社会の基盤には一方で生存権を追求する自由があり、他方では「公共の福祉」をめぐる正義・不正義の問題が、この両者のバランスが問題となる。

ここで、正義についてなされている様々な議論をみることで、正義に内在する要素があぶり出される。正義に関して、功利主義的な立場にあるベンサムと現代正義論の祖であるロールズがしばしば引き合いに出されるが、それぞれ重視するのが福利と権利・自由で違いがありつつも、両者ともに生存を基礎においていた。

生存は他の様々な自由を追求する上で、最も基礎になるものである。本論文では、生存を追求する自由・権利を"Basic Freedom"と規定する。持続可能な社会およびその移行に際しては、この"Basic Freedom"に立脚すべきだと考える。このことは、人々の幸福や暮らしを向上させることが使命の政治経済学と見事に歩調を合わせるものでもある。

### 第3章 「定常状態」論の現代的意義と移行プロセスについての検討

第1章では、経済規模の拡大によって環境的持続可能性の危機が高まっており、それは金融化によってより拍車がかかっていることを確認した。また、第2章では持続可能な社会を目指す上で、すべての自由の基礎として生存があり、それが最も尊重されるべきであるという意味で"Basic Freedom"概念を導出・規定した。

本章では、J.S.ミルや H.E.デイリーの「定常状態」論が"Basic Freedom"を根底におきながら持続可能性を達成しうる可能性を持つ概念・理論であるか検討するものである。まず、古典派経済学における「定常状態」の認識について、T.R.マルサス、A.スミス、D.リカードらについてみていく。彼らの見解はすべて経済成長の限界につながる、あるいはそれを意識させるものである。

そして、「定常状態」の評価に関して J.S.ミルは積極的な評価を与えているが、それは人間・自然哲学的な視点から評価しているためであって、そこに"Basic Freedom"との関連が見出せると思われる。また、ミルは「定常状態」社会への移行手法についても述べている。一方、H.E.デイリーはミルを踏襲しつつも現代における環境問題の視点から「定常状態」論を再評価・再検討し、ミルとは違う移行手法を提案している。

以上のような点を踏まえて、「定常状態」論が"Basic Freedom"を含みながら、持続可能な社会への転換に有効な概念・理論であるのか、その意義を明らかにする。また、「定常状態」論が持続可能性を達成しうるには、環境と経済の相互依存関係を踏まえた上で展開されている必要があることは言うまでもないであろう。

#### 第1節：古典派における「定常状態」の概念—J.S.Millを中心に—

##### 1. T.R.マルサス A.スミス D.リカードらの見解

###### (1) T.R.マルサス『人口論』にみる人間の自然支配力の限界

経済学の世界で人間の自然支配力の限界を最初に説いたのは T.R.マルサス (Thomas Robert Malthus) の『人口論』とされている<sup>106)</sup>。マルサスの『人口論』は「定常状態」論というよりも、食料と人口の成長速度およびバランスの点から自然扶養力における人類の限界について述べたものといえる。ただ、J.S.ミルや H.E.デイリーのいう「定常状態」論は人口や環境制約を要因とした経済成長の限界を念頭に入れ、その中で持続的な経済活動を目指すものであり、『人口論』とも環境制約による限界という共通点がある。

『人口論』で特に頻繁に引用されるのは、「人口は、何の抑制もなければ等比級数的に増加する。一方、人間の生活物資の増え方は等差級数的である<sup>107)</sup>」という一文であり、生活物資とは食料のことである。つまり、人口の増加速度は 1, 2, 4, 8, 16 と増えていくが、食料は 1, 2, 3, 4 というように増えていくことによって、食料に対して人口が過

106) 環境経済・政策学会 (2006) 『環境経済・政策の基礎知識』有斐閣, p77.

107) T.R.Malthus 齋藤悦則訳『人口論』p33.



剰となる傾向が歴史的に見出されるという<sup>108)</sup>。同時に、人口が過剰になったとき、あるいは過剰になりそうな時の調整作用は人類にとって非常にネガティブな方法でなされる<sup>109)</sup>。人口と食料の増加速度がマルサスの述べるごとくかどうかはさておき、人間の生存にとって食料は必須であるから、生産される食料の量によって人口が制限されることに疑う余地はないだろう。事実、人口の増加によって食料事情は逼迫しつつある。

1961年以降のデータをみれば、人口が倍増する中で主食である穀物生産量は3倍弱に増加している。1人あたり穀物量は1961年の261kgから1970年代以降は300kgほどで推移しており増加傾向は頭打ちといえる。耕地面積は1961年から現在まで14～15億haとほぼ横ばいであり、人口が増加しているためこの間の1人あたり耕地面積はほぼ半減している。それにもかかわらず穀物生産量の増加および1人あたり穀物量が1970年代以降300kgほどで推移しているのは単収の増加によるものである。単収増加の大きな要素の一つである化学肥料は1961年の3,170万tから2008年には1億5,600万トンへと増加している(表3-1)。

---

108) マルサスは、「人口増加にむけての恒常的な営みは、もっとも悪徳のあびこる社会においてさえじっさいに見られるものであり、食糧が増産されるより先に人間の数を増やしてしまう」(『同上書』p40)と述べ、人間の性的欲求が食料の増加速度を上回っていることを指摘し狩猟民族や遊牧民族、文明国の時代のどれにおいてもその傾向が見られるとしている。

109) ネガティブな調整作用とは、マルサスによれば悪徳や貧困である。たとえば狩猟民族においては、子育てをする女性の負担の大きさによる流産、戦争による若年死の多さなどを挙げ、こうした生活苦が人口増加のパワーを抑制し、人口を結果的に食料の産出と均衡させるものとしている。また、文明国の時代においては、結婚することによる支出の増加や、子どもを扶養することが難しいと予見する、あるいは家族の扶養に収入の一部をまわすことによって自分の地位が低下することなどを考慮して結婚にたいして慎重になる。そして、こうした抑制効果は貧しい者により強く働くのであるが、マルサス自身は貧者を救済することは人口増加の圧力を強めるとして反対している。総じていえば、人口増加のパワーは基本的には食料が増加する速度を上回るが、人間の数が食料によって制限されることが、悪徳や貧困といったネガティブな方法で調整され、それが必然的でもあると主張している。

表 3-1 人口と穀物生産にかかわる指標

	人口(人)	穀物(t)	化学肥料 (千t)	単収 (t/ha)	一人当たり穀 物量(t)	一人当たり耕 地面積(ha) <sup>※1</sup>
1961	3,082,830,266	876,874,886	31658.2	1.24	0.28	0.49
1962	3,141,071,531	933,373,275	34047.4	1.31	0.30	0.48
1963	3,201,178,277	949,346,114	36508.3	1.31	0.30	0.47
1964	3,263,738,832	1,001,214,296	41170.6	1.36	0.31	0.46
1965	3,329,122,479	998,593,157	46306.1	1.37	0.30	0.45
1966	3,397,475,247	1,078,340,254	51316.4	1.48	0.32	0.44
1967	3,468,521,724	1,124,081,414	55362.0	1.51	0.32	0.43
1968	3,541,674,891	1,160,679,900	59077.7	1.55	0.33	0.42
1969	3,616,108,749	1,170,999,674	62404.4	1.56	0.32	0.41
1970	3,691,172,616	1,192,508,666	68388.6	1.6	0.32	0.41
1971	3,766,754,345	1,299,668,757	72078.4	1.73	0.35	0.40
1972	3,842,873,611	1,258,479,748	77846.4	1.7	0.33	0.39
1973	3,919,182,332	1,357,016,286	84496.5	1.78	0.35	0.38
1974	3,995,304,922	1,326,550,611	81388.4	1.73	0.33	0.38
1975	4,071,020,434	1,359,805,195	89174.3	1.74	0.33	0.37
1976	4,146,135,850	1,463,712,449	96552.1	1.86	0.35	0.36
1977	4,220,816,737	1,456,345,570	101153.3	1.85	0.35	0.36
1978	4,295,664,825	1,582,021,186	108032.5	2.03	0.37	0.35
1979	4,371,527,871	1,537,503,183	112700.5	1.99	0.35	0.34
1980	4,449,048,798	1,549,913,848	116231.2	1.97	0.35	0.34
1981	4,528,234,634	1,632,383,821	114861.8	2.05	0.36	0.33
1982	4,608,962,418	1,692,541,673	114537.1	2.17	0.37	0.33
1983	4,691,559,840	1,626,948,118	125004.5	2.09	0.35	0.32
1984	4,776,392,828	1,786,797,441	130603.7	2.28	0.37	0.31
1985	4,863,601,517	1,821,242,843	128717.2	2.31	0.37	0.31
1986	4,953,376,710	1,834,024,516	132827.3	2.33	0.37	0.30
1987	5,045,315,871	1,771,531,205	138804.8	2.31	0.35	0.30
1988	5,138,214,688	1,727,629,727	144406.2	2.22	0.34	0.29
1989	5,230,452,409	1,871,357,887	142501.9	2.38	0.36	0.29
1990	5,320,816,667	1,952,459,276	137017.6	2.51	0.37	0.28
1991	5,408,908,724	1,889,805,881	134171.1	2.43	0.35	0.28
1992	5,494,899,570	1,973,928,745	125267.1	2.53	0.36	0.27
1993	5,578,865,109	1,904,448,322	120290.2	2.48	0.34	0.27
1994	5,661,086,346	1,956,887,812	121810.6	2.55	0.35	0.26
1995	5,741,822,412	1,897,816,421	129834.7	2.49	0.33	0.26
1996	5,821,016,750	2,072,315,532	134256.5	2.67	0.36	0.26
1997	5,898,688,337	2,095,807,914	136959.2	2.71	0.36	0.25
1998	5,975,303,657	2,084,568,909	137894.5	2.77	0.35	0.25
1999	6,051,478,010	2,085,338,658	140185.1	2.8	0.34	0.25
2000	6,127,700,428	2,060,170,182	136977.1	2.76	0.34	0.24
2001	6,204,147,026	2,110,080,293	138988.0	2.83	0.34	0.24
2002	6,280,853,817	2,032,482,797	143190.3	2.78	0.32	0.24
2003	6,357,991,749	2,091,561,762	148577.0	2.82	0.33	0.24
2004	6,435,705,595	2,279,821,897	155589.8	3.06	0.35	0.23
2005	6,514,094,605	2,268,168,609	156249.6	2.97	0.35	0.23
2006	6,593,227,977	2,235,768,283	162922.3	2.97	0.34	0.23
2007	6,673,105,937	2,355,821,827	168381.7	3.06	0.35	0.22
2008	6,753,649,228	2,527,319,920	155403.6	3.21	0.37	0.22

※1 1961～2008年の耕地面積を一律に15億haとして計算。また、穀物以外の作物も含めての面積である。

資料 FAO (<http://www.fao.org/statistics/en/>), IFA (<http://www.fertilizer.org/statistics>)

UN Department of Economic and Social Affairs (<http://esa.un.org/unpd/wpp/Excel-Data/population.htm>) より筆者作成 (最終閲覧 2015/02/06)

人口増加と食料の関係は、一見すれば人口増加を上回る食料の増加がみられる。しかし、それは品種改良や化学肥料を多投することによる単収の増加に起因するものである。耕地面積は半世紀ほど 15 億 ha で変わらないが、これは新規開拓される耕地と放棄される耕地の差し引きがゼロであることによるもので、毎年多くの土地が耕作放棄され砂漠化している。また、化学肥料には大量のエネルギーが投入されるわけであり、エネルギー生産性は大きく低下している。例えば、日本の水耕栽培についての試算では、1950 年から 74 年にかけて水田 1 ha 当たりの米産出量が 1.53 倍に増加したのに対して、同期間に投入されたエネルギーは 5.15 倍と増加した。エネルギー生産性でみると、1 kcal のエネルギー投入から得られる米のカロリーは、1950 年には 1.27kcal 得られていたのに対して 1974 年には 0.38kcal しか得られていない<sup>110)</sup>。

今後、限りある土地の上で現在のようなエネルギー多投型による食料の増産が今までのように続くとは考えにくいことは、近年の穀物生産の伸び率が低下していることから明らかである。そういった意味において、マルサスの提起した人口と食料の問題は現代においても以前として解決すべき課題として存在している。また、マルサスの問題提起は自然の扶養力の問題であり、まさに我々が現在直面する環境問題を当時の状況で食料の視点から指摘したものである。自然の扶養力の中で、我々が持続的に活動できるような経済の仕組みをいかに構築するかということを考えればこそ、自然扶養力の限界を見据えた上で語られた『人口論』の意義は失われていないと思われる。

## (2) A. スミスの「定常状態」に対する評価

A. スミス (Adam Smith) は『国富論』第 1 編 8 章「労働の賃金」において、下層労働者の生活に触れ以下のように述べる。

「人口の最大部分を占める下層労働者がとくに幸せに快適に暮らせるのは、豊かさが頂点に達したときではなく、社会が前進しているとき、豊かになる方向に発展しているときである。社会が停滞しているときには労働者の生活は厳しく、社会が衰退しているときは労働者の生活はみじめだ。社会が前進しているときは、社会のどの階層も楽しく元気だ。停滞しているときは元気がなく、衰退しているときは憂鬱である<sup>111)</sup>」

このように、社会にとって、人々にとって望ましい状態は経済が成長している状態だとしている。同時に、経済が停滞および衰退している状態においては人々の生活が厳しいものになるとスミスは述べている。では、スミスのいう停滞および衰退とはどのような状態を指すのであろうか。また、どういうメカニズムでそうなるのであろうか。

スミスは第 1 編 9 章「資本の利益」において、ある一国における全産業の利益率を確認することは難しいが、金利をみることによってある程度推し量ることができるとして、利

110) 倉阪秀史 (2001) 「持続可能な社会経済システムの設計—永続地帯の提案 (上)」『千葉大学経済研究』第 16 巻第 3 号、p672.

111) 山岡洋一訳 (2007) 『国富論 上巻』日本経済新聞出版社、p85.

益率の傾向について分析している。まずは以下のように述べている。

「資本の増加は、賃金の上昇をもたらす一方、利益率の低下をもたらす要因になる。多数の裕福な商人が同じ産業に資本を投じれば、商人の間の競争によって自然に利益率が低下する。そして、一つの社会で産業全体に投じられる資本が増えれば、同様に競争が激しくなって社会全体でやはり利益率が低下するはずである。<sup>112)</sup>」

ある産業において競争が生じれば利益率は低下し、その傾向は一国の全産業でも同じだとしている。さらに、当時オランダがイギリスより豊かなことを挙げて以下のように述べる。

「利益率の低下は繁栄をもたらす自然な結果であり、産業に投じられる資本が増加したことの結果である<sup>113)</sup>」

「これらの事実は資本が過剰になっていること、つまり自国内の適切な事業に投じて十分な利益をあげられる限度を超えるほど、資本が増加していることを示しているのもあって、自国内で適切な事業が減少していることを示しているわけではない<sup>114)</sup>」

つまり、オランダはイギリスより社会全体として豊か＝より多くの富が蓄積されていたが産業の利益率は低かった。スミスは一国内で資本の総量が増加していけば資本は過剰となり、また競争により利益率が低下することを両国を比較することで検証したのである。端的に言えば、経済成長が進むほど産業の利益率は低下するとスミスは考えた。さらに、そうして産業全体の利益率が低下した国が、そこから再び利益率を上げる方法について以下のように述べる。

「新たな領土を獲得するか、新たな産業が興ると、富を急速に獲得している国でも、資本の利益率が上昇し、それとともに金利が上昇することがある。新たな領土や新たな産業は、資本をもつ人にとって新規事業の機会になるが、国全体の資本はそのすべてに投じるには不十分なので利益率がとくに高い事業だけに資本が使われる。他の産業にそれまで使われていた資本の一部が引き揚げられ、もっと収益性の高い新規事業に投じられるようになる<sup>115)</sup>」

スミスは、ある程度経済成長した国がそこからさらに利益率を上げて成長するためには、地理的な意味における市場の拡大（＝新たな領土の獲得）、質的な意味における市場の拡大（＝新たな産業の勃興）が必要だとみる。逆にいうと、フロンティアがなくなれば成長の余地を失うとスミスは捉えていたのであろう。そうなったとき、労働者の生活は非常に

---

112) 山岡洋一『同上』p92.

113) 山岡洋一『同上』p96.

114) 山岡洋一『同上』p96.

115) 山岡洋一『前掲』pp97-98.

厳しいものになる。なぜなら労働賃金の上昇をもたらすのは、国富の大きさではなく、国富の増加が続くことだからである<sup>116)</sup>。スミスはさらに、国富の増加がそれ以上進まない状態まで到達した国はないと前置きした上で次のように述べている。

「土壌と気候、他国との位置関係から可能な範囲の上限まで富を獲得し、それ以上発展することはできないが、かといって後退もしない国では、おそらく労働の賃金も資本の利益率もきわめて低いだろう。国土で維持できる人数か、資本で雇える人数の上限一杯の人口をかかえた国では職をめぐる競争がきわめて激しく、労働の賃金が下がって労働者の数を維持できるぎりぎりの水準になり、人口はすでに上限に達しているので、それ以上に増えることはない。必要な事業に投じられる上限一杯まで資本が蓄えられた国では、事業の性質から可能なかぎりの資本が、どの産業にも投じられているだろう。そのためどの産業でも競争がきわめて激しく、通常の利益率はぎりぎりまで下がっているだろう。<sup>117)</sup>」

ここで、人口に関しては2つの視点、すなわち国土と資本の面からの制限に言及している。国土で維持できる人数とは、まさにマルサスのいう食料であり、資本で雇える人数とは雇用である。この両者のうちどちらかが上限に達すれば人口の増加は停止し、さらに賃金が低下する。また、一国における資本が上限一杯まで蓄えられれば、どの産業にも資本が投じられて激しく競争が行われることにより、利益率が非常に低くなる。

この現象が起こるまで国富が増加した国がないと前置きされているが、スミスは経済成長の行く末には、人口増加と資本蓄積が停止するだろうと考えているのである。そして、国富が増加しなければ賃金の上昇が望めないことから、労働者の生活は厳しい状態となることが予想されるため、スミスは人口と資本蓄積が停止するような状態は好ましくないと捉えている。

### (3)D.リカードにおける「富源の終焉」問題

D.リカード (David Ricard) においては、「定常状態」は「富源の終焉」として語られている。羽鳥卓也氏によれば、リカードは一般的供給過剰を否定し、したがって供給過剰という面では資本蓄積に対する動機が破壊されることはないとしつつ、資本の蓄積過程において次の2つの場合にはその動機が失われるとしている。すなわち、「第1は、蓄積の途上において、資本の年々の増加率が人口増加率を上廻って、労働需要の増加が利潤を殆ど余さぬほど労働の市場価格を高める場合であり、第2に、一国の資本蓄積が極限に達し、増大した人口が劣等地耕作をおしすすめて、食糧価格の騰貴のために利潤率をある一定限度以下に低落せしめるまでに労働の自然価格が永続的に騰貴する場合<sup>118)</sup>」である。資本の増加率と人口の増加率の速度差、あるいは食糧価格の騰貴のいずれかによって労賃の騰貴が利潤率を低落させる場合に蓄積の動機が失われるのであり、そうした状況を「富源の終焉」と呼んだ。羽鳥氏は、リカードが「富源の終焉」という状態と「定常状態」と

---

116) 山岡洋一『同上』p73.

117) 山岡洋一『同上』p99.

118) 羽鳥拓也 (1959) 「リカードにおける資本蓄積と恐慌」『商學論集』28巻3号、pp27-28.

を同義語で捉えていたとしている。

リカードが「富源の終焉」＝「定常状態」として解していたのは、羽鳥氏の他に富塚良三氏がおり、この両者の間で「富源の終焉」の解釈をめぐる論争がある。すなわち、富塚氏のリカード解釈によれば「定常状態」では「資本家と労働者にとってはかなりの困窮 distress を余儀なくされる社会状態」であり、一方羽鳥氏の解釈では「富源の終焉」は「最大の活力ある状態」とされている<sup>119)</sup>。富塚氏は羽鳥氏の肯定的な捉え方に対して、それは J.S.ミル「停止状態」の解釈に近いのではないかという見解を示した。田中俊次氏は両氏の見解を受けて以下のように述べる。「ここで問題となるのはリカードにおける＜富源終焉＞＝＜定常状態＞が、＜最大の活力ある状態＞かどうかということであるが、リカード自身次のように述べている。『…最大の活力ある状態に達すれば、なるほど国民のより以上の前身は阻止されるかもしれない。しかしその自然の傾向は、長い年月にわたって、その富およびその人口数を減らさないで維持するものなのである』。この引用における＜最大の活力ある状態＞が、資本蓄積がもはや進行しない＜定常状態＞であることは明らかであるといえよう。したがって＜最大の活力ある状態＞とは、資本、生産物そして人口等が量的に極限の状態に到達し、利潤はゼロに近いが経済の規模は拡大も縮小もせず、同じ規模で再生産していく状態を意味しているのであって、資本蓄積率、人口増加率等の増加を意味しているのではない<sup>120)</sup>」。

つまり、リカードにおいて「定常状態」とは「富源の終焉」を迎えた状態であるが、それは資本や人口などの物理的拡大が止まり利潤率はゼロに近いが、それが維持されていく状態であり、「すなわち最大の活力ある状態」が維持されていくと考えられているといえよう。

## 2. J.S.ミルによる「定常状態」の積極的評価

J.S.ミル (John Stuart Mill) における「定常状態」の把握は、一般的に経済的進歩と理解されるところの、資本の増大 (= 富の増加) および人口の増加が停止した状態といえる<sup>121)</sup>。ミルがこうした「定常状態」を肯定的に捉えていることが環境面から注目されているが、一方でミルは「定常状態」の否定的な側面もしっかりと捉えていたとされる。ミルによる「定常状態」の二通りの評価は Hollander や馬渡氏によって、「分配の状態の相違に力点を置いて、賃金が低い停止状態と高い停止状態」として区別されたり、あるいは前原氏によって「ザインとしての定常状態」と「ゾルレンとしての定常状態」に区別される研究にみられる<sup>122)</sup>。

ミルが把握した二通りの「定常状態」をみることで、なぜ「定常状態」を積極的に評価し得るのか、その際にどういった要素が考慮されているのかといったことが鮮明になり、

---

119) 田中俊次 (2006) 『賃労働理論の基本構造－賃労働の理論、歴史、現状－』東京農大出版会、pp.95-96.

120) 田中俊次『同上』 pp.95-96.

121) ミル『経済学原理』第4編第6章の第1節には「富および人口の停止状態－これを著述家たちは恐れ嫌っている」というタイトルが付けられている。(J.S.ミル 末永茂喜訳『経済学原理』第4編 p101)

122) 小沢佳史「停止状態に関する J.S.ミルの展望－アソシエーション論の変遷と理想的な停止状態の実現過程」『季刊経済理論』 p78.

また、アソシエーションの視点から「定常状態」への移行の可能性を示唆していることもより理解できるであろう。移行については次節にゆずり、ここではミルの「定常状態」に対する理解および評価をみていきたい。

まず、ミルはマルサスに依拠する人口法則と収穫逓減法則によって利潤率の低下は免れ得ず、したがって資本の増加と人口の増加が停止した「定常状態」の到来を必然と考える。前原氏はミルのそのような考えを次の一説にみている。

「かりに人口が資本の増加とともに、かつそれに比例して増加したとしても、なお利潤の下落は不可避免的であろう。人口の増加は農業生産物に対する需要の増加を意味する。この需要は、産業上の改良が行われなければ、より劣等な土地を耕作するか、あるいは従来からすでに耕作されている土地をより入念に、かつより多大の費用をかけて耕作するかして、生産費を増大させることによるのみこれを満たすことができる。したがって、労働者の生計を維持する費用は増大する。そして労働者がその生活状態の低下に甘んずるのでないかぎり、利潤率は低下せざるをえないのである。…その結果、…[一国の]利潤率もまた、たちまちのうちにかの最低限に達する<sup>123)</sup>」

このように、当時のイギリスにおいてその到来が近いとミルが理解していたとする。当時のイギリスが直面間近なのが、前原氏のいう「ザインとしての定常状態」である。

ザインおよびゾルレンとしての「定常状態」の区分は、経済的・政治的矛盾（貧富の格差・労資対立・労働者の知的および道徳的退廃）の存否に力点を置いてなされるものであるが、「ザインとしての定常状態」はそうした矛盾を大きくはらむのであった<sup>124)</sup>。貧富の格差や労資対立は、土地収穫逓減法則によって劣等耕作地が余儀なくされることにより労働者階級および資本家階級と地主階級の間にも生まれるもので、「実質賃金を一定とすれば、貨幣賃金の増大→[労働費用]の増大→資本家の利潤率低下をもたらし、また労働者も人口増加と食糧価格騰貴によって生活水準は低下する。土地収穫逓減法則の作用に伴い劣等耕作が進展し、地代のみが上昇し、土地の生産力＝土地の[労働能率]は著しく低下<sup>125)</sup>」し、地主階級のみが富裕になってゆくことで生じる。

ミルはこのような「ザインとしての定常状態」を当時のイギリスに差し迫る問題として認識しつつも、「ゾルレンとしての定常状態」の可能性も同時に見出し、それに向かっての移行過程まで示唆するわけであるが、以下ミルにおける「定常状態」の肯定的な評価についてみてみたい。

ちなみに、前原正美氏によれば、ミルが描いた「ゾルレンとしての定常状態」社会は、①労働者階級の生活が豊かであり、②またかれらは「荒々しい労苦を免れて」いるために、精神的にも肉体的にも余裕があり、③それゆえ各人が「人生の美点美質を自由に探求」できる状態を保障するものだとしている。また、前原直子氏によれば、ミルの理想的な「定常状態」の特質は、①産業上の改良によって労働者の労働時間は短く人間的成長が可能な

---

123) ミル『前掲』p77-78.

124) 小沢佳史「前掲」p78.

125) 前原直子(2010)「J.S.ミルの利潤率低下論と[停止状態]論」『季刊経済理論』第47巻第3号、p80.

社会、②万人に公平な分配制度＝社会制度を保証しうる社会、③それゆえに富裕が社会全般にゆき渡り、労働者は生活水準の向上によって知的・道徳的に成長し、かつまた優れた労働者（労働エリート）が登場し活躍しうる社会、④加えて万人が豊かな共感能力を培って「人生の美点美質」＝みずからの感動の心を発見し、公共心＝人間愛に満ちた状態に到達し、自己実現＝人間的完成を目指しうる社会、だとしている<sup>126)</sup>。

両者があげた「定常状態」の特質には、労働者の生活の向上や精神的な成長をあげることができよう。ミルは人間の成長という点に関してかなり重点を置いており、同時に人間を成長させるために自然が果たす役割を重視し、したがって自然が減少することを危惧するという環境の視点もあわせて重要な位置に置かれるのである。

「人間にとっては孤独一時おりひとりであるという意味における一は、思索または人格を深めるためには絶対に必要なことであり、自然の美観壯観のまえにおける独居は、思想と気持ちの高揚とを育てる揺籃である…中略…人間のための食糧を栽培しうる土地は一段歩も捨てずに耕作されており、花の咲く未墾地や天然の牧場はすべてすき起こされ、人間が使用するために飼われている鳥や獣以外のそれは人間と食物を争う敵として根絶され、生け垣や余分な樹木はすべて引き抜かれ、野生の灌木や野の花が農業改良の名において雑草として根絶されることなしに育ちうる土地がほとんど残されていないような、このような世界を想像することは決して大きな満足を与えるものではない<sup>127)</sup>」。

このように、人間としての精神的な成長にとって自然が重要であると述べ、食糧増産のために原生自然を開墾しきってしまうことも反対している。この点は、人口制限の必要性に結びつく視点としても注目される<sup>128)</sup>。

また、格差についても以下のように否定し、そこに平等という視点が含まれていることがわかる。

「自らの地位を改善しようと苦闘している状態こそ人間の正常の状態である、今日の社会生活の様式となっているものは、互いにひとを踏みつけ、おし倒し、おし退け、追いせまることであるが、これこそ最も望ましい人類の運命であって、決して産業的進歩の諸段階中の一つが備えている忌むべき特質ではない、と考える人々が抱いているあの人生の理想には、正直にいわせれば私は魅惑を感じないのである…中略…いやしくも富が力であり、及ぶかぎり富裕になるということが万人の野心の対象となっているかぎり、富を獲得する途が、すべての人に対し、偏頗やえこひいきなしに開かれているということは、最も時宜を得たことである。けれども、人性にとって最善の状態はどのようなものかといえば、それは、だれも貧しいものはおらず、そのため何人ももっと富裕になりたいと思わず、また他の人たちの抜け駆けしようとする努力によって押し返されることを恐れる理由もない状態である<sup>129)</sup>」。

---

126) 前原直子「同上」p82.

127) J.S.ミル 末永茂喜訳『経済学原理』第4編 pp108-109.

128) 四宮三郎『J.S.ミル思想の展開 1－21世紀へのメッセージ』 pp117-118.

129) J.S.ミル 末永茂喜訳『経済学原理』第4編 pp105-106.



「すでに必要以上に裕福になっている人たちが、裕福さを表示するという以外にはほとんど或いはまったく快樂を生むことがないところのもろもろの物を消費する資力を倍加するということが、あるいは多数の個人が毎年毎年の中産階級から富裕階級へ成り上がり、あるいは有業の富裕者から無職の富裕者に成り上がるということが、なにゆえ慶ぶべき事柄であるか、私には理解できないのである<sup>130)</sup>」

ミルがこのように述べる時、明確に格差を否定しているし、競争的な状態が生み出すことによって人間関係がすさむことを嘆いているのがわかる。そして、それは富の獲得という強力な野心によって人類が動いているからこそであり、反対に「定常状態」では富と人口の増加が停止しているからこそ、こうした課題を乗り越えられる可能性をミルが見出しているといえる。

ミルがこのように「定常状態」を評価するとき、単に経済的な事情からだけではなく、そこには自然・人間哲学的視点が存在していることを忘れるべきではないだろう。このような哲学的な見解は後の『自由論』でより深遠的に展開されている。例えば、「停止状態」論において「…互いに人を踏みつけ、押し倒し、押し退け、追い迫ることであるが、これこそ最も望ましい人類の運命であって…と人々が抱いている、あの人生の理想には、正直に言って私は魅惑を感じない」と述べている。これは人と人との関係についての記述であるが、例えば『自由論』の第1章においてミルは「自由の名に値する唯一の自由は、われわれが他人の幸福を奪い取ろうとせず、また幸福を得ようとする他人の努力を阻害しないかぎり、われわれは自分自身の幸福を自分自身の方法において追求する自由である<sup>131)</sup>」と主張している。自分自身の幸福は大いに増幅させるべきであるし、そのための自由が認められねばならないが、それはあくまで他人の幸福を奪ったり阻害しないかぎりにおいて認められるべきものだとしている。ミルの認識では、富の増加に向けて動いている社会では、人々がお互いに踏みつけ押し倒すことで、お互いの幸福を阻害し合っており、それは人間の最も重要な権利である自由の侵害となっている。

また、「停止状態」論で述べた「孤独は思索または人格を深めるためには絶対に必要なことであり、自然壮観のまえにおける独居は、思想と気持ちの高揚とを育てる揺籃」という見解も『自由論』との密接な思想的つながりがある。『自由論』第2章では思想および言論の自由の重要性が展開されているが、「意見の自由および意見を發表することの自由が、人類の精神的幸福（人類の他の一切の幸福の基礎をなしているところの幸福）にとって必要<sup>132)</sup>」であると述べている。人々が各自の思想・思索を深め、それを自由に社会に發表することが社会をより成熟したものに育て、成熟した社会がさらに人間を育て、人間の幸福の基礎をなす精神的幸福が増大していくというミルの考え方において、自然のまえにおける独居が重要だったのである。ミルの『自由論』は、人間の幸福を根底において、そのために自由が果たす役割を様々な視点から展開している。『自由論』で展開されたこれらの思想的な断片が「停止状態」論においても先んじて垣間見るといえる。

---

130) J.S.ミル『前掲』 p106.

131) J.S.ミル著 塩尻公明・木村健康訳 (1971)『自由論』岩波新書、p30.

132) J.S.ミル『同上』 p107.

ミルの思想には、前原正美氏が指摘しているように人間の精神的な成長を重視する側面がある。富の増加にむかって進む競争的な社会ではそれがかなわないばかりか、当時のイギリスが直面しかかった「ザインとしての定常状態」では人々の成長の可能性はことさら低いと考えたのであろう。そうした中で「ゾルレンとしての定常状態」がそうした課題を乗り越えられる可能性をもつ社会状態だとして積極的に評価したのである。ひるがえって現代社会をみればミルが危惧していたことがまさに現実的な段階にあるといえる。環境問題をはじめ、先進国における経済成長率の低さや貧富の格差の増大、あるいはインサイダー取引や低所得者を食い物にするサブプライム・ローンなど金融問題に顕著にみられるような道徳的腐敗などが惹起している。

持続可能な社会が立脚すべき道徳観念を第2章で論じたが、基本的人権にもとづく自由や平等といった視点を、ミルは「定常状態」を積極的に評価する中で十分に考慮しており、ミル「定常状態」論は現代社会が抱える課題とその解決を指し示す概念として大きな意義を有しているといえる。

## 第2節：J.S.Millによる「定常状態」経済への移行

### 1. 当面における利潤率低下の回避

前述の通り、ミルの認識では当時のイギリスでは「ザインとしての定常状態」が差し迫りつつあり、「ゾルレンとしての定常状態」へと移行していくことが求められていた。ミルはその移行を、眼前に迫った利潤率の低下を防ぎつつ、その間にアソシエーションを形成することによって実現させようと描いていたと考えられている<sup>133)</sup>。利潤率低下の阻止については、前原直子氏が言うようにミルは4点挙げている。すなわち、①「商業上の反動における資本の浪費」、②「生産上の改良」、③「低廉な必需品の輸入」、④「資本の輸出」であって、『原理』第4編第4章で展開されている。

まず、①「商業上の反動における資本の浪費」であるが、端的にいえば周期的に発生する恐慌のことを指摘している。ミルは次のように述べる。

「恐慌を伴うことなしに数年を経過すると、そのころまでには多大の追加的資本が蓄積されて、そのためこれを投資して、いつものとおりの利潤をあげるといことが、もはやできなくなる。こうなると、公債はすべて騰貴して高い価格となり、最良の商業手形に対する利子率は下落して非常に低くなり、営業に従事している人たちのあいだには、儲からないという歎声が広く聞こえるようになる。このことは、このような蓄積が進行し、しかも何らそれに反作用する素因を伴わなかった場合に、いかに速やかに利潤が最低限に達し、資本の停滞的状态があらわれるかを立証するものではないだろうか。とはいえ、一切の安全な利得の機会の縮小は、世間の人々をして、損失の危険はあるが、より高い利潤率の見込みを提供するところのあらゆる事業計画に対して、喜んですべてのものを提供させるようになる。その結果、投機ははじまる。そしてこの投機は、それにつづく反動とともに、おびただしい分量の資本を破壊し、

---

133) 前原直子「前掲」p82.

あるいは外国人の手に移転して、かくして利子と利潤との一時的な騰貴をもたらし、新しい蓄積の余地をつくり、そしていま一度同じ巡行が開始されるのである。

このことは、利潤を押し下げるところの蓄積量の一部を時おり取り去り、それによって利潤が最低限へ低下してゆくの妨げる一大要因であることは、疑いない。…中略…一回一回の商業的反動は、たとえそれがどれほど大きな損害をもたらすものであったとしても、前回の反動以後その国の蓄積に追加された一切の資本を破壊してしまうものでは決してないということ、そして不断增加しつつある資本を利潤をもたらすように使用する余地が、しかも同時に利潤をより低い率に押し下げることなしに、いつも見いだされ或いはつくられるということ、を立証するものである<sup>134)</sup>」

このように、資本蓄積と共に利潤率が低下していくが、恐慌が起こることによって蓄積が破壊される。そうすることで再び資本蓄積がはじまるような利潤率がもたらされるとしている。ミルは、商業上の反動＝恐慌の周期的な到来という中で、破壊されては再び資本蓄積に向けて資本投下が行われることが繰り返される＝資本の浪費、が行われていると歴史的事実から主張するのであり、利潤率の低下傾向が破壊的に阻止されていることを洞察しているといえる。

次に③「低廉な必需品の輸入」であるが、正確に言うとミルは、その節に「利潤は、低廉な必需品および器具の輸入によって、最低限に到達することを阻止される」というタイトルをつけている。必需品とは主に食料や日常の消費用品のことであって、器具に関しては例えば鉄などのことだとしている。それらが従来よりも小さい費用で賄われるならば、同一の利潤でもより多くの資本蓄積が可能だとしている。

「外国貿易が同一の利潤をもってより多くの資本のための余地を創り出すとすれ、それは、生活必需品を、あるいは労働者の日常の消費用品を従来よりも小さい費用をもって入手することを可能ならしめる、ということによってである。外国貿易は、二つの方法によって、このことをなしうるであろう。これらの商品そのものの輸入か、あるいはこれらの商品を生産するための手段方法の輸入か、がそれである。鉄の廉価ということは、利潤および労務費に対して、ある程度までは穀物の廉価ということと同一の効果をもっている<sup>135)</sup>」

ミルはこのように輸入の効果を指摘しているが、こうした輸入に対する持続性についても併せて疑問を呈している。

「今日イギリスがそうであるように、あらゆる種類の食糧、およびあらゆる必需品と必需品の原料とが、世界のあらゆる地方から自由に輸入されることを許している場合、その国は、その利潤率を維持するについて、もはやその国自身の肥沃度に依存せず、全世界の土地に依存しているものである。そこでさらに次のことを考察しなければならぬ。資本の増加とともに低下するという利潤の傾向に対し非常に長い期間にわたって対向するものとして、はたしてこの方法（輸入）はどの程度まで頼りにしうるであろう

---

134) J.S.ミル『経済学原理』第4編 pp80-82.

135) J.S.ミル『同上』p85.

か。<sup>136)</sup>」

利潤率の低下傾向は資本主義経済の宿命のようなものであり、それに対抗する手段は長い戦いを要される。したがって、輸入という手段による対抗がどこまで永続するのかという疑問が当然提出されるのである。

そして、資本の増加とともに人口が増加することも忘れてはならないことである。つまり、必要となる食糧は年々増加するのであるから、食糧輸出国においては年々増産が求められる。そのためには、輸出諸国における農業上の改良が行われるか追加的資本の使用が必要となるが、ミルによればそれらは当時では有効打とはなり得ないのであって、農地の拡大が残る方法であった。いずれにしろ、食糧の増産には費用がかかるのである。

「…農業に大改良が行われるのでないかぎり、イギリスの人口のように急速に増加しつつある人口の増大する需要とそれが歩調を合わせることを期待するものではない。そしてもしもわが国の人口と資本とが今日のもつて増加しつづけるとすれば、その人口に対して引き続き食糧を廉価に供給しうる唯一の方法は、資本を海外へ送り出してその食糧を生産することである<sup>137)</sup>」

このように低廉な食糧の増産および確保に対する資金とかがかわって、④「資本の輸出」が登場する。ここも節のタイトルは「利潤は、資本の輸出によって、最低限に到達することを阻止される」となっている。ミルによれば、それまでイギリスのいて利潤の低下を制止してきた主要な要因が「資本の輸出」であって、それが及ぼす作用は二重である。

「(まず第一に) 利潤の減退を生じさせる、あの資本の増加分に一部分を持ち去る。第二に、このように持ち去られた資本というものは、決して失われてしまうものではなくて、主として、やがて低廉な農業生産物の大量的輸出業者となるところの植民地を建設することに使用されるか、あるいは比較的によく開けた諸社会の農業を拡張し、またおそらくは改善することに使用されるものである。事実、私たちが、わが国の人口の増加に比例した低廉な食糧および低廉な衣服材料の供給を確保し、それによって日とともに増加する資本をして、国内において、利潤の減少をこうむることなしに、このような粗生産物の供給に対する支払いをなすべき工業製品の生産に用途を見いだすことを得させるために、私たちが主として頼りにしてきたものは、このようなイギリスの資本輸出だったのである<sup>138)</sup>」

「資本の輸出」は一方で資本の増加分の一部を国外に持ち去ることで、利益率の低下を阻止し、他方で食料輸出国における農業関連事業に対して資本投下されるのであって、それが低廉な食料の供給につながるとミルは考えていた。

利潤率低下の阻止要因に関する以上の3点は、ミルが当時のイギリスにおける歴史的事実の観察を通して導出したものといえる。

---

136) J.S.ミル『前掲』p86.

137) J.S.ミル『同上』pp87-88.

138) J.S.ミル『同上』pp88-89.

## 2. アソシエーションによる移行

前原直子氏は、ミルが「ゾルレンとしての定常状態」へ移行する際に指摘した利潤率の低下の阻止要因の中でも、②「生産上の改良」が重要な意味をもつとしている。「生産上の改良」は「労働能率」の客体的要因と主体的要因双方の改善であるが、前者は技術改善による労働生産力の向上を指している。一方、後者は労働者の知的・道徳的水準の向上＝人間的成長を指している。この主体的要因の改善のために必要となるのが、株式会社的发展と理想的私有財産制度の構築である。これによって、努力と報酬が報われる分配制度が築かれ、主体的要因が改善、つまり労働者の人間的成長が促され、労働者の自立したアソシエーションが出現するのである。

このアソシエーションは「労働者と資本家とのアソシエーション」と、「労働者同志のアソシエーション」とに分けられ、ミルは最終的には後者が支配的になるべきだとしている<sup>139)</sup>。そもそも、なぜミルは「定常状態」への移行に際しアソシエーションを見出すのであろうか。ミルの『経済学原理』において、「定常状態」について論じられるのが第4編第6章で、続く第7章で「労働諸階級の将来の見通し」と題されている。この第7章でアソシエーションが論じられていることから、「定常状態」への移行がアソシエーションと関連づけられて展開されていると一般的に把握されているわけである。第7章の最初では労働者にとって望ましい社会的地位に関する二つの理論、すなわち「従属保護の理論」と「自立の理論」が述べられ、それから具体的にアソシエーションについて述べられる。

「従属保護の理論」とは、一見すれば上層階級による労働者階級に対する手厚い保護であり、双方ともに尊重しあった関係として描かれるが、実際は支配であるという。

「貧しい人たちの運命というものは、この人たちの全体に対して影響するところのすべての事柄において、これをこの人たちのために—この人たちによって、ではなしに—規制しなければならぬという。貧しい人たちが自分たち自身のことを考えることを要求したり、あるいはそれを勧奨したりしてはならず、また貧しい人たちが自分たちの運命を決定するに当たり、自分たち自身の反省なり将来に対する予想なりに重きをおくように要求したり、あるいはそれを勧奨してもならぬ。貧しい人たちのために考慮をめぐらし、貧しい人たちの運命について責任を負うことは、上層諸階級の任務であると考えられる<sup>140)</sup>」

「特権と権力を握った階級というものは、かかるものとしては、すべてその階級自身の利己的利益のためにその権力を使用してき、また彼らの利益のために労働をしなければならぬ立場に立っているがために低い地位にある—と彼らが考えた—ところの人たちのために、愛情をもって配慮することにはなくして、かえってこれらの人たちを軽侮することに、その自負自尊の心をあまやかしてきたのであった<sup>141)</sup>」

さらに、支配される側の労働者は、こうした支配を必要としなくなるであろうことを、当時のスコットランドとイングランド北部における労働者階級の観察から指摘している。

---

139) J.S.ミル『前掲』p154.

140) J.S.ミル『同上』pp113-114.

141) J.S.ミル『同上』pp115-116.

つまり「自立」しつつあるわけだが、そのとき彼らは、自身の運命に対して自らの諸能力にゆだねなければならない。それは正義感と自制という基礎の上に成り立つものであって、彼らに必要なのは独立の徳性だという<sup>142)</sup>。そして、こうした徳性を育成するのがアソシエーションだとミルは考える<sup>143)</sup>。

「公共的精神、あるいはおおらかな感情、あるいは真の正義と平等とが要望されるかぎり、これらの美しい資質を育成する学校となるのは、利害の孤立ではなくして、その結合である。進歩向上の目的は、ひとり互いに他の人たちがいなくともやって行けるような状態に人間を置くばかりではなしに、また人間が従属関係を含まない関係において互いに他の人たちとともに、また他の人たちのために働きうるようにすることでもなければならぬ<sup>144)</sup>」

このように述べた後に、実際にみられるアソシエーション、つまり協同組合を取り上げている。中でもロッチデール公平先駆者協会を最も成功したものとして詳細を紹介している<sup>145)</sup>。

理想的「定常状態」では、利得を追求するのみならず、人生の美点美質を探求したり、豊かな共感能力、人間愛、さらには自発的な人口制限など、かなり徳の高い人間像が描かれている。こうした人間性を育てるのがアソシエーションであり、そこで高い精神的教養や徳性をもった人々によって「人々が国富を意図的に増加させない<sup>146)</sup>」という、ミルがいうところの自発的な「定常状態」への移行の道が開けるのである。

さて、ミルによる「定常状態」への理論的・政策的な移行可能性は、経済理論としては非常に重要な示唆に富んでいるといえる。経済活動の基本は生産であり、それを支えるのは労働である。したがって、ミルが労働者を人間的に成長させるものとしてアソシエーションを捉え提起したのはもっともである。しかしながら、ミルの時代とは経済の複雑性、地球の環境容量に対する経済規模といった点が大きく変わっている。ミルの自然観は、あくまで人間の精神的涵養にその価値を見出す傾向が強くみられ、今日のような生態学的危機、生命維持装置としての自然あるいは地球といった観点ではない。また、環境問題として今日のように差し迫った問題でもなかった<sup>147)</sup>。したがって現代における「定常状態」への移行プロセスは、こうした環境危機的視点を含めて再検討される必要がある。

---

142) J.S.ミル『前掲』p122.

143) 武田信照 (2013)『近代経済思想再考 経済学史点描』ロゴス、p150.

144) J.S.ミル『前掲』p123.

145) 武田信照『前掲』p153.

146) 小沢佳史「前掲」p80.

147) 杉原四郎 (1999)『ミル・マルクス・エンゲルス』世界書院、p37.

### 第3節：H.E.Daly「定常状態」論の可能性と課題

#### 1. Daly「定常状態」論

H.E.デイリー（Herman E. Daly）はミル「定常状態」論（Stationary State Economy）をベースに独自の「定常状態」論（Steady State Economy）を展開しているが、ミルとの違いとして明確なる環境危機的視点、つまり持続可能性の視点を含んだものであり、SDの経済モデルのひとつとして評価されている<sup>148)</sup>。デイリー・モデルでは、地球の環境容量は有限である一方で経済はその規模を拡大してきたことが環境問題の要因との認識に基づき、マクロ経済の最適規模の必要性とその移行プロセスを提案している。

そもそもマクロ経済に最適規模が存在するとデイリーが考えるのは、経済が独立したシステムではなく、母体である生態系（地球あるいは環境）というシステムの中の低位システムとして経済が存在しているという認識に基づくものである<sup>149)</sup>。したがって、経済システムが母体より大きなシステムにはなり得ず、母体に対してどの程度の大きさでなければならないかが問題となる。

デイリーはこの最適規模の必要条件を、「経済のスループット（原料の投入にはじまり、次いで原料の財への転換が行われ、最後に廃棄物という産出に終わるフロー）が生態系の再生力と吸収力の範囲内に収まっていること<sup>150)</sup>」としている。この考え方をもとに持続可能性の3原則が示されている。第2章でも本3原則を記したが、以下に再度示しておこう。

- ①仮に自然科学的知見としての環境容量の存在を認めるとすると、汚染物質の排出は環境容量の範囲内に抑制しなければならない。
- ②資源の消費は、基本的に再生可能資源を使い、その消費量は再生可能な範囲内でなければならない。
- ③再生不能資源、つまり枯渇性資源を使う場合もあるが、枯渇性資源は使えば当然減るので、その減耗分を再生可能資源が補ってくれる範囲内で使わなければならない。

これら3点は、例えばCO<sub>2</sub>の排出量は、生態系の吸収能力の範囲内（よって増加しない）に押さえられるべきである、漁業における漁獲は種の保存が保たれる範囲内（よって減少・絶滅が起きない）に制限される、といった具合である。

こうした原則に基づき経済活動が行われるならば、現在起きているような環境問題も発生しないが、実際には多くの問題が発生している。環境問題に対しては、経済学では「外部性の内部化」というミクロ経済的手法が用いられることがほとんどである。デイリーはミクロ経済的手法を評価するが、一方でミクロ経済学は「一定規模の資源フローの経済内部における最適配分」を扱うもので、「生態系と比較した経済全体の最適規模」

---

148) 植田によれば「持続可能な発展のモデル」として、(1) デイリー・モデル、(2) ダスグプタ・モデル、(3) 環境=成長=福祉モデルの再構築、以上の3つが示されている。(植田和弘「前掲」p3.)

149) H.E.デイリー (2005)『持続可能な発展の経済学』(新田功他訳) みすず書房、p37.

150) H.E.デイリー『同上』p37.

を扱うのがマクロ経済の目標だとしている。ただし、既存のマクロ経済学のヴィジョンでは、「閉じた円の中で交換価値が企業と家計の間で循環」する孤立したシステムである。つまり経済システムが生態系の下位システムとして位置づけられるような、環境との関係性が皆無である。このことが、マクロ経済学において環境を概念に入れて最適規模の決定を行うことを妨げているとデイリーはみるのである<sup>151)</sup>。

さて、ここまでデイリー「定常状態」論では、環境容量の中での経済活動は、その最適規模が必要であり、それは最適配分を扱うミクロ経済学ではなく、マクロ経済学の目標であること、および、母体となる生態系システムの中の下位システムとして経済が存在するというヴィジョンの欠如が指摘されたことを確認した。では、環境というヴィジョンに基づくマクロ経済学、つまり環境マクロ経済学が展開されると、既存のマクロ経済学と比べどのような変化があるのか。それは当然経済の最適規模を達成することが目標ではあるが、それをどう実現していくのか。この点は植田和弘氏も指摘するように、現在も議論が行われるべき課題である<sup>152)</sup>。

デイリー自身は「定常状態」への移行に関して、いくつかの政策案を出している。たとえば、「定常状態の経済」(1983)においては、資源減耗量割当制度、出産免許制度、分配制度を提案し、中でも資源減耗量割当制度がキーであるとした<sup>153)</sup>。本制度は、各基礎資源の年間採掘量が設定され、割当て権が便利よく分割できる単位で政府間で売買されるシステムである。そのため資源市場も二段階に分かれることになる。第一段階では、政府が専売者として多くの資源買い手に制限内の割当て権を競売する。続く第二段階では、買い手たちが資源生産者に市場価格を支払い購買時に生産者に対して必要な割当て権を引き渡すのである。また、取引可能な汚染許可という制度の例では、生態学的に持続可能であると判断される汚染量を決め、その枠内で汚染する許可権を取引するものである<sup>154)</sup>。これらの制度に共通するのは、「上限」が設定されていることである。最適規模は、スループットが環境容量内で一定であることが条件であるから、最初から「上限」を決めることでその条件を達成しようとするのがこれら制度の狙いである。

## 2. Daly「定常状態」論の意義と課題

デイリーは経済における物質のフローを原料投入から廃棄物の産出に至るまでをスループットという概念であらわし、そのスループットが生態系の再生力と吸収力の範囲内に収まる最適規模の経済がデイリーの「定常状態」であり、それを実現するための資源減耗量割当制度という政策まで提言した。では、その意義はどこにあるのだろうか。

---

151) H.E.デイリー『前掲』pp65-68.

152) 植田和弘「前掲」p3.

153) デイリーによれば出産免許制度は、K.E.ボールドウィングによって提案された人口制御計画である。デイリー自身はこの計画を好むと述べているものの、より良い計画や方法についての議論の余地が多いに残されているとしている。ただし、本稿においてはその議論には立ち入らない。(H.E.デイリー(1983)「定常状態の経済」淡路剛久他編(2006)『リーディングス環境第5巻持続可能な発展』有斐閣、p350.)

154) H.E.デイリー(1983)「定常状態の経済」淡路剛久他編(2006)『リーディングス環境第5巻持続可能な発展』有斐閣、p351.



資源減耗量割当制度のキーとなる手法は、「上限」の設定にある。第1章でみたように現在、環境に対する経済的手法は炭素税などのマイクロ経済的手法である。排出した炭素に課税されることにより、技術革新による効率上昇や節約への経済的インセンティブが与えられる。しかしながらこの場合、生産の規模が拡大すれば効率が上昇しても総排出量が変わらない、あるいは増加するといったことも考えられる。事実、経済が成長する一方で環境負荷が減少する状況、いわゆる絶対的デカップリングを達成している国家レベルでの例はほとんど存在しないことが報告されている<sup>155)</sup>。

資源減耗量割当て制度のねらいはスループットの量を一定に制限することであり、資源使用量に最初から制限を設けることでそれを可能ならしめようとしたものである<sup>156)</sup>。資源使用量、つまりインプットに制限をもうけることで排出、アウトプットを必然的に減らすことができ、生物圏への影響を減らすことができる。第1章でみたように、現在議論されている環境税がアウトプット側からのアプローチなのに対して、デイリーの提起している制度はインプット側からのアプローチということになる。

資源減耗量割当制度のようにインプット側へ制約をかけると、生産者にとっては原料調達や生産に要するエネルギーの費用が増大することになる。すると生産者は、高い生産効率とエネルギー効率を実現する努力をするだろうし、生産過程においてできる限り無駄をなくすはずである。つまりは資源が最大限有効に使われることになる。生産者がこのような努力を行う一方で、生産における費用の増大は必ず市場価格の上昇として反映される。市場価格の上昇を受けて、消費者はなるべく効率的に財を消費するようになるであろう。つまり、インプットからのアプローチでは、まずは資源の消費自体に直接的に抑制効果を発揮できると考えられる。さらに、市場価格の上昇を受けて、財の消費効率が高まり、それにともない排出も減少することが期待できる(図3-1)。

たとえばティッシュの生産とその原料である木材の関係でみてみるとしよう。生産者が木材を100で購入し、生産されたボックスティッシュ1箱が150で売られていたとする。このプロセスに「資源利用税」を50加えたとすれば次のようになる。生産者は木材を同じく100で購入するが、さらに「資源利用税」50を払うことになるから、原料の調達にかかる費用は合計で150となる。150の費用をかけて生産されたボックスティッシュの市場価格は、課税された50の内、たとえば5割が転嫁されて175となる。この一連の流れの中で、生産者は、原料調達によりコストがかかるため一本の原木でより多くのティッシュを生産することを考えるであろう。また、生産に必要なエネルギーなども「資源利用税」を受けて従来よりコスト高となるから、より少ないエネルギーでより多くのティッシュを生産するように努力するであろう。消費者にいたっては、昨日まで1箱150だったボックスティッシュが今日は175になったため、なるべく節約を心がけるはずである。このようにインプット側に課税することにより、資源消費自体への抑制効果と、さらには消費

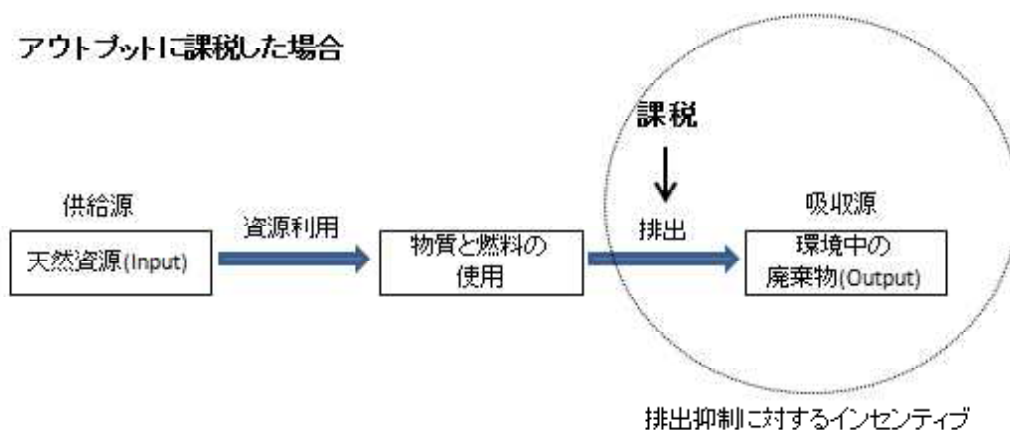
---

155) RSBS (2006) サステナビリティの科学的基礎に関する調査2006. P23 (RSBE = サステナビリティの科学的基礎に関する調査プロジェクト)

156) デイリーによれば、スループットの一定量の設定は、再生可能資源については最大持続可能産出量であり、非再生可能資源であればその最も近い再生可能代替品と同等か、それ以上の価格を与えることである。

- ・ 排出においても抑制効果が期待できる。

### アウトプットに課税した場合



### インプットに課税した場合

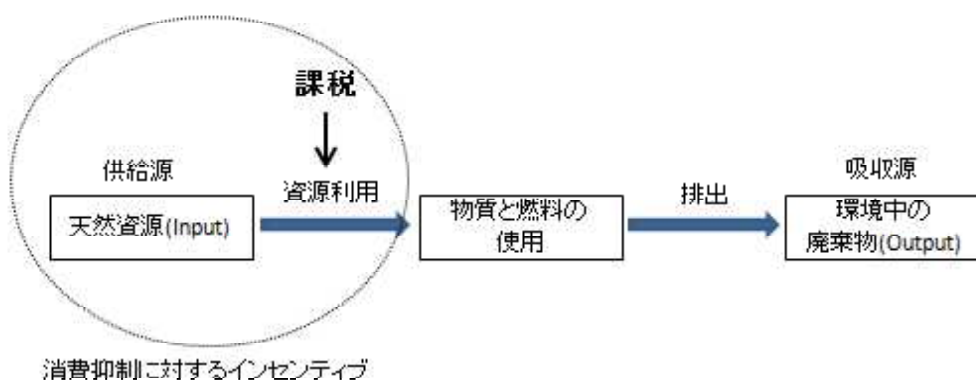


図3-1 アウトプット課税とインプット課税の抑制対象の違い

出所：筆者作成

しかしながら、インプットからのアプローチの実現に向けて、現時点では困難がつきまとうのも否めない。デイリーは、難しい点について、技術的な問題よりそれを実行するという道徳資源と政治的意志を奮い起こすことだとしている<sup>157)</sup>。また、基礎資源の使用量そのものに制限をかける本制度は、生産や消費の削減を意味するため社会的合意を得るのが難しいといった指摘もある<sup>158)</sup>。本制度を実行するためには世界的に足並みをそろえることが不可欠となるが、環境問題に消極的な姿勢を見せるアメリカ（例えば京都議定書からの脱退）や経済成長著しい中国の問題、あるいは先進国が引き起こした環境問題のツケを払わされるとする途上国との関係など、国際的に足並みをそろえるには問題は山積しているのが現状であろう。また、資源減耗量割当制度は成長至上主義のパラダイムからの転換を図るものであるが、現在でも成長至上主義が支配的である。このような状況の中で、唐突に基礎資源に使用量に制限をかける本制度には強い抵抗が予想され、導入には相当な困難が予測される。

157) ハーマン・E・デイリー（2006）「定常状態の経済」（八塚みどり・植田和弘訳）『リーディングス環境第5巻 持続可能な発展』有斐閣、p350.

158) 環境経済・政策学会編『前掲』、p77.

#### 第4節:小括

第1章では、持続可能性の危機が環境および経済の両面から進んでいることから、持続可能な社会への転換の必要性を論じ、続く第2章では目指す持続可能な社会が立脚すべき道徳観念について確認した。その上で本章では、第2章で導出した"Basic Freedom"を尊重しつつ環境容量の範囲内の経済活動に基づく社会を持続可能な社会と捉え、その基礎理論としての「定常状態」論に着目し、その現代的意義と移行プロセスについて論じた。

古典派経済学においては、人口と食料の増加速度の違いや収穫逓減法則、資本蓄積の結果としての一国における利益率の低下などによって、意識の差こそあれ「富と人口の増加が停止した状態」としての「定常状態」という認識は共有されていた。J.S.ミルによる「定常状態」の把握も、状態としては「富と人口の増加の停止」であることに変わりないが、「ザイン」および「ゾルレン」の二通りに把握され、「ゾルレンとしての定常状態」が理想的であるとして積極的に評価されている。それは、労働者が豊かに暮らせて人間的成長が可能であったり、徳を身につけられる、格差の縮小・是正が可能であり、また人間の精神的成長にきわめて重要な自然が残されるからだと考えている。移行に関しては、当面の間は利潤率の低下をしのぎながらアソシエーションの実現によってなしうると考えていた。なぜなら「定常状態」における人々は正義感と自制という独立の徳性をもった人間的に極めて成長した人物が求められるのであって、それを育てるのがまさにアソシエーションという人々の結合である。だからこそ、労働者＝資本の所有者となれるように理想的私有財産制度の構築が必要だと考えていた。

ミルの「定常状態」論は、富と人口の増加が停止した状態を、人々の精神的教養と自然の面から積極的に評価し、アソシエーションによる移行を考えた理論であった。この点は重要であって、特に労働者の視点から変革が意識されている意義は非常に大きい。ただ、環境的持続可能性の危機が高まっている現代においては、その点をより深く「定常状態」論に組み入れることが求められる。

H.E.デイリーは現在の問題を、環境容量を超えるに迫る経済の規模の問題だと考えた。そこでいくつかの政策を提言し、経済の規模を環境容量以内に収めることで「定常状態」に接近しようと試みている。その政策の中でも「資源減耗量割当制度」が重要である。これは、使用できる資源に上限を設定することである。税による外部費用の内部化は output に対する課税であり排出抑制がその狙いだったが、デイリーのそれは input、つまり資源消費に対する直接的な制限である。

この上限が環境容量以内であれば、経済活動における環境負荷も許容範囲になる。そして経済は、資源の消費による生産から廃棄として環境に排出するに至る物質のフローであるから、利用できる資源の上限が決まれば経済の規模もおのずと上限が設定される。したがって、ある一定の規模の経済活動が続いていく「定常状態」が実現される。

## 第4章 「定常状態」への移行に際してエネルギーおよび食料の果たす役割

第3章では「定常状態」論の有効性および意義が明らかにされたが、移行手法に関しては課題が残されている。その課題とは現在の持続可能性の危機に速やかに対応できるか否かである。ミルが主張したアソシエーションによる移行は、その重要性はもちろん否定されるものではないが、労働者の変革から求める点で速効性に欠けることは否めないであろう。一方、デイリーによる移行手法は、世界的に資源使用量に制限を設けるという点で環境的持続可能性に直接的に働きかけ速効性が見込める。だが、世界的に使用できる資源量を決めるというやり方は、それが合意されるまでに時間がかかるであろうことは想像に難くない。それは環境問題に関する世界的な会議（例えば気候変動枠組条約締約国会議、通称COP）が毎回難航していることが証明している。

本章ではこうした背景にして、筆者なりの移行手法を提案してみたい。具体的な案を提示するというよりも、具体案のために必要となる要素を提示するという性格のものになるであろう。具体的には、エネルギーおよび食料が「定常状態」への移行に果たす役割が大きいと考えている。内橋・宇沢氏の「FEC 自給圏」に通ずるものがあるが、エネルギーおよび食料を「定常状態」論との関連の上、移行手法に必要な要素としての位置づけを行ってみたい。

### 第1節：「定常状態」への接近とエネルギーおよび食料

#### 1. 「定常状態」の基礎的条件としてのエネルギー

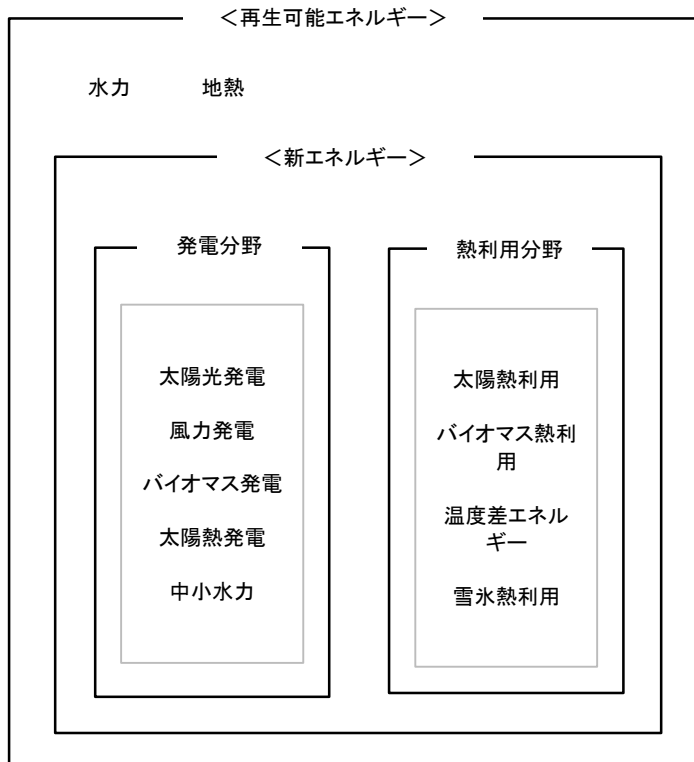
第1章で見たように、化石エネルギーに依存しながら経済成長を続け、現在では環境問題を抱えるようになったわけであるが、その解決のためには環境容量を圧迫している化石エネルギーの使用を抑えなければならない。しかし、われわれが経済活動を続けていく以上エネルギーは必要となる。そこで再生可能エネルギーが登場するわけであるが、エネルギーの利用形態としては、発電および輸送に使用される量が圧倒的に多い。したがって、再生可能エネルギーへの転換は、一方では輸送部門において展開され、他方で発電や熱利用に使用するエネルギーにおいてということになる。現在、車両や飛行機などはガソリンなどの化石燃料を利用するものがほとんどであり、再生可能エネルギーの利用は圧倒的に後者においてである。輸送面において化石燃料からの転換をはかるには、それに伴う車両技術の向上が必要である。水素自動車・燃料電池車・電気自動車（それに使用される電気が再生可能エネルギーで作られている必要がある）などの一般的な普及が必要である。こうしたことを踏まえれば、再生可能エネルギーへの転換はまずは電力や熱利用の面から、具体的には石炭と天然ガスからの切り替えというかたちで進められていくことになるだろうし、実際に導入が顕著なものこれらの部門である。

再生可能エネルギーに分類されるものとして、太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス、などが挙げられる（図 4-1）。これらのエネルギー量のポテンシャルは非常に高く、現在利用しているエネルギーと比べ、理論上太陽エネルギーで6億倍、風力で

2万倍、バイオマスで6万倍、水力で17倍のエネルギー量があるとされている<sup>159)</sup>。

しかしながら、太陽光発電の場合そもそも夜間には発電できない。さらに現在の太陽電池はシリコン系、化合物系、有機物系があるが、変換効率は宇宙で用いられるものでも約35%、現在主流のものでは20%弱となっている。こうしたことから、現在の太陽光発電の設備利用率は12%前後とされている。設備利用率12%の条件で火力や原子力発電と同じ出力、つまり100万キロワット級の太陽光発電を行おうとすれば、約9km四方に太陽光パネルを並べる必要がある<sup>160)</sup>。

また風力発電も設備利用率が20%前後であり、風況に左右されるという不安定性がある。出力を上げるには風車の大型化か設置数を増やすパターンが考えられるが、それぞれ限界が指摘されている。大型化は風きり音や低周波音などの騒音問題を抱えているために、陸上に設置する風車は出力6,000キロワット級あたりが上限と考えられているようである。それ以上の出力の大型風車は洋上設置となるが、浅地で杭を打てる岩盤が必要となり、どこにでも設置できるというわけではない<sup>161)</sup>。つまり潜在的なエネルギー量が豊富な太陽光と風力ではあるが、実際に使用できる量は制限されているといえる。



資料 再生可能エネルギー協議会 <http://www.renewableenergy.jp/council/renewableenergy.html> より一部引用  
(最終閲覧 2015/01/12)

図 4-1 再生可能エネルギーの区分

159) 北海道自然エネルギー研究会編 (2002) 『環境を守るための自然エネルギー読本』 東洋書店、p6.

160) 石川憲二 (2010) 『自然エネルギーの可能性と限界』 オーム社開発局、pp85-95.

161) 石川憲二 『同上』 pp31-52.

バイオマスについても、例えば木質バイオマスであれば、森林の再生能力を上回らない範囲に限られるし、バイオガスであれば例えば家畜糞尿の量に上限は設定される。

そして再生可能エネルギーは地域に偏在していることも特徴である。世界的に見れば、たとえば日本には水力や地熱エネルギーは多く存在している。さらに日本の中でみれば、沿岸部では風力、山間部では地熱や水力が豊富であろうし、北海道の酪農地帯ではバイオマス（家畜糞尿）が特有の資源になるだろう。これらのエネルギーで共通しているのは、実際に使える量に限りがあるということである。それは資源特性からくるものもあり、技術的な特性や土地制約にもよる。

デイリーが資源減耗量割当制度で狙っていたのは、使用できる資源量の上限をあらかじめ設定することによって、環境容量の中で経済活動が行われ、それに伴って経済の最適規模が決定されるということであった。化石エネルギーを中心とした現在は、その必要量に応じてエネルギー投入を増やしている。もちろん、化石エネルギーは再生不可能な枯渇性資源であるから、使用できる量に最終的に限りがあることは間違いない。しかし、そうしたことを無視してきたきらいがある。つまり、経済活動が必要とする分だけ化石エネルギーは開発・投入されてきたのである。技術開発による可採年数の増加は、化石エネルギーの枯渇を棚上げするに等しく、最近のシェールガス開発が「革命」とよばれるのがよい例である。シェールガスも結局のところ化石エネルギーであり二酸化炭素も排出するが、新たなエネルギー源として脚光を浴びている。当面はエネルギーの上限の心配がなくなるので、経済規模の拡大を図ることが可能と考えられるためであって、これでは世界的な気候変動に対応することはできないであろう。

こうした中で、再生可能エネルギーを基盤とした社会を構築することは、まずは気候変動への対応としての意義をもつが、同時に経済規模を地球の環境容量の範囲内で行わせしめるものである。つまり、決められた範囲内、環境容量の中で経済活動を行うことになり、経済の規模は自動的にその中に抑えられる。もちろん、各種産業における有害物質等の排出の問題は残るが、本稿で取り上げている経済規模の視点から見れば、再生可能エネルギーに立脚した社会を構築することは、まさに一定規模の経済が維持されていく「定常状態」を実現するためのプロセスであり手法といえよう。

## 2. “Basic Freedom”としての食料

第2章では基本的人権における生存権や、ベンサムやロールズが立場こそ違えど福利を追求したり権利に基づいた社会枠組みが設計されるときに、もっとも基本であり重視されなければならない要素に生存を置いていることを確認し、それが自由の中でも最も基本で優先されるべき自由という意味で“Basic Freedom”として規定した。そして“Basic Freedom”として最も必要とされる具体的な物質は言うまでもなく食料である。「衣食住足りて礼節を知る」の言葉通り、生きていくために衣食住が必要であるが、その中でも食なくして生存はあり得ない。ホームレスは衣と住は足りていないといえるが、それでも食をつないで生きている。もちろんこうしたことが社会的に解決が必要なのは言うまでもないことである。ただ、食というものがそれだけ重要であるということは誰からも否定されないはずである。ここでは、「定常状態」への移行を試みる際に食料を“Basic Freedom”を保障する財

として規定するものであり、あえてそのように規定する背景を説明する。

"Basic Freedom"を保障する財として食料を規定する理由の1つ目として、食料の生産と需要の将来において不安要素がみられる点が挙げられる。まず2014年の世界人口は72億4400万人と推定されており、2050年には96億人にまで増加すると予測されている<sup>162)</sup>。そうなれば必要とされる食料も増加するが、食料が増産されるためには①耕作面積の拡大、②単収の増加、これらどちらかあるいは両方が必要となろう。世界の耕地面積はここ50年ほど15億haで変わりなく、新規開拓される耕地と放棄される耕地の差し引きがゼロでもある。また、ここ30年で20億ha以上の土地の土壌が劣化したとされる<sup>163)</sup>。こうした中で、農地拡大の余地はまだあるとされてはいるが、半ば使い捨てのような形で新規耕作地を開拓することは、いずれ自分たちの首を絞めることになるのであって、現在のままの形での耕地面積の拡大は現実的ではないと思われる。では②単収の増加に関してはどうか。第2章でも述べたが、15億haの耕地面積がほぼ変わらない50年間に単収（穀物において）は1haあたり1.24tから3t前後へと3倍弱の増加をみせている。その間に化学肥料の投入量は5倍に増加している。また、化学肥料とあわせて単収増加の要因である「高収量品種の導入」および「灌漑施設の整備」に関しては世界の大半の耕地ですでに実施されていると言われており、単収の増加による食料増産も大きな期待はできなさそうである<sup>164)</sup>。さらに「高収量品種」がその力を発揮するためには適切な水分が必要であるが、水資源の不安も見逃せない。以上の点から、われわれの生命を維持するための食料の見通しは決して明るくはないのである。

2つ目の点は、「定常状態」への移行時における問題と関連する。「定常状態」への移行は前項でみたとおり再生可能エネルギーへの転換が必須である。つまり脱化石エネルギーになるのだが、それが意味するところは経済の規模拡大にとって必要な量だけ追加投入することができなくなる、ということである。これまで、掘れば出てくる化石エネルギーを経済活動が必要とする量だけ投入してきたのである。しかもほぼ無尽蔵と仮定している、あるいは枯渇という問題は先送りされた状態として考えられてきた。ところが、再生可能エネルギーに転換すれば、無限に追加投入はできなくなるのであって、したがって経済活動にもエネルギーの上限という制約がかけられることになる（もちろんエネルギー効率向上の余地は否定しない）。

このような経済活動に対する制約が意味することは何であろうか。資本主義において人々が分業しているということは、働いて賃金を得て、それによって食料品をはじめとした生活必需品を購入し、自己を維持していることを意味している。当然、雇用が減少すれば賃金を得られなくなる人が出て、たちまち生活は困窮する。「定常状態」への移行は既存

---

162) 国連人口基金「世界人口白書 2014」（日本語版）p115 および国連人口基金 [HPhttp://www.unfpa.or.jp/](http://www.unfpa.or.jp/)（最終閲覧 2015/01/09）

163) 2005年の報告において、「ここ20年間に人間の行為によって20億haの土地の土壌が劣化した」と報告されている。（宮崎毅（2005）「耕地創生に向けて」『どこまで食糧増産は可能か？』東京大学農学部第29回公開セミナー資料 p12.）

164) ジャネット・ラーセン（2011）「危機的水準にある世界の穀物在庫ー 2011年の世界の穀物生産量は過去最大であったが、在庫水準は改善されずー」『ARDEC』45号、一般財団法人日本水士総合研究所

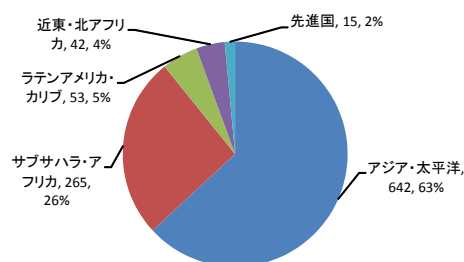
の経済モデルからの脱却でもあるため、それが生活の困窮化につながりさらに生存に関して不安を覚えるような雇用に関する懸念が抱かれるならば合意は得られまい。したがって、食料を保障することで"Basic Freedom"を実現するという後ろ盾が必要となるのである。

食料が保障されることは生活を送る上で最後の砦であって、生存の保障なのである。したがって、"Basic Freedom"として食料を規定することは極めて重要で、次節で述べるように、食料が市場に必ずしもそぐわないならば公的機関によって保護することも必要となる。ロールズが自由や権利は福利より優先されるべきものであると主張したのと同様に、食料は"Basic Freedom"として極めて優先度の高い公共財として位置づけるべきである。

## 第2節：食料市場と正義

### 1. 不正義としての飢餓と穀物生産

2009年における飢餓人口は10億2000万人と推定されている。1970年以降の推移をみれば、70年代から90年代半ばまでは減少していたがそれ以降増加に転じている。その間、世界人口は70年の37億人から2009年には約68億人へと一貫して増加している。飢餓人口の地域分布をみれば、アジア・太平洋地域やアフリカ・サハラ地域に多くみられ、これらの地域で約90%となっている（図4-2）。



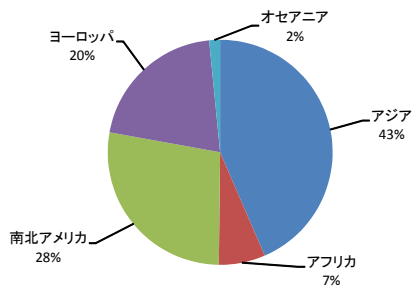
※単位は100万人

資料：FAO「The State of Food Insecurity in the World 2009」

図4-2 2009年飢餓の地域分布（人口と割合）

一方で食糧供給、特に穀物生産量は1961年以降、減産する年もあるがほぼ一貫して増加傾向であり、2009年には約22億5000万tであり、これは同年の世界人口を養えるだけの量であった。また同年における穀物生産量の地域別割合では、アジアで43%、南北アメリカで約28%、ヨーロッパが約20%である。以下、アフリカ、オセアニアと続く（図4-3）。さらに発展途上国による穀物生産量は、世界全体の54%を占め、コメにいたっては96%を生産している。



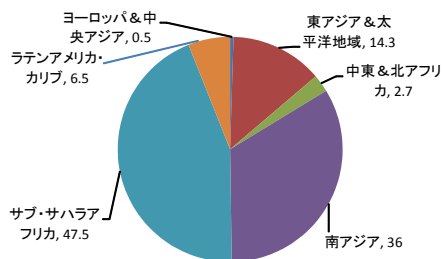


資料：ワールドウォッチ研究所『地球環境データブック』

図 4-3 2009 年穀物生産の地域別割合

穀物在庫量は、大きく減少する年もあるが、全体的には増加傾向である。特に 1999 年から減少した後、小さな増減を挟んで 2006 年以降再び増加傾向である。2006 年の約 3 億 4600 万 t から、2009 年には約 4 億 7600 万 t へと増加している。

さて、これらのデータを整理すれば① 2006 年以降、穀物は在庫量を増やしており、09 年の穀物生産量は世界の人口を養うのに十分な量があった、② 穀物生産量の半分以上が発展途上国で生産されている、③ 飢餓人口のほとんどはアジア・太平洋地域やアフリカ・サハラ地方などの発展途上国である、ということになる。世界全体での穀物量は充分にありながら、その主要生産地である途上国において飢餓が発生しているのである。冒頭、飢餓の要因のほとんどは貧困だと述べたが、貧困地域と飢餓地域の分布をみれば、おおよそその通りだといえよう（図 4-2 および 4-4）。



資料：世界銀行 HP データベース <http://www.worldbank.org/en/topic/poverty/overview>

2013 年 2 月 10 日最終閲覧

図 4-4 2008 年貧困の地域別割合

つまり、途上国で生産される食糧は彼らのためのものではないことになる。こうした傾向は戦後続いてきたわけであるが、この要因は「緑の革命」や「換金作物」による先進国および多国籍企業の途上国支配という構図に見出すことができよう。

「緑の革命」とは、多収穫品種の開発・導入であり、その問題のひとつとして多収穫品種が発展途上国では通常生産できない物資を必要とし、それがないと全体の生産体系が維

持できないことがスーザン・ジョージによって指摘されている<sup>165)</sup>。多収穫品種を導入した発展途上国は、その生産において多国籍企業から技術供与を受けたり、生産資材の購入、肥料を輸入する必要が出てくる。このように高度な技術体系のもとで生産される食糧は価格が高騰する。結果、農民の賃金据え置きによる価格維持か、市場にまかせて貧しい消費者の手に届かなくなる。

また、多収穫品種の導入は、発展途上国は多収穫品種の生産を自国だけで行うことができないために、当事者国間に従属関係を生み出すことになる。先進国や多国籍企業の物質的・技術的な支援、財政的な援助を受けることにより、従属関係が生じる。こうした中で、途上国の作る作物は「換金作物」としての性格を帯びる。「換金作物」とは、生産者と利用者が一致しない作物であり、ある国が従属関係にある国に対して、望みのままに作らせる作物である。

要するに、多国籍企業が多収穫品種という高度な生産体系を一式そのまま発展途上国に持ち込み、従属関係を構築し、換金作物を作らせ、利潤を生み出すという構図が出来上がったわけである。換金作物は途上国の人々向けではないし、仮にそうであったとしても、彼らは高度な生産体系のもとで価格が上がった作物を買うことができない。

貧困地域における飢餓は、先進国や多国籍企業の利潤追求が、途上国を舞台に食糧生産において展開されたことの結果として存在するのであって、それによって途上国の人々の"Basic Freedom"は阻害されているのであり、明らかに不正義である。

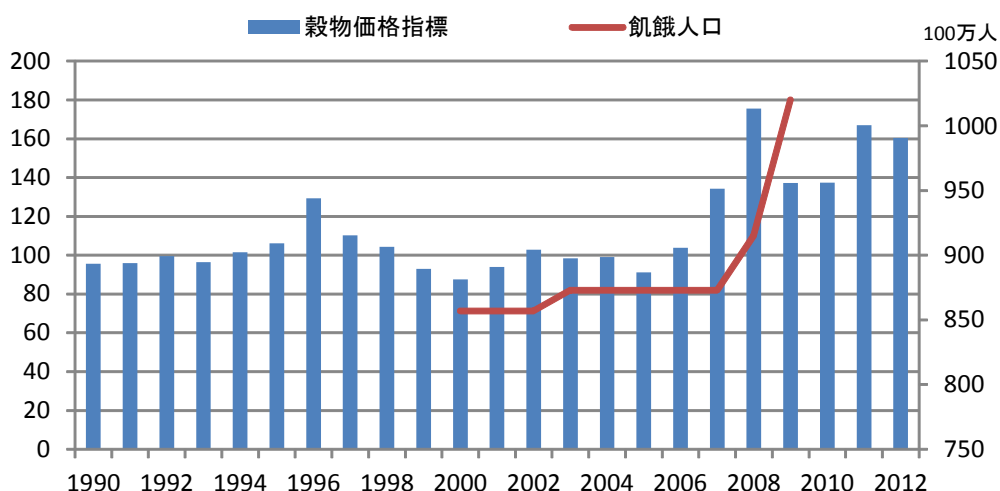
## 2. 経済の金融化と食料市場の限界

サブプライム・ローン問題にみられるように、資本主義経済が近年において急速に金融化していることは第1章で述べた通りである。まさにサブプライム・ローン問題が顕在化している2007年から08年にかけて世界の食糧価格は高騰し、発展途上国において多くの人々が飢餓に見舞われた(図4-5)。スーザン・ジョージは、今回の食糧危機が「新自由主義グローバル化時代の最初の危機<sup>166)</sup>」として出現したことを指摘し、それが07年から08年にかけて現れたことに新自由主義時代の食糧危機の特質をみている。その特質とは金融投機の影響を受けていたことである。

---

165) スーザン・ジョージ (1980) 『なぜ世界の半分が飢えるのかー食糧危機の構造ー』(小南裕一郎・谷口真里訳) 朝日新聞社、p133.

166) スーザン・ジョージ (2011) 『これは誰の危機か、未来は誰のものか』(荒井雅子訳) 岩波書店、p123.



注) 穀物価格指数は 2002 ~ 2004 の平均値を 100 としている。

資料 ワールドウォッチ研究所「地球環境データブック」および

FAO HP <http://www.fao.org/worldfoodsituation/wfs-home/foodpricesindex/en/> (2013 /2 /10 最終閲覧)

図 4-5 穀物指標価格と飢餓人口の推移

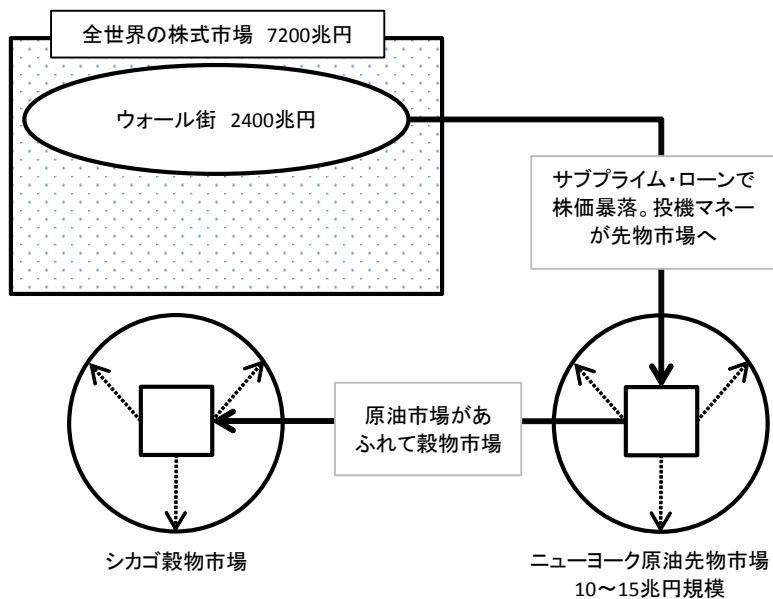
食糧価格高騰の理由としては様々な理由が挙げられているが、一般的に①古典的な受給要因、②天候・気象現象、③石油価格高騰、④中国・インドなど新興国の需要増大および食生活の変化、⑤土地と食糧作物の農産物燃料（バイオ燃料）生産への転換、⑥金融投機、⑦自由貿易化などがあるとされている。しかし、ジョージによればこれらの理由の中にはでっちあげとも言えるものもあるという。穀物価格高騰の理由として確かなものとしては、石油価格高騰と農産物燃料への転換を挙げている<sup>167)</sup>。日本においても農林水産調査室の報告書において同じような指摘がある<sup>168)</sup>。しかしながら、ジョージによれば今回の穀物価格高騰の最たる要因は、穀物市場における投機によるものだとしている。

この点に関して、広瀬隆氏はサブプライム・ローンによるニューヨーク市場の株価暴落によって、株式市場から投機マネーが逃げ出し、原油先物市場、そして穀物先物市場に流れ込み、それが食糧価格高騰の要因だとしている<sup>169)</sup>。氏によれば、全世界の株式市場は 2007 年の時点で 7200 兆円規模で、その 3 分の 1 にあたる約 2400 兆円をアメリカが占めていた。サブプライム・ローンでニューヨークの株価が暴落し、大量の投機マネーが原油先物市場に流れ込んだが、原油先物市場はわずか 10 ~ 15 兆円規模であり、市場はすぐにあふれ、さらに穀物先物市場へと投機マネーが流れ込んだ（図 4-6）。その結果として食糧価格が高騰したのである。

167) スーザン・ジョージ『前掲』pp125-132.

168) 農林水産調査室（2008）「食糧危機の原因と日本の対応方向」pp2-8.

169) 広瀬隆（2009）『資本主義崩壊の首謀者たち』集英社新書、p47.



資料 広瀬隆 (2009)『資本主義崩壊の首謀者たち』集英社新書、p48.

図 4-6 投機マネーの規模と流れ

一次産品の取引は、基本的に「先物取引」となる。この先物取引には第一形態と第二形態があるとされ、第一形態「商品を将来一定の時期に現実に受け渡すことを目的にして、購入時点や引き渡し時点に先立ってこれらの商品を売買する形態<sup>170)</sup>」である。第二形態は、「商品を将来一定の時期に現実に受け渡しすることを目的としないで、事前にこれらの商品を売り買いし、決済期限より前にこれらの商品を買戻したり転売したりするという方法で差金決済により利鞘を稼ごうとする形態<sup>171)</sup>」である。

そもそも商品先物取引は、価格変動に対するリスクヘッジ（リスク回避）のための制度であった<sup>172)</sup>。こうした意味において、先物取引は取引する当事者同士にとって不確実性を減らし、安定した取引を行う仕組みで、第一形態が本来の役割であり、そうした意味においては先物取引は大きな意義がある。

しかしながら広瀬氏の指摘に基づけば、07年から08年にかけての食糧価格高騰による危機は、穀物先物取引における第二形態の影響を強く受けていた。これは単なる需給関係や生産能力を超えた問題であり、ここに今回の食糧危機の特殊性があるのであって、ジョージが新自由主義グローバル化時代最初の危機であると強調したのは、まさにこうした理由によるのである。

「市場原理主義」型の新自由主義が目指すのは、単一の完全競争市場の実現である。すなわち、新古典派的市場観に立脚するものである。新古典派の市場モデルは、市場はその

170) 大山徹 (2011)「商品先物取引と詐欺罪」『法学研究』84 巻 9 号、p382.

171) 大山徹「同上」p382.

172) 第一形態には現物を実際に必要としている農家や飼料会社、食品卸会社などが関与する。穀物の価格は天候や寒暖に左右されるため、先物市場を利用することによって、それらの不確実性を度外視して、購入時点・引渡時点より遙か前にこれらの商品を売買することができる (大山徹「同上」p383.)

独自のメカニズムを十全に機能させることで資源の最適配分＝パレート最適を実現するというものである。この場合の最適とは、「市場に参加する一人一人の経済主体にとっての最適という意味で、彼らの主観的判断（効用・満足度など）が基準になっている…中略…市場参加者のだれもが損をせず、すべてが満足するような価格が成立した時、資源の最適配分が実現されたと考えるのである<sup>173)</sup>」とされている。

パレート最適を実現する市場は、完全競争的市場が前提である。実際には情報の非対称性や外部性といった、いわゆる「市場の失敗」といわれる問題を内包している。

では、仮に完全競争的市場が成立しているとして、そこにおけるパレート最適、したがって均衡価格がどういった意味をもつか考えてみたい。

佐々木氏は「すべての市場参加者がパレート最適点において満足するとみなすのは誤りであり、むしろ市場参加者の一部が市場から「排除」されると見たほうがより現実的である<sup>174)</sup>」と述べている。たとえば需要>供給(D>S)の場合、財の価格は上昇する。このとき「保有する貨幣額が最も少ない消費者が順に購買者のリストから排除される<sup>175)</sup>」ことによって、財の配分が行われる。したがって、所得制約によって市場から排除される。新古典派の市場モデルは一般的には「均衡の理論」であるが、実際はこのように「排除の理論」とみたほうが正しいであろう<sup>176)</sup>。

市場はこのように経済的弱者を常に市場から追い出す性格を有する。これを飢餓に当てはめれば次のようになろう。飢餓が約 10 億人存在するという事は、単純に食糧不足であるか、食糧はあるが買うことができないかのどちらかである。穀物在庫を増やせたわけであるから 2009 年の時点で食糧の物理的な不足はあり得ない(図 4-7)。つまり買うことができなかった。ましてや在庫を増やせたとは、言い換えれば余っていたのであるから、需給関係は明らかに需要<供給である。この場合、価格は下落して新たな価格でパレート最適が実現されるはずである。それが市場メカニズムである。パレート最適を実現する均衡価格は、誰も損をしない状態なのであるから、均衡価格が実現すれば 10 億人の需要にこたえる供給がなされるはずである。しかし、2007 年から 09 年にかけて穀物価格は上昇している。この価格上昇は金融騰貴の影響を受けたものである。サブプライム・ローン問題をきっかけとした金融市場の混乱は 2007 年から 08 年にかけて株価の大幅な下落をもたらした(図 4-8)。これは穀物価格の上昇とは逆であり、金融市場から穀物市場へと投機的資金が流れたことを意味している。そして、結局は 10 億人は需要を満たせず飢餓に陥った。

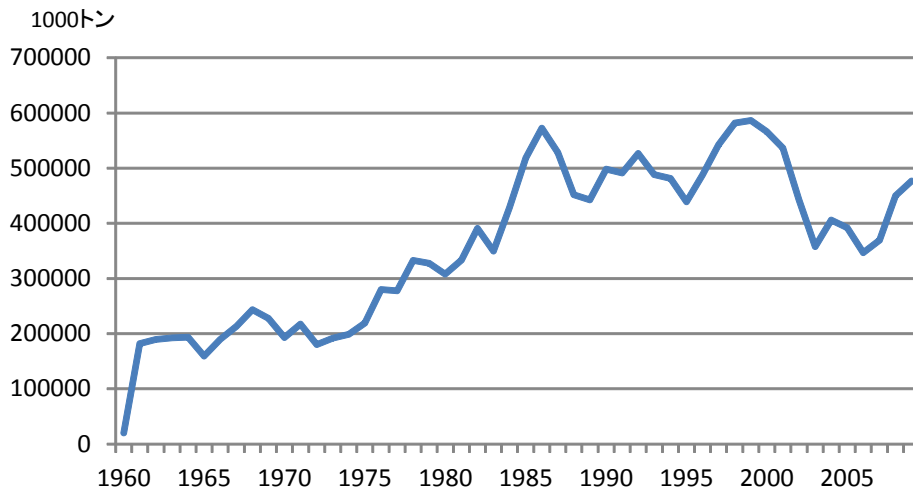
---

173) 飯田和人 (2006) 『市場と資本の経済学』ナカニシヤ出版、p60.

174) 佐々木崇暉 (1996) 「市場経済と調整原理－新古典派とレギュラシオン学派の比較を中心に」『静岡県立大学短期大学部 研究紀要』第 10 号、p72.

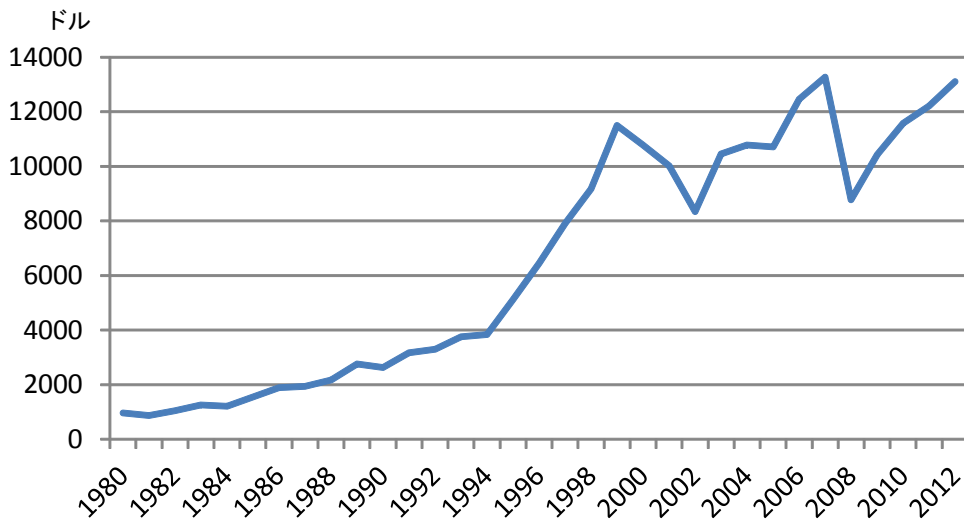
175) 佐々木崇暉「同上」pp72-73.

176) 「排除の理論」の原型は石塚良次氏にみられる。(石塚良次[1990]「市場システムと物象化」『情況』8 号、情況出版、p153.)



資料 USDA (United States Department of Agriculture) HP <http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome> より

図 4-7 穀物在庫量の推移



資料 Yahoo! FINANCE - Dow Jones Industrial Average

図 4-8 ダウ平均株価の推移

以上、本節を通して考えられるのは、1点目は市場が一定の所得に達しない者の参加を認めないということである。様々な理由により均衡価格が実現できなかったと反対することも可能であるかもしれない。しかし、所得の最も低い者に合わせて均衡価格が決まるということは考えられない。例えば車の市場を考えてみればいい。欲しいと思う人すべてが買えるわけではないはずだ。必ず経済的事情によって買えない人がいる。潜在需要に対して有効需要は小さいのが基本で、有効需要者たちの中で均衡価格が実現しているだけなのである。したがって、経済的事情により有効需要者たり得ない者は、羨望の眼差しで見て

いるだけになる。ところが食糧は生存に必要なのだから、潜在需要＝有効需要である。ここで市場に参加できない者が飢餓として現れる。

また、2点目として経済の金融化が市場に及ぼす影響である。2007年から09年にかけての穀物価格高騰は金融投機による影響を大きく受けていたが、これは実需（実際に必要とされる穀物量）とは関係ない。本来、食料である穀物は市場の最適配分機能を通して、必要な人に行き渡ると考えられている。しかしながら、金融化の影響によって穀物価格が上昇し飢餓人口が増加したことは、市場の最適配分機能が働かなかつた、あるいは働きが弱かったことを意味する。つまり金融化は市場本来の機能を阻害しているのである。

### 第3節：エネルギーおよび食料の理想的体系－自給体制－

#### 1. エネルギーの体系

##### (1) 中央集中システムの形成過程－関東の電力発展の歴史－

「定常状態」社会へと移行するためには、環境容量の範囲内に経済規模を抑えるために脱化石エネルギー、つまり再生可能エネルギーを基盤としたエネルギー体系の構築が必要であることは先に述べた通りである。そこで問題となるのは、各地域に偏在する再生可能エネルギーについてどのような供給体制を整えるのかということになる。また、エネルギーの転換は電力部門から先に進められることになるから、再生可能エネルギーに基づく電力供給体制をどういた体系で構築するかということが問われなければならない。現在、日本における電力供給は北海道から沖縄まで、各ブロックごとに一社が発電から送電まで一貫して提供する、いわゆるブロック体制となっている。ただし、日本の電力発展の歴史をみれば、ブロック体制は第二次世界大戦期ぐらいから登場しており、それ以前ではもっと多様な電力供給形態が存在していた。そこで、関東を中心に戦前の電力供給形態を振り返り今後のそれを考えてみたい。

そもそも日本における電力供給事業は現在の東京電力の前身である東京電灯が1983年に設立されたことにはじまる。設立当初は、電気ではなくアーク灯や白熱灯といった電球と合わせて発電機を工場などに設置する業務を請け負っていた。例えば1883年4月、横須賀造船所にはアーク灯60基と発電機の据え付け工事を行い、同年8月には小石川の砲兵工廠内村田銃製造所に4基、千住製絨所に16基のアーク灯を設置している<sup>177)</sup>。

同社はその後1886年7月に開業し、同年12月に皇居の電灯事業の入札を勝ち取ったため、麹町1丁目に電灯局とよばれる小規模な火力発電所を建設して電源とした。これが初の電気供給事業となった。一般向けの電気供給事業としては、1890年11月、浅草に竣工した凌雲閣のエレベーター用の電動機に電力を供給したのが初めてである<sup>178)</sup>。また、同社は当時全国に発足した各電灯会社の一般供給用発電機の据え付けも行い、日本の電力事

177) 東京電力株式会社 (2002) 『関東の電気事業と東京電力－電気事業の創始から東京電力50年への軌跡－』 p23.

178) 東京電力株式会社 『同上』 pp24-30.

業のオーガナイザーでもあった<sup>179)</sup>。

東京電灯が日本の電力事業を牽引するとともに、電力需要も高まりをみせ、電力事業者の数は急激に増加していく。日本の電力事業者数は、1904年の84から1913年には339へと増え、1914年から1937年にかけてその数390から628へと増加したとされている<sup>180)</sup>。

電力源は火力から大容量の水力へと比重を移し、長距離高压送電がなされるようになる。この間、東京では東京電灯、東京市電灯局、日本電灯の間でいわゆる「三電競争」として知られるところの需要家獲得競争が繰り広げられた。また、全国的にみれば五大電力（東京電灯、東邦電力、宇治川電気、大同電力、日本電力）の間で大電力需要家の獲得をめぐる激しい競争が勃発していた。このように、一方では大規模な発電や送電設備に対して大きな投資が必要であり、一方では市場における競争の激化によって、電気事業者同士の統合や買収が起り、当然のように資本力の大きい会社が台頭してくる。ただ、ここで注目したいのは小規模であり地域の電力事業者も数多く存在していたことである。

そういった事業者の主な形態としては、鉄道会社、市町村などによる公営、産業組合によるところである。鉄道各社は、自社の軌道に使用する電力を自家発電するとともに、沿線への電力供給を副業として行っていた。ただ、その後東京電灯や卸売り事業者の水力開発が進展するのにもなって、これらからの受電に供給力の大部分を切り替えていることには留意したい<sup>181)</sup>。

市町村などの公営事業者について、東京市電気局は関東でも指折りの電気事業者だったが、それにつぐ規模を有した公営電気業者は、神奈川県のア野町電気局である。ア野町電気局は「1931年末時点における固定資本額は24万円で、東京市電気局のそれと比べれば0,6%に相当する小さな事業であった。ただし、その他の町村営の電気事業との比較でみれば、固定資本額が10万円をこえる事業者は山梨県の谷村町を除いては存在しなかった<sup>182)</sup>」と指摘されることから、かなり小規模で地域の電力を供給していたことが伺える。

産業組合による電気事業は1920年代に以降にはじまる。山間部など需要家が散在する地域では、当該地域を営業区域とする電気事業者が電線架設距離の長さや需要家数の少なさから、電気供給を断られることが多かった。そこで1921年に産業組合法を改正し、従来認められていなかった共同自家用電気工作物の設置が許可され、それまでの農村部などにおける信用事業にくわえて電気の普及にも一役かった。これらはみずから発電所を設置するか、あるいは他の事業者から受電して特定の区域内に架空電線を設けて各戸に配電するものであった。多くは水力を動力として自前の発電設備を有していた<sup>183)</sup>。

このように日本の電力発展をみれば、発電規模の拡大とともに資本規模の大きい事業者が台頭してきた一方で、地域には多様な電気事業者が存在していたことは注目に値する。戦争に向かっていく中で半ば国営のような形で地域ごとに一社で発送電を一貫して行わせしめ、それが現在まで続いている。たしかに、100万kwを超えるような発電所を持ち、

---

179) 橋川武郎 (2004) 『日本電力業発展のダイナミズム』 名古屋大学出版会 p26.

180) 東京電力株式会社『前掲』 p87,178.

181) 東京電力株式会社『同上』 pp97-100.

182) 東京電力株式会社『同上』 pp410-412.

183) 東京電力株式会社『同上』 pp412-413.



超高圧で送電する中央集中システムは、主に化石燃料を用いる中では有効であろう。しかしながら、それが再生可能エネルギーを基盤とした電力供給形態に適格とはいえないように思われる。地域に偏在する再生可能エネルギーは小規模で地域内の電力を賄うのに向いているのだから、各地域で多様な主体によって供給されるべきであろう。

## (2)再生可能エネルギーにもとづく地域分散型小規模体系の可能性－屋久島モデル－

では、実際に再生可能エネルギーに転換していくには、どういった体制が考えられるであろうか。民間の電気事業者とともに県市町村営の公営電気事業者や組合が存在していた。

では、今日において官民間問わず地域電力を供給している事業者があるのかということであるが、屋久島はひとつの好事例であろう。屋久島では屋久島電工株式会社という民間企業が発電し売電している。屋久島電工はもともと工業製品、現在は炭化ケイ素を製造する企業である（表 4-1）。その製造に必要とされる電力を自社でまかなうことを目的として水力発電を手がけたのが始まりだということである。事実として屋久島電工には島民への電力供給義務は今もない。しかし屋久島の地元企業として、地域発展に貢献するという会社設立理念に基づき、40 数年にわたり事実上全島への民生用電力の供給を続けている。屋久島電工は 3 カ所の水力発電所と 1 カ所の火力発電所を所有している（表 4-2）。基本的には水力発電で自社および全島の電力を賄っており、火力発電は渇水したときの補助発電として位置づけられている。

表 4-1 屋久島電工の概要

創立日	1965年6月5日
資本金	20億円
事業所	東京本社 屋久島事業所 安房川発電所 小野田工場
事業内容	自家用電力を利用する電熱化学工業 島内一般民需用電力の供給 セラミックス製品の製造販売
営業品目	炭化ケイ素(商品名:ダイヤシック) 売電 各種セラミックス製品 その他

資料 屋久島電工 HP<http://www.yakuden.co.jp/>（最終閲覧 2015/01/12）および聞き取り調査より作成

表 4-2 屋久島電工が所有する発電設備

発電所	完成年	出力	備考
千尋滝発電所	1953年	1,000kw	安房川第一発電所建設に要する電源確保のため
安房川第一発電所	1号機 1960年	} 23,000kw	標高600mから300mまで落差300mを利用
	2号機 1962年		
安房川第二発電所	1号機 1979年	} 34,000kw	標高300mから0mまで落差300mを利用
	2号機 1979年		
千尋滝発電所	1953年	1,400kw	出力を1,400kwに更新
宮之浦火力発電所	1号機 1970年	5,700kw	老朽化のため既に廃棄処分
	2号機 1971年	6,300kw	老朽化のため出力低下→4,500kw
	3号機 1976年	12,700kw	老朽化のため出力低下→8,000kw

資料 聞き取り調査より筆者作成

発電された電力は屋久島電工から直接島民に売電されるわけではなく、いくつかの電気事業者などを経由して島民に届けられる。まず、九州電力、上屋久町電気施設共同組合、屋久島農協、安房電気利用組合の4つの事業者に売電され、そこから各供給エリアに配電するという特殊な形態となっている。さらに、屋久島農協が供給するエリアでは、農協から各家庭ではなく、農協から集落に売電され、そこから各家庭へと配電される仕組みとなっている。また、4事業者からの配電が困難な一部施設には屋久島電工が直接供給を行っている。

屋久島における電力供給は、電気事業者ではない民間企業による供給である。これは戦前の日本でいえば、電鉄企業による提供と通ずるものがある。発電は自社の事業に使用することが第1の目的であるが、地域の住民に合わせて供給している。つまり屋久島における電力は民間企業による再生可能エネルギー供給で「地域自給」が達成されている。

屋久島の事例では民間企業による電力供給であったが、地方自治体によって上下水道と同じような位置づけとして、住民のインフラとしてその地域の電力エネルギーが供給されるという形態も考え得る。あるいは、「電力供給協同組合」といった供給形態もあり得るだろう。デンマークやドイツでは風力発電の多くが個人や協同組合の所有であることが報告されている<sup>184)</sup>。

いずれにしろ再生可能エネルギーの普及に関しては、屋久島にみられるように地域の主体が主役となって、「地域自給」に取り組むことがカギとなるであろう。

## 2. 食料の体系

前節においては、「Basic Freedom」としての食料を、効率が良いからといって市場に依存させると、市場の排除性によって食料を得られない人々がいることを確認した。これでは「Basic Freedom」が保障できていないことになる。例えば、日本国憲法に基づけば国家は人々が享受されるべき権利については保障しなければならないのであり、その考え方からすれば国家の積極的関与によって食料を国民に対して保障しなければならない。要するに、

184) 滝川薫編 (2012) 『100%再生可能へ！欧州のエネルギー自立地域』学芸出版社。

食料政策は国家の責任の中でも最優先に置かれるべきものである。

それでは、食料はどのような仕組み、体系で生産・供給されるのが好ましいであろうか。結論としては、国家という地域単位において食料の自給体制を構築することが望ましいと考える。その理由としてはまず、自給する地域が国家であればその責任が国家に帰属するからである。また、いずれにしても地球という限られた土地では生産できる食料には限界があるのだから、管理・運営しやすい単位としては国家単位が適していると思われる。ただ、国家内にさらに細かい単位の自給圏域を設定するなどの柔軟な政策対応は当然必要になるとと思われる。この点は、いわゆるフードマイレージの減少にもなり、食料の移動にかけるエネルギーを減らすことにもつながると考えられる。また、すべての品目ではなく、穀物、野菜類、いも類などの主要な食料について自給を目指すことが妥当と思われる。

上記のように考える妥当性について、以下ロシアにおける農業生産体系についてみることで検証してみたい。ロシアの農業と聞いて浮かんでくるのはダーチャであろう。一般に市民農園と呼ばれるものであって、食料自給率にとって大きな役割を果たしていると言われている。ただ、ダーチャはロシアにおける農業の一部であり、ここではもう少し広い視点でみることで地域自給との関連を見出したい。

ロシアの農業に関する基礎データは余り多くはないのが現状であるが、次のデータを見てみたい。まず、ロシアにおける農業の経営形態は農業企業、農民経営、住民副業の3つに区分されている。農業企業は1992年以降、コルホーズやソフホーズの組織再編がすすめられた結果、多くが株式会社、有限会社、協同組合に転換しており、そうした経営主体の総称である。2006年において農業企業の数 は6万で、平均規模は2,261haととても巨大である。農業生産シェアとしては、穀物が78.5%、ひまわり種子70.1%、鶏卵75.1%などで高くなっている。一方で住民副業経営ではじゃがいも89.2%、野菜78.9%となっている。この住民副業経営は、農業企業の従業員や農村住民が自宅周辺の小規模な農地で営む副業経営と、都市近郊に都市住民が営むダーチャにわけられる。平均規模は前者が0.5ha、後者が0.1haとされている。また、2006年における住民副業経営の数は2,280万であり、ロシアにおける約4割の世帯が自分たちの農園をもっている(表4-3)。

表4-3 ロシアの経営形態別生産シェア(07年)

	農業企業	農民経営	住民副業
穀物	78.5	20.2	1.3
ひまわり種子	70.1	28.9	1.0
じゃがいも	7.4	3.4	89.2
野菜	14.0	7.1	78.9
肉類	51.6	2.9	45.5
牛乳	44.0	4.0	52.0
鶏卵	75.1	0.8	24.1
生産額	43.4	7.0	49.6
経営体数	6万	26万	2,280万
平均規模	2,261	81	0.5(農村) 0.1(都市)

注) 各生産物においては、その生産量に対する生産主体別のシェアを示している。

資料 清水徹朗(2010)「ロシア・ウクライナの農業・食料—ソ連崩壊後の変化と今後の見通し—」『農林金融』2010.3, p127.

ロシアの農業生産額においても住民副業経営が49.6%のシェアを占めていることから、食料生産にとって個人的な農園における生産が非常に重要な役割を担っていることがわかる。また、こうした発展は1992年以降特に顕著であるとされている。ダーチャで生産された作物は市場で売ることができるが、市場に出回っている作物のうちダーチャ産は3%程度ということであるから、ほとんどが自家用と考えてよいであろう。つまり、じゃがいもや野菜など、主食となる穀物以外は市民によって自給されていると考えられるのである。穀物に関しても2011年においてカロリーベースの自給率が124%であることが報告されているから、穀物は農業企業を中心として、いもや野菜は市民自身によってそれぞれ自給され、ロシア全体としては高い食料自給率であると考えられる。

ダーチャに関していえば、取得や利用のルールがあり、金浜耕基氏が次の6点を紹介している<sup>185)</sup>。

- ①旧ソ連の時代、国有地が企業単位の労働組合に貸与されていたので、通常、同じ企業で5～10年働く とダーチャが貸与されることになっていた。その時代、土地は国有地であったからダーチャが売買されることは認められていなかったが、現在では売りに出されることもある。
- ②ダーチャでは有用植物を育てなければならないことになっている。例えば、全面芝生にすることは許されないし、荒らしておくことも許されない。
- ③一つの家庭で二つ以上のダーチャを持つことは許されていない。
- ④ダーチャの広さには400～1,200m<sup>2</sup>と幅があるが、通常は600m<sup>2</sup>の広さである。
- ⑤ダーチャは共同体であるから、近隣住民とコミュニケーションを図ることが求められている。
- ⑥都市の住宅のように、ガスも、上下水道も、スチームも、電話も引かれていないが、電気が引かれているところが多い。

この中でポイントになるのは、「有用植物を育てなければならない」ことであろう。あくまで農園として利用することが決まりとなっているのである。ただ、それ以外は基本的に自由であり、ここに食料政策として国家のかかわり方のひとつの形があるように思われる。資本主義的農業生産は農地の集約化をすすめ大規模化する傾向が強いが、ダーチャのように細かい農地でも、生産がしっかりと行われるような政策をとれば、自給率の向上に寄与できる可能性が十分に示されているのではないだろうか。

#### 第4節:小括

本章では、持続可能な社会としての「定常状態」への移行に際して、エネルギーと食料の果たす役割を論じた。

第1章で示されたように、環境的持続可能性の危機は、化石エネルギーへの依存が大きな要因の一つである。「定常状態」は環境容量以内における経済活動を要請するから脱化

---

185)金浜耕基 (2001)「ロシアの市民農園・ダーチャ」『農林統計調査』2001年9月号、p48.

石エネルギーが求められる。つまり、再生可能エネルギーを基盤とした社会になるといえる。再生可能エネルギーを基盤とした社会は、デイリーが資源減耗量割当制度で狙った経済規模の適正化を図ることにつながる。なぜなら化石エネルギーは（枯渇という問題を棚に上げて）環境容量を超えて経済が要請するだけ無限にエネルギー投入を可能にとしている。それが再生可能エネルギーになれば、地球上に存在する量しか供給されないのであって、エネルギー量が経済活動の規模について環境容量以内に収まることを要請する。つまり、「定常状態」社会の基礎条件として再生可能エネルギーが位置づけられる。

第2章では、持続可能な社会では、生存という何よりも優先される人々の権利は、すべての自由の土台となるという意味で"Basic Freedom"と規定した。「定常状態」論の中には、人間性の成長という壮大な、ある意味で自由の要素も組み込まれていたわけであるが、"Basic Freedom"は性格上食料となる。

食料をめぐる現状としては、生産においては化学肥料や高収量品種の導入による増産をすすめてきたが、その増加率は近年低い。また、耕作放棄地も毎年多く出ている。一方で飢餓人口が2008年で10億人近くいるのであって、市場を通じた分配の限界がみえる。それは市場の排除性からくるものである。また、近年の経済の金融化は食料、特に穀物を金融商品として扱う傾向が出てきており、そこでの取引は実際に食べられる量、必要とされる量とは無関係に価格が変動する。そうした価格の上昇は排除性に拍車をかける。食料市場は結果的に"Basic Freedom"を侵害しているのであって、不正義である。また、再生可能エネルギーを基盤として「定常状態」社会へ移行することは、既存の経済成長モデルからの脱却であるから、それが生活の困窮化につながり生存に関して不安を覚えるような雇用に関する懸念が抱かれるならば、移行への同意は得られまい。だからこそ"Basic Freedom"として食料が規定されることが重要であって、極めて優先度が高い公共財としての性格をもたせることにより、国家の積極的な保障をやりやすくするはずである。

では、エネルギーおよび食料はどのような体系で生産・供給されるのが好ましいのであろうか。端的に言えば、国家やそれより小さい地域単位における自給圏の構築である。

まずエネルギーであるが、日本における電力供給の歴史をみれば、多様な主体によって水力エネルギーによりまかなわれていた。村営や組合、鉄道会社などによって特に地方のエネルギーは供給されていた。再生可能エネルギーは地域特性の強いエネルギーであるから、地域に根差した主体が提供した方が理にかなっている。現在の日本では、屋久島がそのようなエネルギー体系で島内の電力を基本的にすべて水力でまかなっている。日本各地で地域自給できる可能性は多くあると考えられる。

食料に関しては、現状では地域自給を体系的に達成しているような地域はないと思われるが、ロシアのダーチャは食料の地域自給について多くの示唆を与えているのではないだろうか。それは、細かい農地でも生産がしっかりと行われるような政策をとれば、自給率は向上する。実際にロシアでは、住民副業による農業生産が、ロシア全体のその半分であることが、何よりの証拠であろう。

## 終章 要約と結論

### 第1節:要約

本論文は気候変動を中心とする地球環境問題や経済的な問題から生じる持続可能性の危機を背景として、「持続可能な社会」への転換に関して政治経済学的にアプローチした。具体的には J.S.ミルや H.E.デイリーの「定常状態」論に依拠しつつ、エネルギーおよび食料の視点からその実現可能性を明らかにすることであった。そのために4つの課題を設定した。それぞれの課題について、以下において各章の要約を含めて応答する。

#### (1)資本主義経済における環境および経済的持続不可能性(第1章)

資本主義経済においては様々な企業が財・サービスを生産しており、消費者がそれを消費する。これは物質的には資源の消費から廃棄に至るフローである。企業は利潤をより多くあげて存続することが使命であるから、生産の強化に当然努める。そうなれば当然、消費される資源量も増加し、廃棄物も増加する。このことが環境負荷増大の要因であり、顕著な問題としてあらわれているのが二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出による地球温暖化といえよう。この要因は現在の経済活動が化石エネルギーに依存していることによる。経済規模の拡大とともに、エネルギー消費も増加しているが、近年の化石エネルギー依存度は約8割である。また、当面、経済規模の拡大とともに化石エネルギーへの8割程度の依存が続いていくと予想されている。

経済的手法による環境対策としては、課税と排出権取引が一般的である。課税は外部不経済の内部化を狙いとして、例えば二酸化炭素の排出に対して課税される。これは一定程度の抑制効果は認められても、根本的な資源消費は抑えられない。課税によって企業の強烈的な利潤追求からくる生産の拡大を止めるほどのインセンティブは埋め込めはしないだろう。一方の排出権取引は、その取引形態が先物などのデリバティブを取ることが多くなってきており、二酸化炭素の金融商品化がすすんでいる。商品となってしまえば、絶えず供給されなければならないのだから、排出権取引は矛盾を含んだものとなっている。

一方で近年では経済の金融化が進んでいるが、その最たる例がサブプライム・ローン問題といえる。所得の低いサブプライム層に住宅資金を貸し付け、その債権を証券化する手法が生み出され、住宅価格の上昇を背景にそれら証券化商品の取引が活発化した。ローンを組ませるという手法が、実は資本主義経済が内包している「供給はそれみずからの需要を創造する」というセイの法則の現象形態である。なぜなら、企業は自分たちの商品はより多く売りたいのであるから、消費者の購買能力を超えた商品でも、ローンを組ませることによって将来の所得から現在の購買資金を補填させることを推奨するからである。

これが意味することは、環境負荷をかける経済規模の拡大はローンにみられるような経済の金融化によってより拍車がかかるということである。以上のことから、このままでは結果的に環境的持続不可能性はより深刻になると考えられるのであって、持続可能な社会への転換が要請される。

#### (2)持続可能な社会が立脚する思想(第2章)

持続可能な社会へと転換するに際して、どのような道徳観念に立脚すべきであろうか。政治経済学的アプローチによって社会の転換を論じようとするならば、何を善とし何を悪とするか、何を重要と捉えるのか、といったことに関して基本的な立場の表明が必要とされよう。そうした議論のきっかけとして環境問題を語る際に世界的にキーワードとなっている Sustainable Development 概念に注目した。SD 概念をもとにした3つの経済モデルが植田和弘氏によって紹介されたが、それらモデルの基本は環境容量を意識しつつ、生産の強化を重視した従来の考え方から一線を画し、「生活の質」を重視したものである。これを詳細にみると、SD 概念には基礎資源の充実をはかり貧困層へのケアをはじめとした人権的要素が含まれていることが導出された。広義に捉えれば、SD 概念は生存権をはじめとした基本的人権に基づく経済社会のあり方だと理解できる。

基本的人権は、現代国家であればおおよその国で憲法などに組み込むことで保障されている。本論文においては、日本国憲法を例にとってみたが、特に重要なものとして生存権と「公共の福祉」の考え方があげられる。生存権は単なる生命の維持ではなく、自己の生存が維持されることはもちろんのこと、趣味などといった文化的な活動に参加できるような生活を営む権利であって、(特に経済的に)そうした能力のない者に対して国家が積極的に関与する義務である。そして生存権をはじめとした幸福は各人において自由に追求できるが、それは「公共の福祉」に反しない限りとされる。「公共の福祉」とは、A.スミスや J.S.ミルにとっては他人の利益や幸福のことであって、「公共の福祉」の阻害は不正義とされる。社会の基盤には一方で生存権を追求する自由があり、他方では「公共の福祉」をめぐって正義・不正義の問題が、この両者のバランスが問題となる。

正義についてかわされている様々な議論をみることで、正義に内在する要素があぶり出される。正義に関して、功利主義的な立場にあるベンサムと現代正義論の祖であるロールズがしばしば引き合いに出されるが、それぞれ重視するものが福利と権利・自由で違いがありつつも、両者ともに生存を基礎においていた。

生存は他の様々な自由を追求する上で、最も基礎になるものである。本論文では、生存を追求する自由・権利を"Basic Freedom"と規定した。持続可能な社会およびその移行に際しては、この"Basic Freedom"に立脚すべきだと考える。このことは、人々の幸福や暮らしを向上させることが使命の政治経済学と見事に歩調を合わせるものでもある。

### (3) "Basic Freedom"を保障しつつ環境・経済が持続する社会としての「定常状態」論の可能性と再規定(第3章)

古典派経済学においては、人口と食料の増加速度の違いや収穫逓減法則、資本蓄積の結果としての一国における利益率の低下などによって、意識の差こそあれ「富と人口の増加が停止した状態」としての「定常状態」という認識は共有されていた。J.S.ミルによる「定常状態」の把握も、状態としては「富と人口の増加の停止」であることには変わらないが、「ザイン」および「ゾルレン」の二通りに把握され、「ゾルレンとしての定常状態」が理想的であるとして積極的に評価されている。それは、労働者が豊かに暮らせて人間的成長が可能であったり、徳を身につけられる、格差の縮小・是正が可能であり、また人間の精神的成長にきわめて重要な自然が残されるからだと考えている。移行に関しては、当面の

間は利潤率の低下をしのぎながらアソシエーションの実現によってなしうると考えていた。なぜなら「定常状態」における人々は正義感と自制という独立の徳性をもった人間的に極めて成長した人物が求められるのであって、それを育てるのがまさにアソシエーションという人々の結合である。だからこそ、労働者＝資本の所有者となれるように理想的私有財産制度の構築が必要だと考えていた。

ミルの「定常状態」論は、富と人口の増加が停止した状態を、人々の精神的教養と自然の面から積極的に評価し、アソシエーションによる移行を考えた理論であった。この点は重要であって、特に労働者の視点から変革が意識されている意義は非常に大きい。ただ、環境的持続可能性の危機が高まっている現代においては、その点をより深く「定常状態」論に組み入れることが求められる。

H.E.デイリーは環境問題の本質を、環境容量を超えるに迫る経済の規模の問題だと考えた。そこでいくつかの政策を提言し、経済の規模を環境容量以内に収めることで「定常状態」に接近しようと試みている。その政策の中でも「資源減耗量割当制度」が重要である。これは、使用できる資源に上限を設定することである。課税による外部費用の内部化は output に対する課税であり排出抑制がその狙いだったが、デイリーのそれは input、つまり資源消費に対する直接的な制限である。

この上限が環境容量以内であれば、経済活動における環境負荷も許容範囲になる。そして経済は、資源消費という名の生産から廃棄として環境に排出されるに至る物質のフローであるから、利用できる資源の上限が決まれば経済の規模もおのずと上限が設定される。したがって、ある一定の規模の経済活動が続いていく「定常状態」が実現される。

#### (4) 持続可能な社会としての「定常状態」社会への移行プロセス(第4章)

「持続可能な社会」としての「定常状態」は環境容量以内における経済活動を要請するから、まずは脱化石エネルギーが求められる。つまり、再生可能エネルギーを基盤とした社会になるといえる。再生可能エネルギーを基盤とした社会は、デイリーが資源減耗量割当制度で狙った経済規模の適正化を図ることにつながる。なぜなら化石エネルギーは（枯渇という問題を棚上げして）環境容量を超えて経済が必要とするだけ無限にエネルギー投入を可能としている。それが再生可能エネルギーになれば、地球上に存在する量しか供給されないのであって、エネルギー量が経済活動の規模について環境容量以内に収まることを要請する。つまり、「定常状態」社会の基礎条件として再生可能エネルギーが位置づけられる。

持続可能な社会において、生存という何よりも優先される人々の権利は、すべての自由の土台となるという意味で"Basic Freedom"と規定した。「定常状態」論の中には、人間性の成長という壮大な、ある意味で自由の要素も組み込まれていたわけであるが、"Basic Freedom"の保障の具体的な形のひとつは性格上食料となる。

食料をめぐる現状としては、生産においては化学肥料や高収量品種の導入による増産をすすめてきたが、その増加率は近年低い。また、耕作放棄地も毎年多く出ている。一方で飢餓人口が2008年において10億人近くいるのであって、市場を通じた分配の限界がみえる。それは市場の排除性からくるものである。また、近年の経済の金融化は食料、特に穀物を金融商品として扱う傾向が出てきており、そこでの取引は実際に食べられる量、必



要とされる量とは無関係に価格が変動する。そうした価格の上昇は排除性に拍車をかける。食料市場は結果的に"Basic Freedom"を侵害しているのであって、不正義である。また、再生可能エネルギーを基盤として「定常状態」社会へ移行することは、既存の経済成長モデルからの脱却であるから、それが生活の困窮化につながり生存に関して不安を覚えるような雇用に関する懸念が抱かれるならば、移行への同意は得られまい。だからこそ"Basic Freedom"として食料が規定されることが重要であって、極めて優先度が高い公共財としての性格をもたせることにより、国家の積極的な保障をやりやすくするはずである。

では、エネルギーおよび食料はどのような体系で生産・供給されるのが好ましいのであろうか。端的に言えば、国家やそれより小さい地域単位における自給圏の構築である。

まずエネルギーであるが、日本における電力供給の歴史をみれば、多様な主体によって水力エネルギーによりまかなわれていた。村営や組合、鉄道会社などによって特に地方のエネルギーは供給されていた。再生可能エネルギーは地域特性の強いエネルギーであるから、地域に根差した主体が提供した方が理にかなっている。現在の日本では、屋久島がそのようなエネルギー体系で島内の電力を基本的にすべて水力でまかなっている。日本各地で地域自給できる可能性は多くあると考えられる。

食料に関しては、現状では地域自給を体系的に達成しているような地域はないと思われるが、ロシアのダーチャは食料の地域自給について多くの示唆を与えているのではないだろうか。それは、細かい農地でも生産がしっかりと行われるような政策をとれば、自給率は向上する。実際にロシアにおける農業生産額に占める割合は、その半分が住民副業によるものであることが何よりの証拠であろう。

## 第2節: 結論

それでは、持続可能な社会への転換の実現可能性はどう捉えるべきか。まず、確かなことは、資本主義経済は金融化することによって強引に成長路線を進もうとしているため、環境的持続不可能性に拍車がかかっている。したがって、転換しなければならないことは反対の余地はないであろう。

「定常状態」は富と人口の増加が停止した状態であるから、経済の規模は一定である。つまり、エネルギー消費をはじめとする環境負荷も一定以内に収まる。その移行手法としては、再生可能エネルギーを基盤としたエネルギー体系の構築にある。そして持続可能な社会は"Basic Freedom"に基づく必要があるから、食料を保障することも求められる。エネルギーは地域特性によって、食料は市場にゆだねることに不向きという理由によって、それぞれ自給体系が構築される必要がある。

両者の自給体系の構築は、持続可能な社会としての「定常状態」への移行に必要な要素であり、自給体系が構築できれば「定常状態」の実現可能性はあるといえる。それは屋久島やロシアでの現実をみたときに、少なくとも可能性の否定はできないことが物語っている。

最後に、エネルギーおよび食料の自給圏の構築をどのように進めるのかについて少し言及しておきたい。屋久島の例のように、基本的には地方自治体やあるいはより細かい地域単位の方が、自給圏域を構築しやすいことは言うまでもない。なぜなら、再生可能エネル

ギーには地域特性があるため、食料に関しても基本的には同じことが言えると考えられる。したがって、自給圏を構築するための基本的な地域単位としては、地域の状況を理解できる市町村レベルの行政単位が適当であろう。ただ、自給圏を構築する過程では当然のことながらそれなりの費用が見込まれ、財政面でそうした取組が難しい市町村も出てくるであろう。そうした時はやはり国の支援が必要になる。また、ある地域で不足するエネルギー・食料は他地域との移出入も行われて然るべきであり、そのような時にやはり国によるコーディネートが必要となる可能性も出てくると思われる。したがって、エネルギー・食料の自給圏の構築は、基本的には国が政策として進めることが妥当であり、現場レベルの取組主体は地方自治体ということになる。

## 補論 資本主義確立期における担い手と職業倫理に関する考察

### 緒言

ヴェルナー・ゾンバルトは資本主義という言葉が普遍化せしめた功労者であり<sup>186)</sup>、氏によれば資本主義の枠内においては貨幣利得を目的として経済活動が行われる、すなわち営利の原則が支配するという<sup>187)</sup>。我々は、この営利が支配する資本主義の世界で生まれ、個々の意識とは関係なく営利を追求する経済社会に組み込まれており、営利の追求を至極自然なものと認識している。資本主義経済において営利の追求は、商品生産と市場を通じた交換が社会的に全面展開しながら行われる。一方歴史的に見れば、資本主義以前においては当然ながら商品交換により営利を追求する社会が全面展開することは見られない。それらの時代では大部分が農民であり、自給自足に近い生活が営まれており、営利とはほど遠いといえる。現代では、資本主義という外枠に強制される形で営利を追求するが、その外枠がなかった時代、つまり封建時代に、それまで人々にみられなかった営利追求の姿勢がどこから生まれたのか。その姿勢なくして資本主義が成立すると考えることはできないのである。

マックス・ヴェーバーはゾンバルト同様、資本主義において人々が営利を目的として活動することを挙げているが、さらにそれがプロテスタンティズムの職業倫理に規定されている、倫理的な色彩をもつ生活原理だとしている。営利を追求するという意味での資本主義ならば、中国や印度、古代にも中世にも存在していたが、そこから近代資本主義は芽生えなかったのである。また、ゾンバルトも資本主義における倫理的側面を無視しているわけではないが、彼の考えによればその倫理的側面は資本主義の結果であり、ヴェーバーは倫理的側面が資本主義の形成の一翼を担っていると主張する<sup>188)</sup>。すなわち資本主義の萌芽期において人々の営利追求という精神が重要な役割を担っているのであり、それを醸成した要因について、ヴェーバーは論文「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」（以下、「倫理」論文と略記）を中心に考察しているのである。

イギリスはいち早く資本主義を確立したため、「イギリスに追いつくため」に資本主義化していった後発国とは、資本主義確立の過程やそれを担った人々の階層に違いがあると考えられる。そのイギリスにおいて「資本主義の精神」の担い手がどのような階層の人々であったのか。大塚久雄氏によれば「資本主義の精神」の担い手は、資本家と労働者の双方であるが、かれらは「資本主義の精神」をもった中産的生産者が分化したことによるも

---

186) 戸田武雄『経済哲学』草人社、1993年、PP100-101

187) ゾンバルトは資本主義の概念について「同時に指揮権をも有し経済主体である生産手段所有者と無所有の単なる労働者（経済客体としての）とが市場によって結合され労働するところの、そして営利主義と経済的合理主義とによって支配されるところの、ひとつの流通経済的組織である」として、営利主義と経済的合理主義とが支配することをあげている。（ヴェルナー・ゾンバルト 岡崎次郎訳『近世資本主義』第一巻第二冊、生活社、1943年、P466）

188) マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』梶山力訳、安藤英治編、未来社、1994年、P93

のだとしている<sup>189)</sup>。しかしながら彼らが「資本主義の精神」を持ち、資本主義の形成において主要な役割を果たしたのかという疑問が挙げられる。つまり現実の資本主義形成と「倫理」論文との整合性が問題である。そこで本稿ではイギリスにおいて封建制から資本主義へと移行する際の歴史背景を整理し、ヴェーバーのいう「資本主義の精神」の担い手がどういった階層であり、また彼らがヴェーバーの言う「資本主義の精神」の持ち主とされる階層であったかを検証していくものである。

## 第1節:「倫理」論文における「資本主義精神」の担い手

### 1. 「倫理」論文

「倫理」論文は、禁欲的プロテスタンティズムの職業理念を①「世俗的禁欲の宗教的基礎」、②「禁欲と資本主義」という2つの局面<sup>190)</sup>から捉え構成している。第1の局面、すなわちプロテスタントの禁欲思想は「①カルヴィニズムが西欧の主要な伝播地方において、特に17世紀の間にとった形態、②敬虔主義、③メソジスト派、④再洗礼派運動から派生した諸教派」<sup>191)</sup>にその宗教的基礎があり、彼らをその担い手とし、これら改革派の中でも①カルヴィニズムを中心に考察を進めている。ヴェーバーはカルヴィニズムを16、7世紀においてオランダ・イギリス・フランスという資本主義形態を高度に発達させたこれら諸国の、政治的・文化的闘争の要因になった信仰として着目している<sup>192)</sup>。

第1の局面で明らかにされるのはカルヴィニズムをはじめとする改革派の教派において、禁欲の必要性と、その禁欲と職業労働がなぜ結合されたのか（禁欲の性格）という点である。カトリックの禁欲は「組織的生活を實行したものは、とくにすぐれて修道僧のみであり、信徒が禁欲にはげもうとすればするほどますます日常生活から離れたということである。何故なら特に聖い生活の本質は、世俗的道德を軽視することにあつたからである」<sup>193)</sup>とされ、信徒にとって日常生活の中で禁欲を実践することが矛盾をはらんでいることが指摘されている。一方、カルヴィニズムにおいては禁欲が世俗内的なものへと変わっていくわけであるが、それは「救い」を求めることによるのである。ヴェーバーによれば一般信徒にとって重要なことは「自分が救われているか否かが問題とされ……（救いの確証を求める）一つは誰人も自分を撰ばれたものと思ひ、すべての疑惑を悪魔の誘惑として

---

189) 大塚久雄氏は「中産の生産者層の内面に「資本主義の精神」が宿ったばあい、そのうちのある人々は経営を拡大して近代的な産業経営者となり、取り残された他の人々は経営内の規律にみづから進んで服することができるような近代的な労働者となっていく」（マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』大塚久雄訳、岩波文庫、1989年、P390）

190) 小柳敦史「資本主義の精神と近代の運命—ヴェーバー・ゾンバルト・トレルチの比較から—」（『キリスト教と近代社会』2011年、P40）

191) マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』梶山力訳、安藤英治編、未來社、1994年、P169

192) 『同上書』P174

193) 『同上書』P224

拒げねばならないとすることである。けだし自己確信のないことは信仰の不足の結果であり、恩寵の作用の不足であると、見放されるからである…もう一つの道は、かような自己確信を獲得するために、最善の方法として不断の職業労働が命ぜられた<sup>194)</sup>のであり、信徒は職業労働に励むことで救いを求めるのである。さらにヴェーバーは「カルヴィニズムの神が信徒に要求したものは、個々の善行ではなく、敬虔な生活すなわち、組織として高められた正しい生活行為主義であった。かくして一般信徒の倫理生活から無計画と無体系がはぶかれ、生活全体にわたる一貫した方法がとられた。…信徒の生活の唯一の目標は「救拯」にあったが、そのために却って地上生活は完全に合理化された<sup>195)</sup>」のであると述べ、カルヴィニズムをはじめとする改革派が特殊な禁欲的傾向をもつに至ったことを説明している。この第1の局面において最後の引用文は特に重要であると思われる。なぜなら、「個々の善行ではなく組織としての行為」が求められ、「無計画と無体系がはぶかれ」ることから、社会全体として合理性の追求をみてとれるからである。

さて、第1の局面では禁欲が「救い」のために職業労働と結合していく過程が明らかにされた。第2の局面「禁欲と資本主義」では、禁欲と結びついた職業労働がどういった性格を帯び、それが資本主義とどう結びつくのか考察されている。ヴェーバーはイギリス清教主義、特にリチャード・バクスターに「資本主義の精神」に通ずる職業観を見出している。バクスターは17世紀の説教師・神学者であり、その教えでは「不断の熱心な肉体的或いは精神的労働のすすめが一貫して」<sup>196)</sup>説かれている。なぜならば労働とは①古くから試験済みの禁欲的手段、②神から命ぜられた生活一般の自己目的である、からである<sup>197)</sup>。そして「実践的には勿論最も重要な立場として、私経済的「収益性」によって」<sup>198)</sup>職業の有益の程度と神によるこぼれる程度が決定される。つまり資本主義形成期における利益追求の基底動機がここに見られるのであるが、ここで肝要なのは、「収益性」は禁欲的手段、生活一般の自己目的の結果としてのものである。収益つまり富そのものは非常に危険なものという認識がなされているのであり、さらに厳密に述べるなら、「道徳上真に罪悪とされたものは、財産によって休息すること、富の享樂とその結果である無為と肉の欲に「聖い」生活への努力をすて去ること」<sup>199)</sup>である。つまり、富そのものではなく、富におぼれる墮胎が非難されている。したがって「収益性」そのものが非難されるわけではなく、それ自体は神から与えられた労働という崇高なる「行為」の結果において正当に評価される。正当な営利は善行の証となる。

禁欲から職業労働に励むべき動機が与えられ、その職業労働は神によるこぼれる指標として「収益性」が重視された。これは利益を追求していくことが目的とされることにつながり、人々が営利を目的として活動するという資本主義の根幹の形成を意味している。プロテスタントに共有されるこうした職業観が、かれらの生活一般を支配する倫理観、いわ

---

194) 『同上書』 P201

195) 『同上書』 PP213-214

196) 『同上書』 P303

197) 『同上書』 P303、P306

198) 『同上書』 P311

199) 『同上』 P297

ゆる「資本主義の精神」であり、それ故に西欧において現代に通ずる資本主義を発生せしめたひとつの要因なのである。

## 2. 「倫理」論文における「資本主義の精神」の担い手

このような形で「資本主義の精神」が広がっていくのだが、重要なことはどのような人々に広がっていったのかである。小室直樹氏は、以前においては一般信徒は聖書を読むことができなかつたと述べている。それは当時ヨーロッパにおいてギリシャ語の読める人が少なく、そもそも聖書を読むという行為が宗教活動の中に入っていなかったことによるもので、大衆が読めるようになったのはプロテスタントによって各国語に訳された近代に入ってからのことである<sup>200)</sup>。原典からの近代語訳として最初に出版されたのはルター訳で1522年である<sup>201)</sup>が、その後一般信徒の間に広く普及していき、先に見たような宗教思想・職業観念が定着していったと考えられる。ヴェーバーは「オランダをはじめ他の地方においても、企業家としてようやく身を起こしつつあった中小市民層こそが、資本主義的倫理とカルヴィニズム進行との典型的な担当者であった。大規模な資産家・商人はいつの時代にも存在したが、市民的・産業的な労働の合理的な資本主義的組織は、中世から近世への発展によって始めて生じたものである」<sup>202)</sup>と述べている。「企業家としてようやく身を起こしつつあった中小市民層」が「資本主義の精神」の担い手なのである。同時に、「中世から近世へ」とは封建制から資本主義に移りゆく時代のことであり、そうした時代における中小市民層ということになる。そうであるならば、封建制から資本主義へと移行する時代の中小市民層がどういった階層であり、かれらが資本主義の形成にどう関与しているかが問われなければならない。

## 第2節：資本主義確立期の動き－封建制・イギリス市民革命・産業革命－

### 1. 封建制

封建制はヨーロッパでは8～9世紀から18～19世紀にみられる生産様式で、主に農業を産業の基軸とし、工業生産はこれに付加的な位置であった。農村では領主館を中心として、農民の屋敷が集落をなし、これを囲んで耕作地、牧草地、放牧地、森林が展開し<sup>203)</sup>、いわゆる村落共同体を形成していた。土地所有に関しては領主に上級所有権、農民には下級所有権が認められ<sup>204)</sup>、一方、11世紀以降には都市が形成され、商人・手工業者が形成する共同体であった。後期になると絶対主義の時代になるが、それは1300年代から起こ

---

200) 小室直樹『資本主義原論』東洋経済新報社、1997年、P113-114

201) 『同上書』P114

202) ヴェーバー『前掲書』P116

203) 大阪市立大学経済研究所編『経済学事典』岩波書店、1965年、P1060

204) 例えば小林良彰は「領主直営地とは別に農民その他の人の保有地がある。これは農民その他の人たちに領主が貸し与えた土地であり、…保有地のうえに領主の領主権がおおっているから、領主権を上級土地所有権とすれば、農民その他の土地保有権は下級土地保有権ということになる。(小林良彰『経済史総論』桜門書房、1997年、P56)

る年貢などの軽減を求めた大規模な農民一揆への対応として、領主同士の結合や、さらに国王に応援を求め、地方分権から中央集権へと移行した結果であった。

封建制後期になると産業にも変化が起こる。16世紀にはイギリスにおいてマニュファクチュアが発生し、特に農村で毛織物が盛んであった。生産力は増大し、中小産業資本家の大群を形成した。また同時に問屋制手工業にみられるように商業資本の役割も大きくなる（15世紀に特に盛ん）。彼らは富を蓄積し金融業者もかねたのであるが、後に近代的産業資本家に転身するという議論と、前期的商業資本であり産業の発展を抑圧するものとして打倒されていくという議論がなされ、現在では結局のところ打倒されたものの半分、近代産業資本の原型になったものの半分という決着を見るにいたっている<sup>205)</sup>。また彼らは絶対主義の確立に対して、単一の法律のもとで営業活動を行った方が効率が良いため、統一戦争に資金を提供していた。

## 2. 市民革命

1609年のオランダ独立戦争を皮切りに、ヨーロッパでは市民革命が起き近代社会へと突入していく。市民革命以前は封建社会、絶対主義の時代であり貴族が国家財政を運営しており、自分たちの非生産的な消費（奢侈）に向けられ、赤字が累積すると増税や借金の踏み倒しが行われ商工業者が蓄積した資本を奪い取るのである<sup>206)</sup>。となれば当然商工業者の発展は阻害されるわけであり、市民革命は産業の発展に必須であり、市民革命の起こりが早い場所ほどその後経済を発展させている。

さて、オランダに続き1600年代に市民革命を遂げ、1700年代後半に産業革命を経験していち早く資本主義を確立したイギリスの市民革命をここで概観しておくことにする。1642～49年にかけてのいわゆる「ピューリタン革命」を含む、1640～60年までの市民革命に関して、クリストファ・ヒルが詳細な研究を行っており、以下ヒルの研究を抜粋する<sup>207)</sup>。市民革命以前の1640年までに土地、産業および貿易などに変化が起こっていた。土地に関しては1536～40年の宗教改革において、修道院が解散され、莫大な財産が没収され、それまで修道院の領有地だった土地が市場に商品として出された結果、貨幣所有者によって購入された。つまり都市に蓄積された資本が農村に移動し、農村におけるブルジョア形成につながるわけである。また、貿易・海賊行為が拡大され、新大陸からの略奪と奴隷貿易により資本蓄積が進展していくが、特に貿易の拡大に関しては王権とブルジョアの利害が一致し、1588年のスペイン無敵艦隊<sup>アルマダ</sup>の撃滅まで協力体勢にあった。これ以降、ブルジョアジーはますます商業活動を活発化させるが、同時に王権の必要性が弱まっていく。それどころか、ブルジョアジーの台頭を警戒した王権によって産業の発展を阻害されたことにより、両者の対立が明確なものとなった。つまり、商人・自営農民（ヨーマン）およびジェントリによって資本が蓄積されており、彼らはこれをもっと自由な発展可能な

---

205) この議論は産業資本家に転身したと主張するドイツ歴史学派と、前期的商業資本として打倒されていくものだとする大塚史学に代表される議論としてあつかわれている（小林良彰『同上書』、P138）

206) 小林良彰『同上書』P186

207) クリストファ・ヒル編『イギリス革命』創文社、1956年、PP2-94

工業・商業・農業に投資したかった。対して、旧地主支配階級（貴族・聖職者など）のために生産と資本蓄積を制限しようとしている王権との対立である。すなわちここにブルジョア革命の契機が存在する。

### 3. 産業革命

産業革命はイギリスにおいてもっとも典型的に行われ、手工業から機械性工業へと移行し、資本主義社会が完成するという一連の経済上の変革である<sup>208)</sup>。また、産業資本家が台頭し大量の労働力を使用する形態が支配していく。同時に機械性工業は資本主義を可能にする生産力を提供すると同時に、マニュファクチュア、専門的手工業、家内工業を滅ぼした<sup>209)</sup>。

生産力の増大に貢献した技術は、1760年を過ぎてハーグリーヴスやアークライトによる紡績機、ワットによる蒸気機関の実用化などに代表される。動力とそれを利用した機械で生産力を飛躍的に向上させたわけである。また運河の開発が行われ、1800年代に入ると鉄道や汽船が実用化され、流通が多方面にわたり市場が拡大する。つまり、①各種技術の発達による生産力および流通の拡大、②資本家と賃労働者による生産、この2点が資本主義の確立に不可欠な要素であることは言うまでもないだろう。

アーノルド・トインビーは1760年を挟んだ前後の時代での大きな違いを、人口、農業、製造工業・商業などに焦点をあてて分析している。イギリスの人口は1700年に5,134,516人、1750年に6,039,684人、1801年には9,187,176人であり、特に後半50年で高い増加率を示しており、さらにその後も人口は増加し、特に農村に比べて都市部への人口集中が指摘される<sup>210)</sup>。農業においては当時、共有地の囲い込みが急速に行われたことが指摘されており、1710年から60年にかけて約30万エーカー、1760年から1834年までに約700万エーカーの囲い込みがあった<sup>211)</sup>。主要工業は羊毛であり、その輸出額は1701年の200万ポンドから1770年の400万ポンドに増加し、羊毛需要の増大が前述の囲い込みの要因となっている<sup>212)</sup>。この囲い込みと関連して、ヨーマンの消滅を指摘しているが、それに関しては次節で検討を行う。

## 第3節：資本主義確立期におけるヨーマンの位置づけとプロテスタンティズム

### 1. ヨーマンの位置づけ

ヴェーバーが「資本主義の精神」の主たる担い手とした中小市民層は、産業的中産階級

---

208)アーノルド・トインビー『英国産業革命史』塚谷・永田訳第3版、邦光書房、1958年、P1

209)小林良彰『前掲書』桜門書房、1997年、P229

210)アーノルド・トインビー『前掲書』PP12-16 トインビーは、人口のデータは国債局統計官であるフィンレイソンの統計をもとにしている。

211)アーノルド・トインビー『同上書』P21

212)アーノルド・トインビー『同上書』PP33-36



とも表現されているが<sup>213)</sup>、そうであるならば市民革命や産業革命期において、彼らが営利を求めて行動し、それが資本主義の初期形成と結びついていると必然的に考えられる。したがって、ヴェーバーの指摘する中小産業資本家が市民革命と産業革命期においてどういった階層であったのかが重要である。

まず市民革命においてであるが、これは先に概観したように国王派とブルジョアを主とする議会派との対立である。では、まずはそれぞれがどういった階層から構成されているのかが問われるところである。浜林氏によれば国王派は貴族やジェントリの大部分とその家臣・召使たちであり、議会派は貴族やジェントリの一部とヨーマン、商工業者などが指摘されている<sup>214)</sup>。小林氏は議会派は大商人や金融業者、中小産業資本家の大部分が属していたとしている<sup>215)</sup>。

産業革命が起こり資本主義が確立すると、それまでの商業資本家に替わり近代的産業資本家が社会の中心的役割を担うようになると同時に、大量の賃金労働者が形成される。さて、資本主義の確立期における資本家と賃金労働者が、どの階層から出てきたのかが問われなければならない。ブレンターノら社会経済史学派によれば、中世末期の商業資本家が自分の貯蓄した資本を産業に投じ、産業資本家へと転身したとする見解を示す一方で、イギリス産業革命の推進者はあらゆる階層から出ているが特にヨーマンが多いとするマントウの説をもとに、中産的生産者層が推進者であったと規定したのが大塚史学である<sup>216)</sup>。イギリスにおいては中産的生産者から大工業家へ上昇する可能性が多く指摘され、後発国ではイギリスに追いつくために最初から多くの資本を必要とするために商業資本家からの転身が目立つことが指摘されている<sup>217)</sup>。

イギリスにおいてヨーマンが重要な役割を担っているとされるが、このヨーマンに関してはその規定も含めてあいまいな部分が多い。独立自営農民とはいいつつ、具体的にどういった人々を指すのだろうか。秦玄龍氏は、ヨーマンの概念規定や没落の詳細を記している。ここでは、資本主義の確立期におけるヨーマンの位置づけを行いたい。なぜならその数と影響力を無視できないからである。

秦氏によればヨーマンとは 15 世紀ごろから、農村における一定の社会的序列および身分を示す言葉として使用され<sup>218)</sup>、①農奴制下の自由農民または農奴の出身、②領主の支配のおよばない土地を分有するかマナーの本領地を分割所有するにいたったフリーホルダー、③農業経営のかたわら羊を飼い羊毛をうっている独立にして自由な農民であり、「年に 40 ポンドの収入をあげる自分の土地で生活している農民」が古典的ヨーマンだとしている<sup>219)</sup>。コヴァレフスキーは、牧羊業か羊毛に従事しながら小規模な農業経営を営

---

213) マックス・ヴェーバー『前掲書』P115

214) 浜林正夫『イギリス市民革命史』未来社、1959年、P119

215) 小林良彰『前掲書』P208

216) 小林良彰『同上書』PP243-244

217) 小林良彰『同上書』P244

218) 秦玄龍『イギリス・ヨーマンの研究』未来社、1955年、P147

219) 秦玄龍『同上書』P153

む借地人であり 16 世紀には家畜・土地購買者へと転身するとしている<sup>220)</sup>。このように本来的にはヨーマンとは小規模経営の独立した農民ということができる。16 世紀に入るとヨーマンの中から富裕化するものが見られるようになるが、それはすなわちマニュファクチュアに代表されるように資本家的性格を帯びるものであり、その一方でプロレタリア化していくヨーマン達もいた<sup>221)</sup>。つまりヨーマンの中で階層分解が起こっていることを指摘している。

最終的にヨーマンという階層は資本主義の確立とともに消滅していく。それはヨーマンがその内部において、資本家化とプロレタリア化の両極を内包すること、さらには 18 世紀における囲込みが決定的である。18 世紀における囲込みは「共同地の収奪を強行し、ヨーマンから最終的にその生存の拠点を奪い去ってしまったことは、ヨーマンに打撃を与えたのであるが、しかしそのことは同時に、マニュファクチュアから工場制工業への展開に必要な労働力の創出に欠くことのできない前提条件であった」<sup>222)</sup>のである。そしてここで述べられるヨーマンとは本来の意味、すなわち小規模経営のヨーマンである。上昇局面にある、資本家化していくヨーマンに対する解釈は、「拡大解釈としてのヨーマン」<sup>223)</sup>なのである。そして拡大解釈としてのヨーマンは「資本制工業の中に組み込まれ、そして資本主義の一つのファクターとして機能し…工業資本の一分枝として活躍」<sup>224)</sup>していたのであり、資本家的ヨーマンと理解すべきである。

さて、当時ヨーマン（古典的・資本家的）がイギリスにどれほど存在していたのかであるが、マコーリーは「当時 16 万人を下らざる土地所有者がおり、彼らはその家族まで合わせると全人口の 7 分の 1 以上に達していたにちがいない」<sup>225)</sup>としている。さらにグレゴリー・キングは 17 世紀イギリスの社会階級と所得の推計を示している。トインビーはこの推計をもとに「18 万人の自由土地保有者があった」<sup>226)</sup>としている。トインビーが示したこの数字には、資本家的ヨーマンも含めてのことであると思われる。キングの推計には直接にヨーマンという言葉は出てこない。キングが分類した農民層の内訳は富裕耕作民、中層自営農民、小作人、耕作労働者と日雇い、貧農と土地なし農民である。この中で富裕耕作民と中層自営農民を合わせた数が 18 万である。富裕耕作民とはまさしく資本家的ヨーマンの性格を帯びる階級といえるだろう。なぜならヨーマンを規定する年収 40 ポンドの約 2 倍の所得があることから、資本の蓄積と労働者の雇用が可能と考えられるからであ

---

220) コヴァレフスキーは「すなわちヨーマンとは牧羊業か羊毛の取引に従事しているが、しかし彼らの農業経営の規模はきわめて小規模であり、したがってまた彼らは農業賃労働にも従事している借地人であった」と述べている。

(秦玄龍『同上書』P149)

221) 「一方ではその厳密な意味での性格—自らの土地を自家労働によって耕作し、年収 40 シリングをあげる自由にして独立なフリーホルダー—を脱して資本家的性格を帯びるにいたる。他方では、本来的なヨーマンの中から隣人に土地を売り、次第にその生産手段から切り離されてプロレタリア化してゆく一群の人々を分出する。これらの人びとが農村工業の賃労働者と化し、あるいは都市へ流出していった。」(秦玄龍『同上書』P202)

222) 秦玄龍『同上書』P206

223) 秦玄龍『同上書』P154

224) 秦玄龍『同上書』PP206-207

225) 秦玄龍『同上書』P160

226) アーノルド・トインビー『前掲書』P53

る。この階級が 40,000 戸である。また、17 世紀はヨーマンの過度期であり中層自営農民、つまり古典的ヨーマンが 140,000 戸であるが、彼らは資本家化とプロレタリア化していく階級である。キングの推計をもとにすれば、この 180,000 戸はイギリス全体の約 13 %にあたる。土地なし農民まで含めた農民層全体がイギリス人口に占める割合は約 80 %であるから、当時のイギリスにおいて大多数が農民であり、そういった中で 13 %という数字は大きな割合を占めるといえる。

ヨーマンの資本家化とプロレタリア化という両極への分解は、それ自体がヨーマンの消滅を意味するものであり、その消滅時期はマルクスに代表される 18 世紀半ばまでとする説、トインビーに代表される 18 世紀後半ないし 19 世紀初頭説がある。両者の違いは、資本家的ヨーマンの理解に対するものであるが、ここでは立ち入らない。重要なことは、ヨーマンという小規模経営であった農業者の中から、その範疇を脱し資本家への道をたどる者が多くおり、他方では賃金労働者へと転身していったことである。彼らは封建制から資本主義の確立に向けて動いている時代に、人数的にも社会的意味においても、その原動力のひとつとなった階層だったのである。

表1 17 世紀イギリスの社会階級と所得収入

	家族数 (戸)	家族の年収 (ポンド)	この階級の総収入 (ポンド)
貴族	186	2,590	481,800
准男爵	800	880	704,000
騎士	600	650	390,000
平貴族	3,000	450	1,350,000
側近貴族	12,000	280	3,360,000
市町村長	5,000	240	1,200,000
国家の職員	5,000	120	600,000
海軍士官	5,000	80	400,000
陸軍士官	4,000	60	240,000
兵士	35,000	14	490,000
法学者・法律家	10,000	140	1,400,000
科学者と自由業	16,000	60	960,000
上級僧侶	2,000	60	120,000
下級僧侶	8,000	45	360,000
海運・貿易商	2,000	400	800,000
陸運・大商人	8,000	200	1,600,000
中間商人・小売商人	40,000	45	1,800,000
富裕耕作農民	40,000	84	3,360,000
中層自営農民	140,000	50	7,000,000
小作人	150,000	44	6,600,000
耕作労働者と日雇	364,000	15	5,460,000
貧農と土地なし農民	400,000	6.10s	2,600,000
職人	60,000	40	2,400,000
水夫	50,000	20	1,000,000

出所：ミシェル・ポー『資本主義の世界史 1500 - 1995』筆宝康之・勝俣誠訳、藤原書店、1996 年、P49 より引用

注：本表において家族数を戸であらわしており、マコーリーおよびトインビーは人としている。この単位の相違はマコーリーの記述からも、家族を含めるか否かによるものであり、各階層がイギリスにおいて占める割合には変わりなく、ここでは単位の相違は問題としない。

## 2. 「資本主義の精神」の担い手

マニュファクチュアの時代から産業革命にいたる資本主義の確立期においてヨーマン（古典的・資本家的）が重要な意味をもっていた。市民革命では、議会派に属してジェントリとともに革命の大きな原動力となった。そしてこのジェントリとヨーマンは密接な関係をもっていた。なぜならばジェントリは「富裕な農民層、専門的職業人、富裕な商人層を中核として・・・その後ジェントリはたんに資本家的地主としてだけではなく、初期資本主義時代の羊毛工業・鉄工業・鉱山業などの分野で資本家として活躍」<sup>227)</sup>したのであり、故に経済的向上心をもっており王権と対立したと考えることができるからである。そして富裕な農民層とは成り上がり、つまり資本家化したヨーマンと捉えられ<sup>228)</sup>、成り上がりに関してヴェーバーは、16世紀に成立しつつあった工業は大部分が彼らの手によるものだと指摘している<sup>229)</sup>。つまり16世紀のマニュファクチュアの担い手に多くヨーマン出身者がいたことを含意している。もちろん、ジェントリが様々な職業人から構成されていたことを考慮すれば、成り上がりのすべてがヨーマン出身などというわけではないだろう。しかしヴェーバーが成り上がりに関連して、産業的中産階級を「向上すべく努力しつつあった」と表現するには、ヨーマンのことも多分に包含していると考えられる。つまり、市民革命を推し進めた議会派を構成する商工業者はもちろん、ヨーマンやジェントリ達はヴェーバーがいう「資本主義の精神」を持つ中小産業資本家なのである。だからこそより自由な経済活動を求めて王権と対立したと考えられるのである。

イギリスにおける産業革命期とそれにともなう資本主義の確立に際しても、引き続き彼らはその中心的役割を担っていたと考えられる。彼らは「資本主義の精神」を持ち、特にヨーマンはその数に占める割合も多く、マニュファクチュアの形成を経て、機械性大工業へと発展していくのであった。

技術発展や資本の原始的蓄積と合わせて、イギリスで最初に資本主義が確立したのも、そういった精神的な動機を否定できない。イギリスで中産的生産者から大工業家へ上昇する可能性が多く存在したのは、もちろん必要となる資本が他国に比べ少なかったということは間違いではない。ただ、資本ではなく「資本主義の精神」が資本主義の確立に重要で

---

227) 大阪市立大学経済研究所編『経済学事典』岩波書店、1965年、P465

228) 例えばヒルが「新しい農業経営者は農民の富裕な層に属する借地人のこともあった」（クリストファ・ヒル『前掲書』P21）と指摘。

229) マックス・ヴェーバー『前掲書』P115

あることをヴェーバーは指摘している<sup>230)</sup>。人々を資本主義的経営に向かわせたのは貨幣ではなく、「資本主義の精神」がそうさせたのである。必要となる貨幣・資本はそこまで多くなく、多数の人に調達する可能性があったが、それよりもそもそもそうした精神をもった人間が、資本を調達し資本主義的経営を行っていくのである。キリスト教徒の職業倫理の転換を伴う宗教改革は、1517年のルターの宗教改革に端を発し、1536年にはカルヴァンが布教を開始している。さらには1536－40年にかけて修道院が解散され土地が市場へ。16世紀はこうした宗教的動きがある中で、マニファクチュアが盛んになり、ヨーマンの中から富裕層が形成されていく時代であった。

こうした資本家的ヨーマンをはじめとする階層は、所得の面から見れば中層市民であり、それ以下は小層市民といえる。この小層市民は小作人以下の農業労働者が圧倒的であり、彼らが「資本主義の精神」をもつ労働者となる。ヴェーバーが「資本主義の精神」の担い手とする中小市民とは、こうした階層の人々だったといえる。

## 結語

本稿では、資本主義が確立していく過程において、「資本主義の精神」を持つ人々がどういった階層であり、彼らが資本主義の形成に際してどういった役割を果たしたのかを検証した。イギリスにおいて封建制から資本主義の確立にいたる過程は、資本家化していくヨーマンをはじめとする中産的生産者を中心にすすめられた。同時に16世紀からの宗教改革は、聖書を読むことができるようになり、バクスターが説くように労働とは神から与えられたものであり、それは「収益性」をもって実証されるという思想、「資本主義の精神」を醸成していった。それが資本主義の成立に大きく影響を及ぼしたのである。

このようにヴェーバーの言わんとすることと、実際に資本主義が成立していく過程を比較することで、よりヴェーバーの主張が鮮明に見えてくるのである。ゾンバルトが言うように、経済に対する人間の倫理的側面が経済の結果であるならば、封建制から資本主義への移行は倫理的側面とはまったく無関係に、経済の自立した発展と言うより他はない。その結果として人々の営利追求という自我を発達させ、それがマニファクチュア、市民革命、産業革命を引き起こしていくものとなる。こういった点も含めヴェーバーに対する批

---

230) 「…ある問屋業を営む同族の一員である一青年が、自ら農村に出かけて自分の需要に合する織物工を仔細に選択し、彼らに対する統制と支配関係を強化し、農民を労働者に訓育し、他方では最終購買者との接触（小売業）に努めて販路のすべてを自分の手におさめ、顧客を自ら獲得し、毎年一定時にこれを訪問し、またとくに製品の品質を改良して買手の需要と欲望に合わせ、その「口に合う」ようにするとともに「薄利多売」の原則を実行するに至ったのである。…こうした変化を起こさせたものは新たな貨幣の流入ではなく—この「革命過程」のすべてが完成されるには、僅かに親戚から借り入れた二三千の資本で充分であった—むしろ新たな精神、すなわち「資本主義の精神」が侵入したためであった」。(マックス・ヴェーバー『前掲書』P118)

判は諸説あるが<sup>231)</sup>、本稿で示したところの意義は失われないであろう。また、山之内靖氏も山田盛太郎や大塚久雄、高橋幸八郎らを例にあげ、「これらの人々（山田ら）の間でも勿論、経済学的諸範疇と社会的意識諸形態の照応関係については理解の相違がみられたであろう。しかし、これらの人々にとっては、日本資本主義社会における経済学的諸範疇の編成＝連関を意識の社会的態様から切り離してそれだけ取り出してくることなどは、およそ考へうるかぎりでも最も初歩的な誤謬としなければならないのであった」<sup>232)</sup>として、意識すなわち精神と経済との関連の重要性を指摘している。中小市民層は「資本主義の精神」を担いイギリス資本主義の形成に大きな役割を果たしたのである。ただし、「資本主義の精神」や宗教改革が資本主義を生み出す単一の要因ではないことはヴェーバーが指摘するとおりである<sup>233)</sup>。その後資本主義が発達するにつれ、その営利の追求という性格および結果としてもたらされた経済の成長が、逆にわれわれ人間社会を規定していることは間違いない。ただ、営利の追求という性格そのものは資本主義形成期において、「資本主義の精神」の内に見られることもまた間違いない。

資本主義の発生から形成において人々には「資本主義の精神」が存在して、故に営利追求という性格が生まれ、現代を生きる人々は逆ゾンバルトがいうように資本主義そのものに営利追求という性格を植え付けられているのだとすれば、「持続可能な社会」への移行はどう展望されるのだろうか。つまり資本主義は、生産から消費・廃棄に至る物質のフローを拡大、つまり経済の規模を拡大してきたのであり、それはまさしく営利追求という性格が存在するが故である。ところが、本論文で考察した「持続可能な社会」のひとつの可能性としての「定常状態」は富と人口の増加が停止、あるいは限りなくそれに近い状態が維持されていく社会である。したがって、「定常状態」においては、営利追求が根本に存在する「資本主義の精神」とは相容れない。

先天的にしる後天的にしる、営利追求を基底動機をもって資本主義が発生あるいは発展した結果として持続可能性が危ぶまれているのであって、「定常状態」論は営利追求を抑制するような論理が組み込まれる必要があると考えられるのである。本論文では「定常状態」論に「Basic Freedom」という道徳哲学的視点が組み込まれたわけであるが、持続可能性をさらに達成するためには、環境に対する考え方、あるいは自然と人間との関係

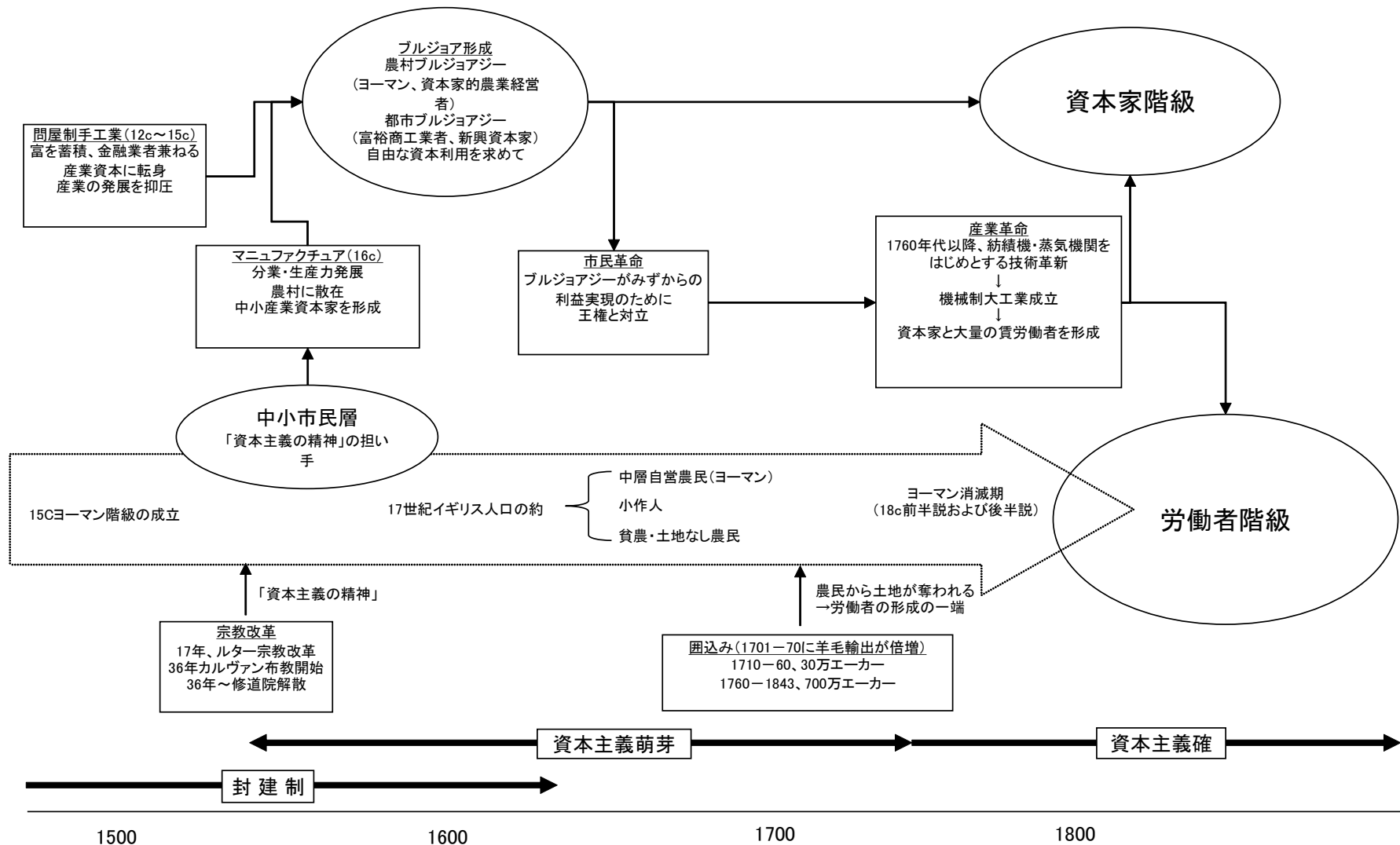
---

231) 山川基氏は巨視的視点として「ヴェーバーやトレルチのように、資本主義精神の思想的源流を宗教改革的禁欲にもとめる「禁欲説」と、ブレンターノやゾンバルトのようにそれをルネサンス的解放に求める「解放説」とがあり」とし、微視的視点からは「倫理」論文に対して「(1) 歴史家の一部からの異議、すなわちヴェーバーの解釈のもとになっている経験的な証拠が狭すぎるうえに十分に典型的といえない。(2) 資本主義とプロテスタンティズムの間の厳密な関係が定式化されていないという批判、(3) 資本主義と矛盾しない伝統的なカトリックの教えの要素もまた存在したという反論、(4) 宗教改革後のカトリック内部からの近代化をめざした発展をヴェーバーはことさら無視したとする主張、(5) 資本主義は一方で商品の浪費を要求し、他方で未来の投資のための儉約を要求する点で矛盾しており、この二つのうちプロテスタンティズムの禁欲主義は後者を促進するが、前者は享楽主義を必要とする」という批判をあげている。(山川基、小笠原真「マックス・ヴェーバー研究—ヨーロッパ社会学史の一齣—」『就実論叢』40、2011年、PP91-92)

232) 山之内靖「土地制度史学会の方法的遺産はいかに継承されるべきか」(土地制度史学会編『資本と土地所有』農林統計協会、1979年、P511)

233) マックス・ヴェーバー『前掲書』P168

が再考されることも重要となろう。いふなれば、環境倫理のような視点が組み込まれる必要性が示唆されているといえる。



資料 筆者作成  
図1 本稿の概念



## 参考文献一覧

- 荒井政治・内田星美・鳥羽欽一郎編（1981）『産業革命を生きた人びと』、有斐閣。
- 淡路剛久・川本隆史・植田和弘・長谷川公一編（2006）『持続可能な発展—リーディングス環境第 5 巻—』、有斐閣。
- 飯田和人（2006）『市場と資本の経済学』、ナカニシヤ出版。
- 伊藤邦武（2011）『経済学の哲学 19 世紀経済思想とラスキン』、中央公論新社。
- 伊藤誠（2009）『サブプライムから世界恐慌へ—新自由主義の終焉とこれからの世界—』、青土社。
- 猪木武徳（2009）『戦後世界経済史—自由と平等の視点から—』、中央公論新社。
- 石川憲二（2010）『自然エネルギーの可能性と限界—風力・太陽光発電の実力と現実解』、オーム社。
- 石川憲二（2012）『化石燃料革命—「枯渇」なき時代の新戦略』、日刊工業新聞社。
- 石見徹（1999）『世界経済史—覇権国と経済体制—』、東洋経済新報社。
- 井上琢智等編（2012）『古典から読み解く経済思想史』、ミネルヴァ書房。
- 岩田規久男（2010）『初歩から学ぶ金融の仕組み』、左右社。
- 植田和弘・梶山恵司編（2011）『国民のためのエネルギー言論』、日本経済新聞出版社。
- 宇沢弘文・内橋克人（2009）『始まっている未来—新しい経済学は可能か—』、岩波書店。
- 江澤誠（2011）『地球温暖化問題言論—ネオリベリズムと専門家集団の誤謬』、新評論。
- 大島堅一（2010）『再生可能エネルギーの政治経済学—エネルギー政策のグリーン改革に向けて—』、東洋経済新報社。
- 置塩信雄・鶴田満彦・米田康彦（1988）『経済学』、大月書店。
- 小原敬士（1970）『ガルブレイスの経済思想』、鹿島研究所出版会。
- 片山杜秀（2012）『国の死に方』、新潮社。
- 金井雄一・中西聡・福澤直樹編（2010）『世界経済の歴史—グローバル経済史入門—』、名古屋大学出版会。
- 上園昌武編（2013）『先進例から学ぶ再生可能エネルギー』、本の泉社。
- 神谷秀樹（2010）『ゴールドマン・サックス研究—世界経済崩壊の真相』、文藝春秋。
- 川村琢監修（1987）『現代資本主義と市場（改訂版）』、ミネルヴァ書房。
- 環境経済・政策学会編（2001）『経済発展と環境保全』、東洋経済新報社。
- 小坂国継・岡部英男編（2005）『倫理学概説』、ミネルヴァ書房。
- 後藤靖編（1991）『日本帝国主義の経済政策』、柏書房。
- 齋藤勝裕（2010）『知っておきたいエネルギーの基礎知識』、ソフトバンククリエイティブ株式会社。
- 柴田明夫（2013）『シェール革命の夢と現実—アメリカは再びエネルギー覇権を握るか？—』、PHP 研究所。
- 島崎隆（2007）『エコマルクス主義—環境論的転回を目指して—』、知泉書館。
- 石弘光（1999）『環境税とは何か』、岩波書店。
- 高田太久吉（2009）『金融恐慌を読み解く—過剰な貨幣資本はどこから生まれるのか—』、新日本出版社。
- 田中俊次（2006）『賃労働理論の基本構造—賃労働の理論、歴史、現状—』東京農業大学出版会。
- 田中眞晴（1997）『自由主義経済思想の比較研究』、名古屋大学出版会。
- 田中美知太郎編（1979）『アリストテレス 世界の名著 8』、中央公論社。
- 滝川薫編（2012）『100%再生可能へ！—欧州のエネルギー自立地域—』、学芸出版社。
- 槌田敦・岸本重陳編（1990）『玉野井芳郎著作集 2—生命系の経済にむけて—』、学陽書房。

槌田敦 (2007) 『弱者のための「エントロピー経済学」入門』、ほたる出版。  
 都留重人監修 (1980) 『アメリカの資本主義—大恐慌 1929—』(小原敬士・伊東政吉)、TBS ブリタニカ。  
 鶴見和子・新崎盛暉編 (1990) 『玉野井芳郎著作集 3—地域主義からの出発—』、学陽書房。  
 堂目卓生 (2008) 『アダム・スミス 『道徳感情論』と『国富論』の世界』、中央公論新書。  
 戸田武雄 (1956) 『近代経済学批判』、青木書店。  
 戸田武雄 (1993) 『新編・経済哲学』、草人社。  
 鳥畑与一 (2009) 『略奪的金融の暴走—金融版新自由主義がもたらしたもの—』、学習の友社。  
 豊田菜穂子 (2005) 『ロシアに学ぶ週末ダーチャのある暮らし』 WAVE 出版。  
 ナガイ・ケイ (1989) 『喧嘩屋マルクス』、富士書房。  
 ナガイ・ケイ (1988) 『新人類のアダムスミス』、富士書房。  
 西川潤 (2004) 『世界経済入門第三版』、岩波書店。  
 橋本比登志 (1987) 『マルサス研究序説—親子書簡・初版『人口論』を中心として—』、嵯峨野書店。  
 服部茂幸 (2012) 『危機・不安定性・資本主義—ハイマン・ミンスキーの経済学—』、ミネルヴァ書房。  
 浜矩子 (2009) 『グローバル恐慌—金融暴走時代の果てに—』、岩波書店。  
 浜矩子 (2012) 『新・国富論—グローバル経済の教科書—』、文藝春秋。  
 樋口陽一・佐藤幸治・中村睦男・浦部法穂 (1984) 『注釈 日本国憲法上巻』、青林書院新社。  
 広瀬隆 (2009) 『資本主義崩壊の首謀者たち』、集英社。  
 藤井良広 (2013) 『環境金融論—持続可能な社会と経済のためのアプローチ—』、青土社。  
 古沢広祐 (1988) 『共生社会の論理—いのちの暮らしの社会経済学—』、学陽書房。  
 北海道自然エネルギー研究会編 (2002) 『環境を守るための自然エネルギー読本』、東洋書店。  
 本間琢也・牛山泉・梶川武信 (2012) 『再生可能エネルギーのキホン』、ソフトバンククリエイティブ。  
 水野和夫 (2008) 『金融大崩壊—「アメリカ金融帝国」の終焉—』、日本放送出版協会。  
 水野和夫・萱野稔人 (2010) 『超マクロ展望 世界経済の真実』、集英社。  
 水野和夫 (2014) 『資本主義の終焉と歴史の危機』、集英社。  
 みずほ総合研究所編 (2007) 『サブプライム金融危機』、日本経済新聞出版社。  
 藻谷浩介・NHK 広島取材班 (2013) 『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く』、KADOKAWA。  
 矢口芳生 (1990) 『食料戦略と地球環境』、日本経済評論社。  
 山口重克編 (1992) 『市場システムの理論—市場と非市場』、御茶の水書房。  
 山口重克編 (1994) 『市場経済—歴史・思想・現状—』、名古屋大学出版社。  
 山口重克 (2004) 『新版 市場経済』、名古屋大学出版会。  
 湯沢威編 (1996) 『イギリス経済史 盛衰のプロセス』、有斐閣。  
 養老孟司・竹松公太郎 (2008) 『本質を見抜く力—環境・食料・エネルギー—』、PHP 研究所。  
 吉田文和 (2011) 『グリーン・エコノミー—脱原発と温暖化対策の経済学—』、中央公論新社。  
 吉富勝・竹内靖雄編 (1990) 『玉野井芳郎著作集 1—経済学の遺産—』、学陽書房。  
 若松良樹 (2003) 『センの正義論 効用と権利の間で』、勁草書房。  
 和田武 (2008) 『飛躍するドイツの再生可能エネルギー』、世界思想社。  
 ワールドウォッチ研究所編 (2010) 『地球白書 2010—11』、ワールドウォッチジャパン。  
 21 世紀社会論研究委員会編 (2011) 『21 世紀社会の将来像と道筋』、本の泉社。  
 アダム・スミス (2007) 『国富論—一国の豊かさの本質と原因についての研究』(山岡洋一訳)、日本経済新聞出版社。

アダム・スミス (2007) 『国富論—一国の豊かさの本質と原因についての研究』(山岡洋一訳)、日本経済新聞出版社。

アダム・スミス (2014) 『道徳感情論』(村井章子・北川知子訳)、日経 BP 社。

アマルティア・セン (2000) 『自由と経済開発』(石塚雅彦訳)、日本経済新聞出版社。

アマルティア・セン (2002) 『経済学の再生—道徳哲学への回帰』(徳永澄憲・松本保美・青山治城訳)、麗澤大学出版会。

C.ダグラス・ラミス (2000) 『経済成長がなければ私たちは豊かになれないのだろうか』、平凡社。

クリストファー・フレイヴィン (2005) 『地球白書 2005 - 06』、ワールドウォッチジャパン。

クリストファー・フレイヴィン (2006) 『地球白書 2006 - 07』、ワールドウォッチジャパン。

クリストファー・フレイヴィン (2008) 『地球白書 2008 - 09』、ワールドウォッチジャパン。

クロード・アレグレ (2008) 『環境問題の本質』(林昌宏訳)、NTT 出版。

ダニエル・ヤーギン (1991) 『石油の世紀—支配者たちの興亡—下巻』(日高義樹・持田直武訳)、日本放送出版協会。

デイヴィッド・ハーヴェイ (2007) 『新自由主義—その歴史的展開と現在—』(渡辺治等訳)、株式会社作品社。

デイヴィッド・ハーヴェイ (2012) 『資本の〈謎〉—世界金融恐慌と 21 世紀資本主義—』(森田成也訳)、作品社。

ドネラ・H・メドウズ (2005) 『成長の限界・人類の選択』(枝廣淳子訳)、ダイヤモンド社。

E.J.ミシヤン (1971) 『経済成長の代価』(都留重人訳)、岩波書店。

E.F.シューマッハー (1986) 『スモール・イズ・ビューティフル 人間中心の経済学』(小島慶三・酒井懋訳)、講談社。

E.L.ジョーンズ (2007) 『経済成長の世界史』(天野雅敏等訳)、名古屋大学出版会。

ハンス・イムラー (1993) 『経済学は自然をどうとらえてきたか』(栗山純訳)、農山漁村文化協会。

ジェームズ・ラブロック (2006) 『ガイアの復讐』、(竹村健一訳) 中央公論新社。

ジョン・ケネス・ガルブレイス (1970) 『ゆたかな社会 第二版』(鈴木哲太郎訳)、岩波書店。

ジョン・ケネス・ガルブレイス (1968) 『新しい産業国家』(都留重人訳)、河出書房新社。

J.M.ケインズ (1941) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』(塩野谷九十九訳)、東洋経済新報社。

ジョン・ラスキン (2008) 『この最後の者にもごまとゆり』(飯塚一郎・木村正身訳) 中央公論新社。

ジョン・ロールズ (2010) 『正義論 改訂版』(川本隆史・福間聡・神島裕子訳)、紀伊国屋書店。

J.S.ミル (1959) 『経済学原理 (一)』(末永茂喜訳)、岩波書店。

J.S.ミル (1960) 『経済学原理 (二)』(末永茂喜訳)、岩波書店。

J.S.ミル (1960) 『経済学原理 (三)』(末永茂喜訳)、岩波書店。

J.S.ミル (1961) 『経済学原理 (四)』(末永茂喜訳)、岩波書店。

J.S.ミル (1963) 『経済学原理 (五)』(末永茂喜訳)、岩波書店。

J.S.ミル (1971) 『自由論』(塩尻公明・木村健康訳)、岩波書店。

カール・レヴィット (1966) 『ウェーバーとマルクス』(柴田治三郎・脇圭平・安藤英治訳)、未来社。

レスター・ブラウン (2002) 『エコ・エコノミー』(北濃秋子訳)、家の光協会。

マックス・ウェーバー (1994) 『プロスタントイズムの倫理と資本主義の《精神》』(梶山力訳)、未来社。

マイケル・サンデル (2010) 『これからの「正義」の話をしよう—いま生き延びるための哲学』(鬼澤忍訳)、早川書房。

ロジャー・ローウェンスタイン (2005) 『なぜ資本主義は暴走するのか—「株主価値」の恐るべき罠—』 (鬼澤忍訳)、日本経済新聞社。

スーザン・ジョージ (2011) 『これは誰の危機か、未来は誰のものか—なぜ 1 %にも満たない富裕層が世界を支配するのか』 (荒井雅子訳)、岩波書店。

スーザン・ジョージ (1980) 『なぜ世界の半分が飢えるのか—食糧危機の構造』 (小南祐一郎・谷口真里子訳)、朝日新聞社。

V.パッカード(1966) 『浪費をつくり出す人々』 (南博・石川弘義訳)、ダイヤモンド社。

ヴァンダナ・シヴァ (2006) 『食糧テロリズム—多国籍企業はいかにして第三世界を飢えさせているか—』 (竹内誠也・金井塚務訳)、明石書店。

#### 参考資料一覧

姉齒暁 (2009) 「アメリカの消費から見たサブプライムローン問題の本質—アメリカにおける過消費構造と家計債務(モーゲージローンと消費者信用)の現状」『季刊経済理論』第 46 巻第 1 号

石塚良次 (1990) 「市場システムと物象化」『情況』8 号

植田和弘 (2010) 「持続可能な発展をめぐる諸問題」『環境経済・政策研究』Vol.3, No.1

大山徹 (2011) 「商品先物取引と詐欺罪」『法学研究』84 巻 9 号

小沢佳史 (2013) 「停止状態に関する J.S.ミルの展望—アソシエーション論の変遷と理想的な停止状態の実現過程」『季刊経済理論』49 巻 4 号

金浜耕基 (2001) 「ロシアの市民農園・ダーチャ」『農林統計調査』2001 年 9 月号

金スイ (2010) 「海外排出権取引制度の最近動向の国内の示唆点」『ENERGY FOCUS』2010 春号

倉阪秀史 (2001) 「持続可能な社会経済システムの設計—永続地帯の提案 (上)」『千葉大学経済研究』第 16 巻第 3 号

齋藤功高 (2009) 「[「持続可能な発展」と日本における持続可能な社会の実現]」『生活科学研究』第 31 巻

佐々木崇暉 (1996) 「市場経済と調整原理—新古典派とレギュレーション学派の比較を中心—」『静岡県立大学短期大学部 研究紀要』第 10 号

成者政 (2012) 「排出権取引—市場メカニズムによる地球温暖化対策の現状と展望—」『松本大学研究紀要』第 10 巻

知念清憲 (1981) 「セイの法則：その核心と批判—『一般理論』の再検討のために」『マネジメント・レビュー 理論と実践』琉球大学経営学会

野村佐智代 (2008) 「金融市場に見る排出量取引の現状と問題点」『埼玉学園大学紀要、経営学部篇』第 8 号

羽鳥拓也 (1959) 「リカードウにおける資本蓄積と恐慌」『商學論集』28 巻 3 号

原田雄太郎 (2012) 「資本主義確立期における担い手と職業倫理に関する考察」『オホーツク産業経営論集』第 21 巻第 1・2 号合併号

平湯直子 (2007) 「排出権取引制度の概要—欧州での先進事例と日本—」『KEO Discussion Paper』No111

前原直子 (2010) 「J.S.ミルの利潤率低下論と[停止状態]論」『季刊経済理論』第 47 巻第 3 号

松川周二 (2004) 「正統派理論とセイの法則に挑むケインズ」『立命館経済学』53 巻 1 号

宮崎毅 (2005) 「耕地創生に向けて」『どこまで食糧増産は可能か?』東京大学農学部第 29 回公開セミナー資料

森田恒幸・川島康子（1993）「[持続可能な発展論]の現状と課題」『三田学会雑誌』85巻4号  
ジャネット・ラーセン（2011）「危機的水準にある世界の穀物在庫－ 2011年の世界の穀物生産量は過去最大であったが、在庫水準は改善されず－」『ARDEC』45号  
農林水産調査室（2008）「食糧危機の原因と日本の対応方向」  
環境省（2005）「環境税の具体案」  
環境省市場メカニズム室（2012）「炭素市場の現状と傾向2012」  
経済産業省（2008）「通商白書2008」  
国連人口基金（2014）「世界人口白書2014」  
J.M.Cullen J.M.Allwood（2010）“The efficient use of energy:Tracing the global flow of energy from fuel to service” *Energy Policy*.Vol.38  
BP（2013）「Statistical Review of World Energy」  
FAO「The State of Food Insecurity in the World 2009」  
IEA（2013）「World Energy Outlook2013」 IEA Publications  
RSBS（2006）サステナビリティの科学的基礎に関する調査 2006

#### 参考URL一覧

環境省「京都メカニズムの仕組み」 [https://www.env.go.jp/council/06earth/y060-15/mat\\_03\\_2.pdf](https://www.env.go.jp/council/06earth/y060-15/mat_03_2.pdf)  
国連人口基金 HP <http://www.unfpa.or.jp/>  
再生可能エネルギー協議会 <http://www.renewableenergy.jp/council/renewableenergy.html>  
世界銀行 HP データベース <http://www.worldbank.org/en/topic/poverty/overview>  
ピークオイル HP <http://peakoil.com/>  
屋久島電工 HP <http://www.yakuden.co.jp/>  
BP HP <http://www.bp-oil.co.jp/>  
CDIAC HP <http://cdiac.ornl.gov/>  
Douglas Gabli “purple motes” [purplemotes.net/2008/09/14/us-advertising-expenditure-data/](http://purplemotes.net/2008/09/14/us-advertising-expenditure-data/)  
FAO STAT HP <http://faostat3.fao.org/home/E>  
IEA HP <http://www.iea.org/>  
IFA HP <http://www.fertilizer.org/>  
IMF HP <http://www.imf.org/external/np/res/commod/index.aspx>  
NY タイムスオンライン [http://www.nytimes.com/interactive/2008/07/20/business/20debt-trap.html?\\_r=0](http://www.nytimes.com/interactive/2008/07/20/business/20debt-trap.html?_r=0)  
Science Direct <http://www.sciencedirect.com/>  
SIMFA HP <http://www.sifma.org/>  
USDA HP <http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome>  
Yahoo finance HP [http://finance.yahoo.com/;\\_ylt=Agw46I.jO6ZcH1jGZliKP64gBrgF](http://finance.yahoo.com/;_ylt=Agw46I.jO6ZcH1jGZliKP64gBrgF)

## 参考図表一覧

### 第1章

図 1-1	生産から廃棄に至るフローと経済活動	9
図 1-2	世界の GDP とエネルギー使用量の推移	10
図 1-3	平均気温の偏差（1950-1980 年の平均を基準とする）	11
図 1-4	大気中の CO <sub>2</sub> レベルの変化	11
図 1-5	燃料別 CO <sub>2</sub> 排出量の変化	12
図 1-6	地域別エネルギー使用量の推移	13
図 1-7	世界の一次エネルギー構成	14
図 1-8	国別の一次エネルギー構成	14
図 1-9	国別の電力源構成	15
図 1-10	エネルギー源別需要（1990-2035）	17
図 1-11	WTI 原油価格の推移	20
図 1-12	原油生産と投資額の比較	20
図 1-13	1 バレル当たり探索・生産投資にかかる費用の推移	21
図 1-14	環境税の理論的系譜	23
図 1-15	炭素税による CO <sub>2</sub> 削減メカニズム	26
図 1-16	京都メカニズムの概要	28
図 1-17	EU-ETS の仕組み	29
図 1-18	世界の金融資産規模	33
図 1-19	アメリカの証券化市場規模の推移（発行残高）	34
図 1-20	デリバティブ市場規模の推移（発行残高）	34
図 1-21	アメリカにおける GDP と広告費の推移	36
図 1-22	アメリカ家計における貯蓄と借金額の推移	37
図 1-23	セイの法則の概念	39
表 1-1	地域別エネルギー使用量	12
表 1-2	一次エネルギーから最終消費	15
表 1-3	地域別エネルギー需要（1990-2035）	17
表 1-4	エネルギー源別需要（1990-2035）	17
表 1-5	地域およびエネルギー源別供給（1990-2035）	19
表 1-6	環境問題に対する経済的手法	25
表 1-7	世界の主要排出権取引	32
表 1-8	2010～2011 年における炭素市場	32

### 第2章

図 2-1	環境問題をめぐるトリレンマ	44
表 2-1	SD 概念に含まれる要素	49

### 第3章

図 3-1	アウトプット課税とインプット課税の抑制対象の違い	79
表 3-1	人口と穀物生産にかかわる指標	63
第 4 章		
図 4-1	再生可能エネルギーの区分	82
図 4-2	2009 年飢餓の地域分布（人口と割合）	85
図 4-3	2009 年穀物生産の地域別割合	86
図 4-4	2008 年貧困の地域別割合	86
図 4-5	穀物指標価格と飢餓人口の推移	88
図 4-6	投機マネーの規模と流れ	89
図 4-7	穀物在庫量の推移	91
図 4-8	ダウ平均株価の推移	91
表 4-1	屋久島電工の概要	94
表 4-2	屋久島電工が所有する発電設備	95
表 4-3	ロシアの経営形態別生産シェア（07 年）	96
補 論		
図 1		117
表 1		112

A study of Conversion to a Sustainable Society  
: From a Viewpoint of Energy, Food and the Theory of “Stationary State Economy”

I . Introduction

We are now facing a crisis of sustainability, that is, the possibility that our society may not be sustainable due to numerous environmental and economic problems including climate change. The purpose of this study is to explore the possibility of conversion to a more “Sustainable Society” by taking a political economy approach. This study will be based on John Stuart Mill’s theory of “Stationary State Economy” and Herman E. Daly’s theory of “Steady State Economy,” and analyze whether their ideals are realizable in terms of energy and food.

In this study, “Sustainability” means a condition in which the following three kinds of sustainability are all realized. That is, Environmental Sustainability, Economic Sustainability and Social Sustainability. These aspects are mutually interconnected such that Environmental Sustainability is a precondition for Social Sustainability and Economic Sustainability is a means to it. But environmental sustainability is in crisis due to environmental problems.

The current unsustainability of environment is mainly caused by economic activity. Capitalist economy creates material flow from production to consumption to disposal, and the flow has expanded since the Industrial Revolution because of company’s incentive for profit making. In other words, the history of the capitalist economy is a history of expansion of economic scale. And the expansion of production and disposal means the dramatically increased consumption of natural resource, which in turn causes various environmental problems.

Economic sustainability is also in crisis. Current economy has been characterized by financialization and speculation, the two trends reinforced by neo-liberalism from 1980s. They caused the global financial crisis beginning from the problem of sub-prime loan and this crisis effected people’s life negatively through a large increase of cereal and oil prices. This indicates uncertainty and unsustainability of the current economic system.

Conversion to a “Sustainable Society” means a profound change in our society and thus requires a fundamental theoretical framework. Mill’s theory of “Stationary State Economy” may well provide such a framework because it is different from the conventional economic and social theories in that it does not give priority to economic growth. This is important because many environmental problems have resulted from rapid economic growth. Therefore the theory of “Stationary State Economy” is adopted as a theoretical foundation for this study.

However, if we should pursue a “Stationary State Economy” as an ideal, there is a big issue of how to achieve it. To do this, we are required, first and foremost, to



decrease environmental impact. This means a conversion of the fossil fuel-centered energy system to the one which uses more renewable energy. But this conversion could decrease employment because the amount of available energy source puts a constraint on the size of the economy. If the conversion to renewable energy had side effects like that, we would not reach an agreement on the energy conversion.

In making our society more sustainable, it is important to protect people's life and bring a shift to renewable energy at the same time. In modern society people get wages by labor and buy daily necessities with them. One of the daily necessities is food and it is most important in life. Therefore, we need to reconstruct the theory of "Stationary State Economy" as an economic framework in which a society can provide enough food for people along with the energy conversion.

This study discusses the following four issues. They are (1) unsustainability in capitalist economy, (2) the philosophy on which the notion of sustainable society is based, (3) a possibility of the theory of "Stationary State Economy," and (4) a converting process to the "Stationary State" society as a sustainable society.

## II. Summary of Chapters

### Chapter 1 Sustainability in Crisis and the Need for a Fundamental Shift

In this chapter, I reviewed the current state of our economy and discussed why conversion to a sustainable society is needed. One of the big causes for environmental unsustainability is the expansion of economic activity, which heavily depends on fossil fuel. Expansion of economic activity means the increased consumption of energy and it has a huge environmental impact. Meanwhile, contemporary economy has been characterized by financialization. This can be understood as a phenomenal form of Say's law. In financialization, companies urge consumers to use a loan and they can pay from their future income so that they can fill a deficit of their current purchasing power. Through this process, companies can sell more products than the consumers actually can pay. In this sense, the expansion of economic activity is accelerated by financialization. This is why environmental sustainability is in crisis and conversion to a sustainable society is required.

### Chapter 2 Moral Ideology as a Foundation for a Sustainable Society

If we use a political economy approach to propose a change of our society, we need first to address the question of moral ideology, that is, the question of which values we take as most fundamental. To do this, we began with analyzing the notion of "Sustainable Development," because it is one of the concepts widely used when we

think about environmental problems. The concept contains a component of basic human rights such as taking care of the needy people by enhancing their basic resources. Broadly speaking, the concept refers to an economic society in which basic human rights such as the right of existence are guaranteed.

The notion of basic human rights is integrated into the constitution of many modern nations. In this study, we took the Constitution of Japan as an example and analyzed two important components of the notion, that is, the “right of existence” and “public welfare.” According to the Constitution, all of the people have the “right of existence” and a right to pursue happiness freely unless it inhibits the “public welfare.” While the freedom to pursue the “right of existence” is at the foundation of our society, there is an issue of justice when the “right of existence” could interfere with the “public welfare.” It is important to strike the right balance between the two.

How do we strike a balance? Jeremy Bentham and John Rawls represent two major positions on the issue of justice. Bentham sets high value on utility while Rawls disagrees with him and places an emphasis on rights or freedom. But both of them comprehend life existence as a fundamental condition of human beings. Life existence is the most fundamental condition to pursue other kinds of freedom. Therefore, in this thesis, I claimed that the freedom or right to pursue life existence is the “Basic Freedom.” Conversion to a sustainable society has to be based on this.

### Chapter 3 Contemporary Significance of the Theory of “Stationary State Economy” and the Questions of Conversion Processes

In this chapter, I discussed two economic philosophers ---John Stuart Mill and Herman E. Daly--- who proposed theories of the “Stationary State Economy.” J. S. Mill positively evaluated “Stationary State Economy” in terms of human’s mental culture and natural environment, even though he admitted that wealth and population stop increasing in such a society. He also proposed a theory that the conversion to such an economy will be achieved by association. This part of his theory is important in that he claims that workers will play a significant role in the conversion. However, Mill’s theory does not anticipate the scale of the present day’s environmental crisis. We need to update his theory to meet today’s challenges.

H. E. Daly argues that contemporary environmental problems are the problems of the size of our economy which is over the environmental capacity. In his policy proposals, Daly states that we should reach to the “Steady State” by maintaining the scale of our economy under the environmental capacity. The main policy Daly suggests is resource depletion quotas. This policy is expected to put a constraint on the use of resources. While an alternative policy, the Pigovian tax, is to internalize the external economy, Daly’s policy restricts the amount of resource consumption directly.

If the maximum limit set by the policy is within the environmental capacity, the

environmental impact from our economic activity will be limited. Also the size of economic activity will be limited if the maximum limit of resource use is set, because the economy creates material flow from production to disposal. As a result of it, we will arrive at the “Stationary State Economy.”

#### Chapter 4 Roles of Energy and Food in the Transition to the “Stationary State”

This chapter addresses the issues of energy and food in the “Stationary State Economy.” “Stationary State Economy” as a sustainable society needs to maintain our economic activity within the environmental capacity. This requires a shift from the fossil fuel-centered energy system to the one which uses renewable energy more. Renewable energy system will set the size of economic activity within the environmental capacity because the supply of renewable energy is restricted by the amount of such energy found on the earth. Therefore the use of renewable energy is a fundamental premise of a sustainable society.

The second issue bears on the question of food. Right of existence, the most important right, is a component of “Basic Freedom” in a sustainable society. Food is one way of guaranteeing “Basic Freedom.” However, the current situation about food is far from the ideal: “market’s elimination” causes hunger and financialization increases cereal price, which may inhibit “Basic Freedom.” Meanwhile, since the conversion to “Stationary State Economy” marks the departure from the old growth-centered models, people might get worried about employment or life and thus not agree with the conversion. For these two reasons, it is very important to include food in “Basic Freedom.”

Then what would a system of energy and food supply be like in the “Stationary State Economy”? The heart of it is in constructing a self-sustenance area in a country or smaller region. Take energy supply. Looking back at the history of energy supply in Japan before the World War II, we would find that many actors other than large power companies ----- railway companies, associations, village-run companies and more ----- provided electricity regionally. When it comes to food, Dacha (Russian country house) illustrates the possibility of self-sustenance.

### III. Conclusions

Constructing self-sustenance system of energy and food is a key element for converting to “Stationary State Economy” as a sustainable society. Energy supply system in Yakusima in Kagoshima Prefecture and the food supply system like Dacha in Russia clearly show that there is a possibility of constructing a self-sustenance system.